教育課程部会 教育課程企画特別部会（第23回）配付資料

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/101/siryo/mext_00066.html

記事ページ本文

教育課程部会 教育課程企画特別部会（第23回）配付資料
1．日時
令和8年11月25日（水曜日）10時00分 ~ 12時00分
2．場所
WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式
3．配付資料
議事次第 (PDF:116KB)
【進行資料】教育課程企画特別部会（第23回）の流れ（イメージ） (PDF:198KB)
【資料1】「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する関係団体ヒアリング及び パブリック・コメントの実施概要及び寄せられた主な意見等について (PDF:910KB)
【資料2】各教科等の内容の精選の検討状況について (PDF:819KB)
【参考資料1】次期学習指導要領等に向けた審議まとめ
【参考資料2-1】全国連合退職校長会 意見書 (PDF:468KB)
【参考資料2-2】指定都市教育委員会協議会 意見書 (PDF:141KB)
【参考資料2-3】公益社団法人経済同友会 意見書 (PDF:498KB)
【参考資料2-4】全国教育管理職員団体協議会 意見書 (PDF:533KB)
【参考資料2-5】公益財団法人日本中学校体育連盟 意見書 (PDF:1.4MB)
【参考資料2-6】公益財団法人全国高等学校体育連盟 意見書 (PDF:277KB)
【参考資料2-7】公益財団法人日本学校体育研究連合会 意見書 (PDF:570KB)
【参考資料2-8】全国公立短期大学協会 意見書 (PDF:768KB)
【参考資料2-9】日本私立大学団体連合会 意見書 (PDF:583KB)
【参考資料2-10】日本私立短期大学協会 意見書 (PDF:239KB)
【参考資料2-11】一般社団法人全国高等学校PTA連合会 意見書 (PDF:406KB)
【参考資料3】関係団体ヒアリング① 御発表資料（10月8日発表団体）
【参考資料4】関係団体ヒアリング② 御発表資料（10月15日発表団体）
【参考資料5】関係団体ヒアリング③ 御発表資料（10月21日発表団体）
【参考資料6】関係団体ヒアリング④ 御発表資料（10月30日発表団体）
【参考資料7】学びの在り方等に関する子供への意見聴取（結果の概要） (PDF:1.6MB)
PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。
ページの先頭に戻る

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
教育課程企画特別部会（第 23 回）議事次第

１．日 時　令和８年 11 月 25 日（水）10：00～12：00

２．場 所　文部科学省東館３Ｆ２特別会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

３．議 題
（１）答申（案）に向けた検討について（関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの結果概要、各教科等における精選の検討状況等）
（２）その他

４．配付資料
進行資料　教育課程企画特別部会（第 23 回）の流れ（イメージ）
資料１　「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの実施概要及び寄せられた主な意見等について
資料２　各教科等の内容の精選の検討状況について

参考資料１　次期学習指導要領等に向けた審議まとめ
参考資料２－１　全国連合退職校長会　意見書
参考資料２－２　指定都市教育委員会協議会　意見書
参考資料２－３　公益社団法人経済同友会　意見書
参考資料２－４　全国教育管理職員団体協議会　意見書
参考資料２－５　公益財団法人日本中学校体育連盟　意見書
参考資料２－６　公益財団法人全国高等学校体育連盟　意見書
参考資料２－７　公益財団法人日本学校体育研究連合会　意見書
参考資料２－８　全国公立短期大学協会　意見書
参考資料２－９　日本私立大学団体連合会　意見書
参考資料２－10　日本私立短期大学協会　意見書
参考資料２－11　一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会　意見書
参考資料３　関係団体ヒアリング①　御発表資料（10 月 8 日発表団体）
参考資料４　関係団体ヒアリング②　御発表資料（10 月 15 日発表団体）
参考資料５　関係団体ヒアリング③　御発表資料（10 月 21 日発表団体）
参考資料６　関係団体ヒアリング④　御発表資料（10 月 30 日発表団体）
参考資料７　学びの在り方等に関する子供への意見聴取（結果の概要）

教育課程企画特別部会（第23回）の流れ（イメージ）

令和８年１１月２５日
教育課程企画特別部会
進　行　資　料

1 開会

10:00～10:05	進行上の確認等

2 答申（案）に向けた検討について
（関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの結果概要、各教科等における精選の検討状況等）

10:05～10:40	事務局より説明
10:40～11:55	意見交換等（各委員原則３分以内）

3 閉会

11:55～12:00	次回以降についての連絡等

令和８年11月25日
教育課程企画特別部会
資　　料　　1

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの実施概要及び寄せられた主な意見等について

１．関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの実施概要

- 令和８年10月に、教育課程企画特別部会において、４回に分けて合計43の関係団体からヒアリングを実施した。また、11の団体から書面により意見の提出があった。
- 令和８年10月６日～11月５日にパブリック・コメントを実施。広く審議を公開して実施してきたことなどから、意見提出は17,757件に上っている（前回改訂時：2,974件）。意見提出者のうち約57%（約１万件）は教職員であり、学校現場からも高い関心が寄せられている。

● 「審議まとめ」に示された次期学習指導要領等に向けた基本的な理念や方向性等については肯定的な意見が寄せられた

（「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の実現の必要性、「好き」を育み「得意」を伸ばすことの重要性、教師と子供に「余白」を生み出すことの重要性、「調整授業時数制度」をはじめとする柔軟な教育課程を編成可能とする方向性への評価　等）

● 併せて、こうした方向性を実現するためには、「審議まとめ」でもその必要性が示された条件整備や教師の負担軽減への配慮等を求める意見が多く寄せられた

（学習指導要領の内容や教科書の精選、教職員定数の改善・専門人材の確保、情報の新教科・領域の創設に伴う国主導での教員養成・免許制度の見直しや教師の研修機会の確保、質の高い学習動画や研修動画の開発・提供等の条件整備、柔軟な教育課程の実施に係る具体的な実践事例等の提示の必要性　等）

● また、一部の事項については、異なる立場からの意見も寄せられており、それぞれの意見の趣旨・背景、基本的な理念や方向性との整合性や実現可能性等を踏まえ、バランスに配慮した丁寧な検討が求められる

（標準授業時数の削減を求める声がある一方、時数削減は学力低下につながりかねないため慎重であるべきとの声、調整授業時数制度のような柔軟な仕組みで対応すべきとの声、これからの時代にAIに関する教育が必要であるという声がある一方、学校教育でAIを使わせるべきでないという声　等）

➡ **答申案や告示案のほか、答申・告示後の文部科学省による諸般の条件整備等において勘案**

（年度末の小・中学校学習指導要領等の改訂に向け、告示案については年度内に再度パブリック・コメントを実施予定）

２．関係団体ヒアリングの実施団体と日時

10月8日（水）9:30～11:30	10月15日（水）13:00～15:00	10月21日（木）15:30～17:30	10月30日（金）9:30～11:30
• 特定非営利活動法人全国認定こども園協会 • 全国町村教育長会 • 公益社団法人日本青年会議所 • 全国養護教諭連絡協議会 • 公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会 • 一般社団法人日本若者協議会 • 全国特別支援教育推進連盟	• 全国連合小学校長会 • 全国特別支援学校長会 • 全国公立小・中学校女性校長会 • 公益社団法人全国幼児教育研究協会 • 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会 • 一般社団法人認定こども園連盟 • 日本教職員組合 • 公益社団法人全国学校栄養士協議会 • 全国公立小中学校事務職員研究会 • 全国公立高等学校事務職員協会 • 公益社団法人全国高等学校文化連盟 • 公益社団法人全国公立文化施設協会	• 全国高等学校長協会 • 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 • 全国へき地教育研究連盟 • 全国都市教育長協議会 • 日本私立小学校連合会 • 一般社団法人新経済連盟 • 日本労働組合総連合会 • 全日本教職員組合 • 全日本教職員連盟 • 日本高等学校教職員組合 • 公益財団法人日本スポーツ協会	• 全日本中学校長会 • 全国公立学校教頭会 • 全国国公立幼稚園・こども園長会 • 全日本私立幼稚園連合会 • 全国都道府県教育委員会連合会（全国都道府県教育長協議会・全国都道府県教育委員協議会） • 全国市町村教育委員会連合会 • 中核市教育長会 • 日本私立中学高等学校連合会 • 一般社団法人日本経済団体連合会 • 日本商工会議所 • 公益財団法人日本宗教連盟 • 一般社団法人国立大学協会 • 日本教育大学協会

書面により御意見をいただいた団体

全国連合退職校長会、指定都市教育委員会協議会、公益社団法人経済同友会、全国教育管理職員団体協議会、公益財団法人日本中学校体育連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟、公益財団法人日本学校体育研究連合会、全国公立短期大学協会、日本私立大学団体連合会（一般社団法人日本私立大学連盟・日本私立大学協会）、日本私立短期大学協会、一般社団法人全国高等学校PTA連合会

3．意見募集の概要と結果

（1）意見の募集期間

令和8年10月6日（火曜日）～令和8年11月5日（木曜日）

（2）意見の提出方法

インターネットによる意見提出フォーム

（3）意見提出者数および提出意見数

提出意見数　：17,757件（個人 12,677件、団体 774件、不明 4,306件）

フォームによる回答件数：12,029　※１回の回答につき最大10件の意見を提出できる方式で募集したため、回答件数と提出意見数は一致しない

（4）意見提出者の属性による提出意見の分類

① 年代

年代	件数	割合
10歳未満	1	0.0%
10代	25	0.1%
20代	786	4.4%
30代	1,291	7.3%
40代	1,377	7.8%
50代	1,140	6.4%
60代	559	3.1%
70代	201	1.1%
80代	22	0.1%
90代	3	0.0%
無回答	12,352	69.6%
総計	**17,757**	**100.0%**

② 職業等

職業	件数	割合
個人として提出	**12,677**	**71.4%**
児童・生徒(小・中・高校段階等)	25	0.1%
学生等	98	0.6%
保護者	723	4.1%
教職員	10,036	56.5%
教育委員会関係者	99	0.6%
大学・研究機関等関係者	470	2.6%
その他	1,226	6.9%
団体として提出	**774**	**4.4%**
無回答	**4,306**	**24.2%**
総計	**17,757**	**100.0%**

４．パブリック・コメントにおける主な意見の概要

第１部 次期学習指導要領の基本的な方向性

次期学習指導要領の基盤となる方向性

- 次期学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」という**方向性には賛同**。併せて、その**理念の実現を教員個人の努力のみに委ねるのではなく、現場で実践できる条件を整備**することが不可欠。
- 「自らの人生を舵取りすることができる」姿を掲げることは意義があるが、自分の「好き」「得意」が分からない子供や、自己調整に困難を感じる子供もいるため、**どのような支援や教育的配慮を行うかの視点も必要**。
- 多様性の包摂は重要だが、**１階・２階による複層的な教育課程による支援が分離・分断につながらない配慮が必要**。１階・２階の双方が関係しあう、包含性を視点として持つことが重要。

多様な子供を包摂する柔軟な教育課程

- 調整授業時数制度の創設に賛成するが、学校間・地域間の格差が生まれないよう、**活用事例や伴走支援の例を国が発信**してほしい。
- 調整授業時数制度の**研究・研修等枠の上限を年間35コマに設定した趣旨を丁寧に説明**してほしい。
- 「好きを育み、得意を伸ばす」とあるが、**探究や特別活動以外でも子供の選択肢を増やしてほしい**。
- 特別の教育課程には賛成するが、**通常学級での居場所を維持**することや、学習内容や目標の調整が学習機会の縮小ではなく、教育の質の確保となるよう、**定期的な見直しを本人・保護者と行う**ことを求める。
- 高校単位制の柔軟化は評価できるが、**単に減単する方向にのみ利用されることは避けるべきであり、具体的な運用方法を併せて示すべき**。
- 高校の単位数が過剰となり、**生徒の負担が増えないような具体の方策が必要**。

分かりやすく使いやすい学習指導要領の具体化

- 「統合的な理解・総合的な発揮」で授業改善のイメージが明らかになったが、引き続き、個別の知識・技能を必要な場面で使えることは重要。**個別の資質・能力の獲得が軽視されないよう、統合的な理解・総合的な発揮との関係性を分かりやすく示してほしい**。
- デジタル学習指導要領の公開による「社会に開かれた教育課程」の深化に賛成するが、それだけでは保護者等が内容を理解することは難しく、**平易な説明資料の提示**や、**PTAや社会教育士等を介した学校と保護者・地域との対話の場づくり**が必要。
- 個に応じた学習過程の充実にあたっては、**教師による支援や指導の役割を明確に示すべき**。

豊かな学びにつながる学習評価の見直し

- 「学びに向かう力」の評価の見直しに賛同するが、観点別評価をしないことにより**「評価しなくていい」「重視しなくていい」という誤解**や、これまでのように**「見取る姿」集めに終始してしまわないかについて懸念もあり、丁寧な運用の整理や周知を求める**。
- 学習評価は、本来学習状況を把握し、その後の指導や支援を改善するためのものだが、「記録に残す評価」のみが過度に重視される現状があり、子供と向き合い、指導改善の時間が奪われる。改訂を機に**「指導に生かす評価」の重要性を明確に**してほしい。
- 「学びの改善のための評価」への転換を実効性あるものとするため、現場で複雑なルーブリックや基準を作成・管理することとならないよう、**国が示す手引きはシンプルな形で提示**してほしい。

第１部 次期学習指導要領の基本的な方向性

情報活用能力の抜本的向上

- 学校の規模や地域の財政状況による格差や、教員への負担が生じないよう、**ICT環境や教材、専門人材の配置等について、国による環境整備を求める**。
- 新教科・領域を創設するならば各教科全体で**学習内容の精選が必要**。
- SNS等における偽・誤情報の拡散などが問題化しており、**メディアリテラシーや情報モラルが必要。**民主主義社会における**報道機関の機能や役割に係る学習も充実**すべき。
- 情報活用能力の向上にあたっては、**デジタルツールを「使うこと」自体が目的化しない**よう、育成を目指す資質・能力に照らして、「使用しない」選択も含めて活用の必要性を教師が判断すること、ツールの使用頻度等を学習成果と混同しないことを明確にすべき。
- AIは便利な反面、**子供たちの思考をとめることにつながりかねない**。
- AIを「使う」「使わない」の二択ではなく、**どの場面でAIを使い、どの場面で子供自身の思考を確保するか**という単元設計の例や、 AIの使い方によって学習効果が異なりうることを示すべき。

「余白」の創出や標準授業時数の在り方

- 「深い学び」「多様性の包摂」に向けた**余白創出のため、学習指導要領の内容や教科書の精選の確実な実施に強く期待**。**精選の具体的な内容と削減の見通しを明示**することや、**教科書の分量も、精選した内容に見合う水準まで確実に減らす**ことが必要。
- 内容の削減は、単に勤務時間削減を目的とせず、**重複や効果の薄い活動の削減が必要**。精選による時間的な余白は「何もしない時間」ではなく、**より豊かで魅力的な学びの実現**につながる。
- 「余白」の創出には、**内容精選と年間総授業時数の削減が必要**。
- 教員の負担軽減や「余白」創出を理由とした**各教科等の授業時数削減に反対**。授業時数を減らすことは、子供たちの基礎・基本の確実な定着や豊かな学びの機会を損なう恐れがある。

次期学習指導要領を実現するための諸条件の整備

- 次期学習指導要領の趣旨を実現するためには、**教員の業務内容を真に必要なものへと精選・重点化**すること、教員が授業づくりに専念できるよう、**教員業務支援員や専門スタッフの配置拡充、校務DXの推進等が必要**。
- 真に教育の質を高め、子供に向き合う時間を生み出すため、**教員定数の大幅な改善と教師不足の解消**を求める。
- 企業・大学・自治体・地域人材等との連携を、教師個人の人脈等に依存させず継続できるよう、既存の**地域学校協働活動推進員等の仕組みを活用したコーディネート機能を充実すべき**。
- 学習指導要領が目指す資質・能力と整合するよう、高校入試制度の改革が必要。**教育課程、評価、高校入試を一体として捉えた制度の見直しを求める**。

第２部 第１章 各学校段階、教科等横断的事項に関する改善

総則に係る諸事項の改善

- 総則の理念は理解する一方、新たな事項の追加により現場に過度な負担を強いないよう**内容の簡素化と明確化**を求める。
- 「特別な配慮を必要とする児童への指導」の「第２ 教育課程の編成」への移行は、**通常の教育課程（１階）と個別の教育課程（２階）を一体的・相互往還的に捉える観点から意義**がある。
- 部活動と地域クラブ活動を総則で併記する方針は理解するが、**地域展開の見通しや教師の兼職兼業の取扱いを指針等で示すべき**。
- **こども基本法の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施**となるようにすべき。

特別支援教育

- インクルーシブな教育を目指す方向性に賛成する。一方、通常の学級で共に学ぶためには、教職員配置、支援員、合理的配慮、教材、情報保障、施設整備などが不足していると感じるため、**人的・物的条件整備**を進めてほしい。
- 実際の学びの場の決定は、**本人・保護者の意向を尊重**し、**十分な情報提供と合意形成**を経て行うべき。
- **自立活動の時間における指導と各教科等の指導の密接な関連**を図る実践が十分に重ねられる必要がある。
- **社会モデル、子供主体、環境因子、自己選択・自己決定といった視点**を、日々の授業や教師間の対話にどう生かすかが重要。

幼児教育

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を、０歳から小学校就学前までを対象とする一つの**ナショナルカリキュラムとして統合・一元化**してほしい。
- **「遊びを通した学び」の考え方について、小学校関係者等との共有を図る**べき。園と小学校との情報交換や合同研修など、子供の具体的な姿を起点に語り合える連携を支援してほしい。
- **乳幼児期は、自然体験や身体活動、対面でのコミュニケーションを優先**すべき。ICTの活用は、身体への影響や依存傾向などの課題を踏まえて慎重に扱うべき。

高等学校定時制・通信制

- 通信制課程には、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒など、多様な背景を有する生徒が在籍しており、**様々な学習ニーズに対応する必要**がある。オンラインやデジタルの強みを生かした工夫の例を示してほしい。
- 単位制の柔軟化によって生じる教育上の余裕を活用できるよう、**添削指導・面接指導の回数等の設定について、教育の質を確保しつつ、合理的な制度設計**を求める。
- 多様な生徒の包摂を実現するため、生徒が自らの心身の状態や生活環境の変化に応じて、**全日制・定時制・通信制の間の単位互換、課程間の異動を円滑にする方向性**を示すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

国語

- 漢字、語彙、文法などの**知識・技能の指導を重視**するべき。
- **書く力、読む力、コミュニケーションをとる力の育成を推進**すべき。
- 国語科と関連付けた学習において効果が期待できる**新聞を活用した取組**についても「裁量的な時間（学習枠）」の活用例として例示してほしい。
- 学校図書館の機能のより一層の充実など、**各教科等を通じた読書習慣の形成やメディアリテラシーの向上**を図るべき。
- 高校の**科目再編の方向性については賛成**するが、再編の趣旨が実現したかについて、新学習指導要領実施後の早い段階から**継続的に検証すべき**。

算数、数学

- 計算や数量感覚などの**基礎・基本**がその後の学習の理解につながるため、それらを着実に身に付ける指導を重視すべき。
- 高校で小中学校の内容に適宜戻れる等、**つまづいた生徒の学び直しの機会を設けてほしい**。
- 身近な課題や問題解決と結び付けた学習、社会との接続を踏まえた学習を通して、**数学的な理解・技能・思考**を習得する必要がある。
- 2040年に理系人材が約120万人不足すると言われており、**理数系進学のジェンダーバイアスを解消**する具体策が求められる。
- 全体を通して**分量が多すぎるので精選を徹底してほしい**。特に**小学5年生の指導内容が多すぎて児童にも教員にも負担**が大きい。

社会、地理歴史、公民

- 防災や気候変動に関する教育については、過去の災害を学ぶことに加え、**将来の気候変動の影響・リスクについても理解することが重要**。
- 検索結果の最上部にAIによる要約が表示され、歴史についての説明も簡単に手に入る今、その説明が何に基づくのかを**史料に戻って確かめる経験が、これまで以上に重要**。
- 主権者教育のさらなる促進のため、**現実の具体的な政治的事象を積極的に取り扱うことが重要**。また、政治的中立性担保のためにも、複数紙の記事を使った学習を推進してほしい。
- **教科書の用語の精選**は重要だが、国は一定の方向性を示した上で、**具体的な内容の検討は民間の関係団体に委ねる**べき。

理科

- 問いを立て、仮説を考え、検証し、結果を考察する過程を重視した**探究的な学びが重要**。
- **理科では観察、実験の充実が重要**であるため、内容の精選によって観察、実験に充てる時間を確保してほしい。
- 理科における**設備や備品・支援人材にかける予算**などを確保してほしい。
- 「科学と人間生活」は、分野間の関連、他教科との関連、社会との関連を重視し、**人類共通の課題を軸として構成**すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

理数

- 数学的・科学的に**探究・考察する学びを重視すべき**。数学と理科のつながりに加え、社会や生活との関連も具体例を通じて示すことで、**生徒が理数を学ぶ意味を理解**できるようにすべき。
- 理系への関心の入り口を広げるために、理数探求の題材等に身体知を含む**多様なテーマを用意**するとともに、**他教科や大学との連携を推進**すべき。
- **動物を扱う探究活動**について、**研究倫理・生命倫理**を踏まえたものになるようにしてほしい。

生活

- 身体性が位置付けられていることで、**身体性を伴う体験と多様な表現活動の往還を通して学ぶ**という本質が分かりやすくなった。
- 幼児教育において学びの中心に位置づけられてきた「遊び」は、幼児教育と小学校教育をつなぐ重要な軸であるため、**遊びの価値は、生活科の学習全体を支える前提として共有されるべき**。
- 生活科を小1から高3までを貫く「12年一貫の探究の出発点」として位置付け直し、**中学年以降の学びとの接続を推進**していく必要がある。
- 学校での動物飼育について、**多様な選択肢が示されたことは評価**。
- 学校での動物飼育は、**動物の習性等を踏まえた適切な飼育環境や管理体制等の確保を前提**とすべき。又は、動物や教職員の負担が大きいため、**段階的に廃止**すべき。

芸術

- 芸術教育では、作品の完成度だけを競うのではなく、作品から表現したいことを感じたり考えたり、それらをどのように共有するかを重視すべき。**すべての子供が芸術を楽しみ、自分らしい表現を見つけ、作品を生み出す喜びを味わえる教育を実現**してほしい。
- 見通しをもって表したいことを見いだしながら、表現を深化させていく活動を「思考・判断・表現」とすることは、合理的であると考える。その上で、**観点別評価の考え方を分かりやすく整理**してほしい。
- **多様なメディア**に関する内容の充実は賛同するが、それらの操作を学ぶことと、**固有の表現を学ぶことは別である点に留意が必要**。
- AIについて、**表現の過程を安易に委ねず、ツールとして適切に用いるという原則**は大切。使い方は現場に余白を残してほしい。

家庭

- 家庭や地域における生活体験の格差が拡大する中、**全ての子供に実践的な生活経験を保障する教育が重要**。
- 事故・病気・失業等の生活上のリスクへの経済的な備えについて考えることが重要。その際、**社会保障制度の役割を理解し、状況に応じて選択・活用できる必要**がある。
- 生涯を見通した資産形成の必要性を理解するとともに、**長期的な視点から貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける**ため、資産形成に関する学習が確実に扱われることが重要。
- 家庭科教師の指導力向上が不可欠であることから、**専門団体の知見やリソースを積極的に活用し、教師の研修体制を充実**すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

情報・技術、情報

- 新教科・領域のため、**専門教員の養成・採用・配置、勤務時間内での研修**、誰もが学習内容を理解し授業ができる**教材の提供等の支援**が必要。
- 3DCAD・3Dプリンタの活用などが記載されているが、これらを実現できる**設備・環境が整っていない学校**もある。どの学校でも次期学習指導要領に示される事項が実施できるよう、**環境整備を進めてほしい**。
- 情報技術が高度に発展する時代だからこそ、情報技術を通した学びのみに偏ることなく、**身体性の伴う体験を重視すべき。**

体育、保健体育

- 学習の系統性や子供の状況等を踏まえつつ、**心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現**する学びとすべき。また、**学校種間の連携**を図ることが重要。
- **運動やスポーツ**に関する指導は、得意・不得意等に関わらず、**誰もが多様な楽しみ方を豊かに味わえる授業改善**を進めるべき。
- 水泳授業は、**実技を通した学習機会の確保や水難事故防止につながる力の育成を大切に検討**を進めるべき。
- 健康・安全について、性暴力、薬物乱用等といった様々な課題が顕在化する中、子供の発達の段階等を踏まえながら、**生涯にわたって課題に適切に対処できる資質・能力を育成するための対応が必要**。

外国語活動、外国語

- コミュニケーション活動を大切にしながら、**小学校から中学校にかけて基礎となる音と文字の関係や、読み方・書き方等を系統的・継続的に**学べるようにしてほしい。
- **語彙や学習内容を精選**するとともに、**ALT等の指導体制の整備**が必要。
- **Let’s Try!のデジタル化**を進めてほしい。
- **学習指導要領の改訂と大学入試の改善を一体的に進めていただきたい**。大学での学修や社会で必要となる英語力、入試で測る力の整合性等を示してほしい。

産業教育

- 産業教育を行うにあたっては、地域企業や行政と連携しながら、その後の就職や地域での活躍につなげる必要があり、そのためには**地域で専門的な職業教育を学ぶことが魅力的な選択肢となることが必要**。
- 魅力ある学びの提供のために、**学習内容を社会の進展に合わせて更新**するとともに、**実習設備等の環境整備**を進めてほしい。
- 専門高校において、**探究に向かう土台としての基礎学力の定着が必要**。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

道徳

- **複数時間**を活用した指導については、取り扱う内容項目についての**考えの深まりが重要**。**手段が目的化し、本末転倒にならないように**すべき。
- **問題解決的な学習を「行動」を考えることに限定するのではなく、道徳的価値や実践上の困難を吟味する活動も含むものとして定義を広げる**等、二つの葛藤類型との関係を整理すべき。
- **いじめ、暴力など**の危機や葛藤を扱う**体験的な学習**では、**心理的安全性の確保**等が必要であることを明示すべき。
- 読み物教材の精選と「深める教材」の充実を図る方向性については理解できるが、教材は総じて「読み物」ともいえる中、**「読み物教材」の定義と判断基準を明示**すべき。

特別活動

- **子供の参画は、教師の適切な指導が前提**とされている。改訂の趣旨を現場で実現するため、**指導の在り方**や教師に過度な負担を生じさせない**運営の具体例を示してほしい**。
- **行事・集団活動のねらいを再確認し、「全員が同じ行動をとること」が目的化していないかの点検**、参加の仕方の多様化を進め、その違いで不利益や排除が生じないようにしてほしい。
- **キャリアパスポートは、記入・保管・引継ぎの負担や効果の不明確さが課題**。特定の手段を一律に求めず、見直しを進める必要がある。
- 合意形成のプロセスが示されたことを受け、手順の形骸化を回避するため、**合意形成における各段階において児童生徒が働かせる「思考の視点」を具体的に示してほしい**。「収束」が複数の案を１つに絞り込むものとして誤解されないようにしてほしい。

総合的な探究の時間

- 探究の成果が入試等で評価される機運に言及しているが、**選抜で評価されることを前提に「好き」が選ばれる**ようになれば、**「好き」は本人ではなく評価者の関心に合わせたものになりうる緊張関係**を、明示してほしい。
- 総合と学校行事の連携が、かえって、学校行事を単一の狭いテーマに落とし込む運用につながることのないよう、**行き先や活動内容を複数設定し、子供が選んで参加**できるようにしたり、**学校行事の事前・事後学習に、マイ探究やテーマ探究を位置づけ**たり、**学外に出て社会課題の視点で学ぶ機会（越境）を設けた**りする等の配慮が必要。
- **児童生徒が自ら問いを立てること**は重要であるが、**教師がそれをどのように指導するのか**については十分に体系化されておらず、具体的な**指導方法を明確に位置付ける**べき。
- 外部人材の確保や施設・活動の調整を教員だけに負わせず、教員の負担軽減と支援の継続性を両立させるよう、**学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要**。
- 多忙なので、**情報の領域について計画、準備ができない不安**がある。**教材準備から学習内容までを全国共通のものとして整備**してほしい。
- 子供が外部に直接依頼することによる課題が生じているため、**校外への協力要請を学校や教師の管理下で行う**ことが必要。

第２部 第３章 個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設

不登校児童生徒に係る特別の教育課程

- 前提として、**通常の教育課程の包摂性を高める努力をすべき**。そのためにも、学習内容の精選等、余白の創出に取り組むべき。
- 子供の意見を尊重し、児童生徒自身が計画の作成過程に深く関わり、自己選択・自己決定などの機会を設けることを重視されている点に賛成する。**制度実施の判断を含め、本人の意思や心身の状態を丁寧に確かめ、関係者と一緒に計画を見直したり、中断や終了なども含めて多様な選択肢から選び直せるような仕組み**にしてほしい。
- 不登校支援を実効性あるものとするには、**校内外教育支援センター等で対応する職員等について国で配置を進める**べき。
- 学校だけを前提にせず、不登校の子どもが自分に合った多様な学びの場を選べることが大切。**フリースクール等の学校外の多様な場も含めて公的な支援を行い、格差なく学べる環境を保障してほしい**。
- **学習評価**について、学校や教員によって差が生じないよう**一定の考え方や指針を示してほしい**。
- 内申書の提出を前提としない入試の充実など、**高校入試制度の改革も併せて進めてほしい**。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程

- 「多様性の包摂」を基盤として、『好き』を育み『得意』を伸ばすことを重視し、**困難の軽減・解消、才能の伸長、社会的な成長を一体的に目指す方向性**は、我が国の学校教育の発展に向けた**重要な前進**。
- **困難に対応することと才能を伸ばすことを別々に考えたり、困難が解消されてから才能を伸ばすという順序で捉えたりしない**ことが大切。
- 子供の認知特性等の理解を深める**教員研修**や、担任個人に依存せず、**複数教員が連携する支援体制の整備が必要**。
- 学校や教育委員会だけに依存するのではなく**大学等へ相談できる仕組み、教育課程編成や外部機関との調整等を継続支援できる相談支援拠点の全国的な整備が必要**。博士号取得者等の高度専門人材の活用も有効。
- 特別の教育課程の必要性は理解するが、**特別の教育課程の編成にかかる現場の負担を軽減してほしい。**

令和８年11月25日
教育課程企画特別部会
資　　料　　2

各教科等の内容の精選の検討状況について

統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選

令 和 8 年 1 0 月 5 日
答申案に向けた、教育課程部会
審議まとめ（P58）更新の方向性

【①内容の整理・精選の考え方と今後の更なる検討】

- 「統合的な理解・総合的な発揮」による内容の構造化は、「深い学び」の実現に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容を「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる。

- すなわち、今次改訂における「精選」は、内容の削減自体を目的とする「精選のための精選」ではなく、第２章（２）で述べた「確かな知識」の習得を含め、「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた個別の知識及び技能、個別の思考力、判断力、表現力等をより質高く身に付けるようにするためのものであり、端的に言えば、「学力向上に資する精選」でなければならない。

- そのため、今次改訂では、「統合的な理解・総合的な発揮」を基にした構造化を通じて、どのように内容の整理・精選の検討を進めていくべきかといった手順や考え方を以下の通り示して検討を進めたところであり、第２部第２章に示す各教科等の記載においては、内容の整理・精選の基本的な方針を示した。

  - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づき、より豊かな学習活動につながり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力を整理する。
    その際、表形式での示し方、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討する。
  - 整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「統合的な理解・総合的な発揮」の妥当性を精査し、必要に応じた修正をする。
  - 併せて、「統合的な理解・総合的な発揮」をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討する。

- 加えて、特に義務教育段階においては、各教科等の内容の精選を要する以下の事項についても整理を行っており、それらへの対応も踏まえて、精選の在り方を一層具体化していく必要がある。

  - 情報活用能力の抜本的向上に向けて必要となる授業時数を標準総授業時数を増加させることなく確保するため、35コマ以下のものを除く各教科等について、標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保する。（第８章（１）参照）
  - 調整授業時数制度を活用して標準を下回ってよい上限については、35コマ以下の教科等を除く対象教科等の最大15%とする（第４章（２）⑨参照）

- こうした状況を踏まえると、学習指導要領の内容の整理・精選については、第２部第２章に示す各教科等の記載で示された基本的な方針や、②に示した義務教育段階における各教科等の内容の精選に当たっての具体的な方向性を踏まえつつ、学習指導要領の告示や解説の作成の検討の過程で、文部科学省においてさらなる具体化が求められる。その際、以下の1)～3)の観点から、必要かつ十分なものとなるように検討する必要がある。

  1) 情報活用能力の抜本的向上に要する時数の確保に向けた標準授業時数の減に対応する観点

  2) 1)を踏まえた上で、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点

  3) 教科等の本質的な理解に資するとともに、調整授業時数制度を活用した教育課程編成を可能とするための教科書の精選に資する観点

【②各教科等の精選の具体的な方向性】

国語

教科全体に関わる事項

- 「構成の検討」「表現」「共有」といったように学習過程ごとに細分化して示していた「思・判・表」の指導事項を、話や文章が社会的な文脈の中で果たす主な機能（「話や文章の機能」）を軸に大ぐくり化して再整理し、事項数を精選

＜具体例＞
「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す

- これにより、題材数の精選につなげるほか、「話や文章の機能」を軸に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の３つの領域を関連させたり複数の学習過程を統合した単元づくりを可能とし、指導内容の重複を避けつつ「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に資する授業を目指す

＜具体例＞
「読むこと」の単元で学習した文章の内容に関連した話題や題材を活用して、「話すこと・聞くこと」の単元の学習を行うことで、情報収集や自分の考えをもつことにかける時間を精選

- 「話や文章の機能」により指導事項を大ぐくり化することで、複数の単元において同じ資質・能力に関する内容を繰り返し扱い児童生徒の理解を深めたり、理解が十分な場合には逆に繰り返しを避けたりする、といった工夫を柔軟に行いやすくする。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。

- 「知・技」についても、必要に応じて分割・統合する等して、育成したい資質・能力や系統性が明確になるように内容を精選

＜具体例＞
「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す

- 教科書について、上記の「思・判・表」の指導事項の大ぐくり化や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による題材等の整理を促進

個別の内容に関わる事項

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

＜具体例＞
小学校３年のタイピングは情報の領域へ移行

社会、地理歴史、公民

教科全体に関わる事項

- 教科書等について、学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析を基に現状や課題を把握した上で、
  - ➢「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選
  - ➢ 課題（問い）を解決するために必要な用語の精選

  の視点から「教科書等における用語等の精選方針（仮称）」を定め、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に資するよう用語の精選を促進。

個別の内容に関わる事項

- 複数の項目を全て取り扱うこととしているものについて、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて、一体的に取り扱うことを可能とし、児童生徒が焦点化した項目について深く学ぶことができるようにする

＜具体例＞
・小学校において「生産」の仕事と「販売」の仕事を両方取り扱うこととしているものについて、育成する資質・能力の共通性が高いことから、地域等の実態にあわせてどちらかに重点を置きつつ、一体的に取り扱うこととする

- 複数の事項に分散している内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を効果的に育成する観点から、一つにまとめることが適当と考えられるものを統合

＜具体例＞
・中学校歴史では、各時代区分において、政治・経済・外交に関する事項と社会・文化に関する事項を分けて扱っているが、これらを一体的に扱い、相互の関連や時代の特色を理解出来るよう項目を整理・統合

- 内容に重複が多いと考えられるものを精選し、一つの項目を深く学ぶことができる余白を創出

＜具体例＞
・小学校「県内の特色ある地域の様子」では、３つの特色ある地域を学習することとしていたところ、「伝統的な技術を活かした地場産業が盛んな地域」と「地域の資源を保護・活用している地域」のいずれかを扱うこととする
・中学校「歴史的分野」と「地理的分野」の双方で地域調査を取り扱うこととなっていたところ、「社会へのまなざし」という分野横断領域を創設した上でそこで一体的に取り扱うこととする

- 学習指導要領の趣旨と異なり網羅的な知識が取り上げられることが多い項目について、網羅的な学習を目指すものではないことが明確となるよう示し方を改善

＜具体例＞
・小学校「我が国の歴史上の主な事象」では、「通史として網羅的に取り扱うものではない」旨を明記するとともに、個別事項を過度に詳しく学習することに繋がらないよう項目の示し方を見直し
・中学校地理的分野の「日本の諸地域」について、「自然環境」「人口」「産業」や「交通・通信」の４つの内容を地域ごとに考察していたが、類似的な複数の地域等を比較等しながら考察することで、重複していた学習を精選

算数・数学 ※ 下記は諸外国のカリキュラムや国際学力調査等も勘案して検討

教科全体に関わる事項

- 解説に示す学習活動の事例や指導法について、「統合的な理解・総合的な発揮」や教師の理解に必要と考えられるものに精選し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。加えて学校種を超える発展的内容やコラム等には時数を配当しないこと等を教科書会社に要請
- 児童生徒の確実な理解や「深い学び」を実現するという観点から、児童生徒の実態等に応じて具体的な事象のデータ等を帰納的に考察し児童生徒に問題発見・解決を促す指導方法と、まずは教師が主導して原理・法則等から結論を演繹的に導く指導方法などのバランスが取られるよう、教科書上の工夫を教科書会社に要請

個別の内容に関わる事項

- 複数の事項に分散している内容について、一つの項目で多角的・系統的に学ぶことで「統合的な理解・総合的な発揮」をより効果的に育成する観点から、一つにまとめて重点的に指導することが適当と考えられるものを統合

<具体例>
・ 小学校算数「整数の表し方」について、４桁単位の数の区切りを集中的に学習する観点から、第４学年の「億・兆」の単位を知る学習は第３学年の「万」の学習（万、十万、百万、千万）へ統合
・ 中学校数学「円の接線」について、中学１年で行っていた円の接線の作図を３年の円周角と中心角の関係において統合的に学習
・ 小学校算数「起こり得る場合」について、中学校数学「確率」において統一的に学習
・ 中学校数学「データの分布」におけるヒストグラムの学習の一部を、小学校算数「データの考察」における柱状グラフを用いた学習に移行

- 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に不可欠な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等へと精選し、育成を目指す資質・能力に焦点化して深く学ぶための余白を創出

<具体例>
・ 小学校算数のアール（a）やヘクタール（ha）の学習において、㎡等との単位換算については、複雑な計算練習を中心とした学習から概念理解（1haは100m×100mの面積である等）を中心とした学習に注力化
・ 小学校算数において、帯分数については、概念理解を中心とした学習に注力化
・ 中学校数学の角の作図について、基本的な角度の作図に留め、75°や105°といった応用的な角度についての作図は触れる程度とする

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

<具体例>
・ 小学校算数「図形領域」において正多角形の基本的な性質についてプログラミングを必須としない

- 特に小学校５年については、内容が過密との指摘があることから、学習の系統性に留意しつつ、他学年への内容の振り分け・統合も含め、重点的な精選を図る

理科 ※ 下記は諸外国のカリキュラムや国際学力調査等も勘案して検討

教科全体に関わる事項

- 解説において、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に向けて必要と考えられる学習活動の事例を精選するとともに、学習内容の扱いの程度を明示し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする

<具体例>
・ 中学校生物「生物の体の共通点と相違点」において、体の共通点と相違点を比較する学習活動について、対象とする生物例を精選
・ 中学校地学「太陽系と恒星」において、インタラクティブなコンピュータシミュレーションを積極的に用いて、視覚的に捉えることができる工夫ができる旨を示す

個別の内容に関わる事項

- 複数の事項に分散している内容について、一つの項目で多角的・系統的に学ぶことで「統合的な理解・総合的な発揮」をより効果的に育成する観点から、一つにまとめることが適当と考えられるものを移行・統合

<具体例>
・ 中学校物理「光の反射・屈折」と「凸レンズの働き」を統合
・ 小学校生物「種子の中の養分」と「植物の発芽」を統合
・ 中学校地学「気圧」の学習における「圧力」の計算は、物理「水中の物体に働く力」に統合
（以下は特に小・中学校の学習の接続を改善する観点での見直し）
・ 中学校化学領域「水溶液」の小学校と重複する学習内容について、小学校において粒子のモデル（絵や図等）に関連付けて扱う

- 現代的な実験・観察手法の進展を踏まえつつ、器具操作のみが独立した学習内容とならないよう、実験や観察の操作方法・手法等に係る示し方を見直す

<具体例>
理科教育において引き続き重視する観察・実験や、その結果の考察に十分な時間を充てられるよう、
・ 顕微鏡や岩石の観察器具等についての扱い方を単独で指導・評価する技能とすることの見直し
・ 雲の動き、太陽の動き等の目視による観察に時間を要する観察についてICTを併用し効率化

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

<具体例>
・ 小学校物理「電気の利用」においてプログラミングを必須としない

音楽

教科全体に関わる事項

- 技能を生かして工夫して表現するプロセス全体を「思・判・表」として一体的に整理して事項を示すことにより、活動を焦点化し題材数の精選に繋げることを促しつつ、自らの思いや意図を身体を通じて表現に結び付けていくという音楽科の特色を生かした授業に繋げる

個別の内容に関わる事項

- 現在別々の事項として設定されている内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて統合し、題材で扱う内容や数の精選に繋げるとともに、題材同士の関連性や系統性をもたせた深い学びに資する指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校歌唱分野と器楽分野を歌唱・器楽区分に統合し、内容をまとめて示す
  - 中学校「鑑賞」の「思・判・表」について、三つの事項で示しているものを一つに統合して示す

- 関連する「知・技」の内容を一体的に示すことなどにより、児童生徒や学校の実態に応じた柔軟で効果的な指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校「器楽」において、「楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり」といった知識に関する事項と、「音色や響きに気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏する」といった技能に関する事項が個別に示されているのを統合して示す

図画工作、美術

教科全体に関わる事項

- 発想や構想をし工夫して表現するまでのつながりの過程を「思・判・表」として一体的に整理して事項を示すことにより、活動を焦点化し題材数の精選に繋げることを促しつつ、自らの思いや考えを身体を通じて表現に結び付けていくという図画工作科、美術科の特色を生かした授業に繋げる

個別の内容に関わる事項

- 活動の具体性が高い記述を見直し、児童や学校の実態に応じた柔軟かつ効果的な指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校「共同してつくりだす活動」について、活動自体を目的として示すことを改め、互いに関わりながら活動に取り組む中で一人一人の豊かな発想などに繋げるよう指導を工夫する方向で示す

- 「表現」の「思・判・表」について、「総合的な発揮」を踏まえて事項を統合し、育成を目指す資質・能力に焦点化して深く学ぶことができる余白を創出

  <具体例>
  - 中学校「生活や社会と美術」において、目的や条件等を基に表現の構想を練る「思・判・表」について三つの事項で示しているものを一つに統合

家庭

教科全体に関わる事項

- 解説において、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に向けて必要と考えられる学習活動の事例を精選することや、必ず扱う・選択的に扱うなど学習内容の扱いの程度を明示し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする

個別の内容に関わる事項

- 個別の技能等を別々に習得するのでなく一連の活動の中で統合的に扱うことで、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に繋がるようにする観点から指導事項をスリム化・焦点化

  <具体例>
  - 小学校「調理の基礎」において、「材料の分量や手順、調理計画」「材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け」など調理過程が細分化して示されていたことを改め、統合して一つの項目として示す
  - 小学校「生活を豊かにするための布を用いた製作」において、なみ縫いなど個別の技能の習得が学習の中心となる傾向を改めるため、「なぜその縫い方を用いるのか」など、製作の目的・趣旨を重視する観点から精選

- 現在複数の事項に分散している内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえ、一つにまとめることが効果的な学習に資すると考えられるものを統合

  <具体例>
  - 小学校は、「自分の成長と家族・家庭生活」と「家族や地域の人々との関わり」を「自分の成長と家族や地域の人々との関わり」に統合、中学校は、「自分の成長と家族・家庭生活」と「家族・家庭や地域との関わり」を「自分と家族や地域の人々との関わり・協働」にそれぞれ統合。

- 上位学校種で統合的に取り扱うことがより資質・能力の育成に資すると考えられるものについては、上位学校種の内容に移行

  <具体例>
  - 小学校「快適な住まい方」における「住まいの主な働き」や、中学校「住居の機能と安全な住まい方」における「住居の基本的な機能」、「家庭内の事故」については、高等学校に移行

情報・技術

教科全体に関わる事項

- 内容を充実した上で新設する情報・技術科については、もとより「深い学び」の実現や「調整授業時数制度」の活用を前提に必要な余白を持たせて内容を設定

個別の内容に関わる事項

- 材料加工、生物育成、エネルギー変換といった現行の技術分野の領域についても、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえ、個々の知識の習得そのものを目的とする学習内容を精選

  <具体例>
  - 「材料加工とデジタル製作」では、一般社会の生産活動において情報技術を活用した設計図の作成が普及していることも踏まえ、等角図や第三角法等について、作図手順や規則の習得自体を目的とする学習内容は精選し、その意義や役割の理解を重視する示し方とする

体育、保健体育

教科全体に関わる事項

- 運動やスポーツに関する内容は、２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを分かりやすく示し、示された運動を毎年全てこなすという状況を解消し、資質・能力の育成に向けた意図的・計画的な指導のための余白を創出

<具体例>
・「体つくり運動系」の内容として、「多様な動きをつくる運動」「体の動きを高める運動」の指導を2年間で計画的に取り扱うことで、指導の意図に関わらず示された内容を毎年実施するといった状況を解消

個別の内容に関わる事項

- 指導する具体的な運動種目を限定的かつ個別で示すことを改め、どのような「動き」の経験・習得を目指しているかを軸に再整理。全ての個別種目を網羅的に取り扱う状況を解消し、資質・能力の効果的な育成につなげる

<具体例>
・「陸上運動系」の内容として、「跳」に関する種目として「幅跳び」と「高跳び」を個別で示していたものを「跳の運動」として整理し、「短い助走から踏み切って跳ぶ」という「動き」を経験・習得することを意図していることを示す

- 各運動領域において必ず扱う内容と選択して実施することが考えられる内容を整理し、「内容の取扱い」で示す。これにより、児童生徒の状況等に応じた深い学びの実現を目指す

<具体例>
・「水泳運動系」の内容として、「浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと」は必ず学ぶこととしたうえで、「姿勢を維持しながらの泳ぎ」や「浮き沈みをしながらの泳ぎ」はいずれかのみ指導することも可能であることを示す

- 習得を目指す運動技能の水準が過度に積み上がることのないように示し方を見直す。これにより、高い水準の技能の習得等に重きが置かれ得る状況を解消し、仲間とともに運動やスポーツの楽しさを味わう機会のより豊かな確保を目指す

<具体例>
・「武道（柔道）」の内容として、「基本となる技や連絡技を用いて相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防」と示しているものを、安全性を確保した上で「投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防」程度の水準で示すことを検討

- 保健では、小学校では「身近な生活を中心とした基礎的な内容」、中学校では「個人生活を中心とした内容」、高等学校では「個人及び社会生活における内容」について学びを深めていくよう系統性を再整理したことを踏まえ、発達の段階に応じて学習に困難さが確認される内容の位置付けを改める。これにより、特定の事柄の指導に時間を要する等の状況を解消し、当該発達の段階に応じた探究的な学びの時間を充実するなど、深い学びのための学習活動を豊かにする

<具体例>
・小・保健において、地域における保健に関わる内容など、日常生活において認識しにくい内容については、学習指導要領実施状況調査の結果等も踏まえ指導内容を位置づける段階等を改める

外国語

教科全体に関わる事項

- 全ての児童生徒に指導すべき語彙数を精選しつつ、語彙の難易度や重要度等を勘案して国が語彙選定のための基盤語彙リストを作成し、教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨するとともに、小中高を通じて様々な場面等で繰り返し扱われることが望ましい旨を示す。これにより、深い学びのための余白を創出し、児童生徒が実際に活用し使いこなすことができる語彙を増やす

個別の内容に関わる事項

- 中学校の文法事項のうち使用頻度の高いもの等を本文や解説で具体的に明示し、指導対象の焦点化と難易度の適正化を図るとともに、児童生徒が一層頻出文法を使いこなすことができるようにする

<具体例>
・ 中学校の文法事項では「受け身」とあるところ、例えば「受け身（現在、過去、willを用いた未来」などと具体的に示す

- 小・中学校で取り扱う話題について、過度に難易度が高いものを見直した上で各学校種で取り扱うべき話題を整理して学年段階の目安を示し、身近なものから段階的に抽象的なものを取り扱うようにする。これにより、過度な難化や語彙数の増加を防ぎ、導入や内容を補うための活動を精選しつつ、児童生徒が資質・能力を効果的に身につける活動を重点的に実施可能とする

<具体例>
・ 中学校において取り扱う「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」とし、生徒が自分と関連付けて捉えられるようにする。それに伴い、小学校において中学校との接続の観点から設定されていた「社会的な話題」につながる内容については日常的な「身近な事柄」等を扱うこととする

- そのほかにも、現行学習指導要領においては、各学校種のCEFRレベルに照らすと難易度が高い活動が規定・例示されている場合等もあることから、それらを見直すとともに、教師による足場かけを前提として示すことが有効な場合には、解説でその趣旨や留意点を示す

<具体例>
・ 上記のとおり、中学校において取り扱う社会的な話題を「身近な社会的な話題」とする。
・ その場合でも、「身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことやその理由を伝え合うことができる」等の内容は、CEFRの文言にそのまま照らすとレベルが高い（B1）と捉えられる可能性があるが、「身近な社会的な話題については、皆が過ごしやすい学校づくりなど、生徒が興味を持ったり自分事化できるような話題を扱う」等、解説でその趣旨や必要な留意点を示す。

道徳

教科全体に関わる事項

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点から、１つの教材を複数時間で取り扱うこととし、こうした取扱いにより生じる余白を「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」等と適切に組み合わせ、「深める教材」も活用しながら創意工夫することで、「じっくりと深く学ぶ」道徳科の学びを推進。

- こうした取組の実質化を図るため、発達の段階に応じて、教科書に掲載する「深める教材」の数についての目安を設け、「読み物教材」と合わせて35コマ分とすることで、教科書における「読み物教材」の精選を図る。

（＜具体的な教材数＞
中学校：１３教材、小学校高学年：８教材、小学校中学年：４教材）

特別活動

領域全体に関わる事項

- 特別活動の評価について、これまでの目標準拠評価を改め個人内評価とし、総括的評価では「思・判・表」の過程で一体的に表出する「学びに向かう力」に係る成長が顕著な場合に「〇」で評価。これにより、過度な評価材料の収集を抑制・簡素化。

内容に関わる事項

- 小中高の内容の系統性を一層明確化するとともに、教師が年間を通じて取り扱う内容を適切に把握することができるよう、中学校・高等学校の学級・ホームルーム活動の項目の統合を図るなど、必要な見直しを推進。

（＜具体例＞
・ 高等学校：)12項目の内容を、９項目に統合
・ 中学校：　11項目の内容を、10項目に統合）

- キャリアパスポートについて、例示資料を廃止。デジタル活用を推進し、実態に合った「見通し、振り返る」多様な取り組みへと進化させるほか、学校による引継ぎを求めないことを明確化 。

- クラブ活動について、社会教育との適切な接続や裁量的な時間との連携等を図りつつ、学年の縛りや学習活動をより柔軟に設定できるようにすることを明確化。

総合的な探究の時間

領域全体に関わる事項

- 全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、過度な評価材料の収集の抑制を含め、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進。

- 地域等とのコーディネートに係る負担の軽減に向け、学校運営協議会や地域学校協働推進員と連携する選択肢等を明確化。

- 情報の領域については、過度な負担や負担感なく質の高い授業が実施できるよう、教材や研修の機会などの条件整備を推進。

生活

教科全体に関わる事項

- 解説において、複数の内容を組み合わせた構成例を示すことで、複数の内容で構成される単元設定を促す。これにより、単元間での内容の重複や分散化を防ぎつつ、地域や実態に応じ調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。

個別の内容に関わる事項

- 一つの内容について、１学年及び２学年でいずれも実施しているような内容については、どちらかの学年のみで重点を置いて実施することができることを示す

（＜具体例＞
・ 第１学年、第２学年のそれぞれで植物の栽培、動物の飼育の両方を行っている場合が多いところ、例えば、第１学年で植物の栽培のみを、第２学年で動物の飼育のみを実施することが可能であることを示す）

次期学習指導要領の実施に向けた教科書の改善に関する検討課題

参考資料

（令和８年10月13日教科用図書検定調査審議会　資料５より抜粋）

（１）「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の在り方

○　学習指導要領の目標・内容の構造化とその趣旨を踏まえた教科書となるよう、**教科共通の基準における要件の見直しについて検討してはどうか。**

（参考）　審議まとめ抜粋

●　そのためには、教科書会社が編集に当たって、参考イメージで示したような整理を行いながら、「統合的な理解・総合的な発揮」に至ることができるような問いや評価課題、学習過程が明確となった教科書を編集し、指導書等でその構造を一層具体的に示していくことが重要である。

（２）「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化や調整授業時数制度の創設を踏まえた教科書の精選

○　教科書の精選の方針を踏まえ、教科共通の基準のうち、以下の事項について検討が必要ではないか。

○　現行の基準においては、「学習指導要領との関係」について、「本文、問題、説明文、注、資料、作品、挿絵、写真、図など教科用図書の内容には、学習指導要領に示す目標、学習指導要領に示す内容及び学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして不必要なものは取り上げていないこと。」と規定しているが、**教科書の精選、教科書以外の教材との役割分担の必要性を踏まえ、見直しを検討してはどうか。**

○　小・中学校の授業時数に関しては、現行の基準では「学習指導要領の内容及び学習指導要領の内容の取扱いに示す事項が、学校教育法施行規則別表第１又は別表第２に定める授業時数に照らして図書の内容に適切に配分されていること。」としているが、**調整授業時数制度を活用した場合にも指導可能な教科書となるよう、見直しを検討してはどうか。**

○　また、仮に上記のような内容面での精選の方向性や、調整授業時数制度への対応等について検定基準において明記した場合であっても、**これまで教科書のページ数の増加と大判化の傾向が長く続いてきたことも踏まえ、教師と子供の双方に「余白」を創出するため、教科書の種目ごとにページ数の上限の目安を示すなどの必要性について、どのように考えるか。**

（参考）　審議まとめ抜粋

●　そうした中、（１）②　４)で述べた課題の顕在化、さらに（２）④で述べた時数を確保しないと教科書が終わらないという学校現場の懸念を踏まえれば、「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化の趣旨を踏まえ、教科書の内容は、各教科等の「統合的な理解・総合的な発揮」を実現しやすくなるように精選するとともに、教科書で得た理解を広げたり深めるための多様な情報を得る手段として、その他の教材を活用するという役割分担を考えることが必要である。

●　また、構造化の観点のみではなく、調整授業時数制度の創設により、一定の範囲で各教科等の標準を下回って生み出した調整授業時数を裁量的な時間等に充てることを可能とすることから、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう、教科書の分量、デジタル教材との役割分担、教師用指導書での指導計画の示し方も整合性を持って対応する必要がある。

参考資料

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等それぞれの **最大15%**（※）

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

対象教科等（下記以外）

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、個人探究課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

最大35コマ（週１コマ程度）

既存教科上乗せ・教科新設

既存教科等への上乗せ

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

教科新設

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

最大70コマ（週２コマ程度）

対象外教科等

特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など

※調整後に35コマ以下となる教科等

学習枠と研究・研修等枠の関係



※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

裁量的な時間（学習枠）

参考資料

● 裁量的な時間（学習枠）については、以下の要件を満たした上で、１～４の類型に該当する取組を実施可能とする予定。

（要件）

1. 学習指導要領に定める各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
2. 各教科等の内容にも一部該当しうる学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うこととした上で、児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえて学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、あるいは、個々の課題の大きい内容をフォローする取組を行ったり、学年区分を超えて縦割りで実施したりするなど、付加的な学習活動として行うこと
3. 児童生徒の実態を踏まえ、学校教育法に定める教育の目標の実現に特に資すること
4. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的な取組であること
5. 発達の段階に即して適切なものであること
6. 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

（類型）

１．個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）
① 個人探究課題の深掘り
② 教科等の学習課題に関する自己調整学習
③ 認知特性等に応じた個別指導・学習カウンセリング
④ 下学年の未習得事項を効果的に学び直すプログラム

２．学習の素地を高める取組

（例）
① 個人探究を伴う体験活動の充実
② 企業・団体等と連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組
③ 言語能力・情報活用能力の重点的育成
④ 認知機能強化に着目した取組
⑤ 学習方略やメタ認知等の体系的指導

３．関係性の質向上、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）
① いじめ防止や安全に関する教育
② 対人関係の基礎となるソーシャルスキル
（対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化）

４．その他地域等の特色を生かした取組

（例）
① 特別支援学級・学校との交流・共同学習
② 地域の多様な大人と探究的に関わる活動
③ 現代的な諸課題に対応した教育活動

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査　貞広斎子　様

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」についての意見をお届け致します。
ご検討いただければ幸いに存じます。

令和８年 10 月 14 日　全国連合退職校長会

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について

「審議まとめ」は、未来を見据えつつ、学校現場が直面する課題を丁寧に分析し、現行の学習指導要領を発展させる内容となっている。特に、AI等の飛躍的発展を受けた情報教育の重視、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程、各教科等に関する改善等々、改善を急ぐ事項や先行して実施すべき取組が具体的に示され、各事項は概念や構造が整理されており、審議の丹念な積み重ねが感じられる。

学習指導要領は、学校現場に混乱なく受け止められ、広く共有されるものでなければならない。現行学習指導要領の改訂時に「アクティブ・ラーニング」を「主体的・対話的で深い学び」と言い換えた経緯を踏まえ、今回の改訂においては分かりにくい表現を避け、教育の本質に即した平明な言葉へとさらに検討、改善することを強く要望する。

学習指導要領の改訂に当たっては、多様な観点からの検討を踏まえつつ、何より子供を中心に据える姿勢を明確にすべきである。一人一人の子供が自分らしさや強みを発揮し、他者と協働しながらよりよい社会をつくる資質・能力を育んでいけるよう、分かりやすく実効性のある答申を期待している。

以下は、「審議まとめ」第１部の各事項に関する意見である。

１　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方について

① 次期学習指導要領の基盤となる「深い学び」は、これからの時代に不可欠な資質である。その実現には質の高い教職員集団の形成が欠かせないが、教員採用試験倍率の低下や教員不足は深刻であり、地域や学校格差を生じさせないための具体的な対策が強く求められる。

② 「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得に AI やデジタル教科書の活用は必要であるが、AI が引き起こす知識崩壊も公表されている。「深い学び」や「確かな知識」を損なう恐れも踏まえ、使用上の注意やリスクの理解と一体で習得を進めるべきである。

③ 「主体的・対話的で深い学び」については、質の高い学びを実現するための意義が示されている。しかし、「理解を深める」とは何を指すのか、学校現場が具体的に捉えられる説明を一層充実させてほしい。

２　「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方について

① 例えば、深い学びとは、「個別の『知識及び技能』、個別の『思考力・判断力・表現力等」について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス』と説明されているが、難解で理解しにくい。実装に向けた基本的な考え方について、学校現場に伝わる平易な言葉で、本質や方向性や実現への具体策を示してほしい。

② 「多様性の包摂」は、違いを認め合うだけでなく、それぞれの違いを個人や社会の力として生かし、新たな価値を生み出す視点として位置付けることが重要である。これは「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」とも重なる考え方である。

③　探究的な学びの充実は、子供の「好き」を育み、「得意」を伸ばし、学習意欲を高める上で重要である。子供が問いを生み出し、事象や情報を批判的に捉えながら探究を深めるためには、対話、学び合い、練り合いを通して互いの考えを磨き合う場が欠かせない。したがって、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることをより明確に示してほしい。（現職校長からの意見）

3　授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現について

①　学習指導要領は学校現場における教育課程の基準として、教師一人一人に分かりやすく届き、日々の授業改善に生かされてこそ意義を持つ。専門家や行政関係者だけでなく、保護者にも親しみやすいものとする必要がある。

②　各教師が手元で簡便に学習指導要領の内容を理解できるよう、「学びの地図」としての分かりやすく使いやすいデジタル学習指導要領の実現を期待している。

③　審議まとめは分量が多く、一般の教員が読み解き、実践に結び付けるには負担が大きい。国の責任において、平易な言葉によるダイジェスト版や概要版を早期に示してほしい。併せて、明日から取り組める事項、先行実施すべき事項、10年先を見通して進める事項を段階的に示し、全面実施までの見通しを共有できるようにしてほしい。

4　デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方について

①　デジタルの導入で大切なのは、子供が必要に応じて主体的に活用することであり、デジタル情報に振り回されないことである。デジタル活用が先行し過ぎれば、紙の教科書を読み、互いの表情を見ながら議論を深める機会がなくなるし、互いの心を育む営みが希薄になってしまうことを危惧している。こうした懸念を払拭し、目先に止まらない長期的なデジタル活用教育の筋道を明確に示し、着実に実行していただきたい。

5　柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策について

①　多様な子供を包摂する柔軟な教育課程の編成は重要であるが、その実現には教員の複数配置など指導体制の充実が不可欠である。

　加えて、各学校や地域が実情に応じて課題に対応できるよう裁量を広げるとともに市町間の教育格差を縮小するため、県によるICT環境の標準化や教職員研修の共同実施等を要望する。

②　「調整授業時数制度」の創設に期待しているが、その運用については教員研修機会の確保・充実とカリキュラム・マネジメント力をもった教員養成が急務である。

③　高等学校段階における単位制については、必履修を含め、各学期の単位認定を容易にすることにより単位の増減を可能にするようにしていただきたい。また、学校設定科目に係る習得単位数を現行の 20 単位から増やすことを検討していただきたい。

6　「余白」の創出に関する基本的な考え方について

①　一人一人の子供を丁寧に理解し、その子に応じた学びを実現するためには、教師に

も時間的・精神的な「余白」が必要である。

学校現場でも教育課程や業務の見直しに努めているが、自助努力には限界がある。授業時数や学校業務を含む教育課程全体の中に「余白」を生み出す仕組みを、制度として整えていただきたい。(現職校長からの切実な意見)

7　豊かな学びに繋がる学習評価について

① 評価は、資料収集や評定のためだけでなく、子供の現状を見取り、次の指導に生かす営みとして重視すべきである。結果として何ができたかにとどまらず、今どの段階にあり、どのような働きかけが必要かを捉え、学びを着実に前進させる評価を求めたい。(現職校長からの意見)

② 学力は従来型の上下で測るだけでなく、未来を切り拓く力として捉える必要がある。基礎的な知識や技能を土台としつつ、それらを活用して考え、他者と関わり、試行錯誤しながら答えを生み出す力を育むことが重要である。

学習の評価に当たっては、子供の可能性を信じ、共に学びながら未来を切り拓く力を育成するものとして、時間や環境、社会的理解を含めて検討してほしい。

③ 次期学習指導要領では、子供の学習成果だけでなく、一人一人の学びの過程に、より一層目を向ける理念を明確に示すことが重要である。こうした理念の浸透は、「主体的・対話的で深い学びの実装」を支える基盤となる。授業や行事を通して、子供一人一人の強みや持ち味を伸ばすという方向性を一層明確に位置付けてほしい。(現職校長からの意見)

8　情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性について

① 次期学習指導要領の策定に当たっては、社会の急速な変化に対応し、子供たちの生きる力を確実に育む視点が必要である。そのため、情報活用能力の一層の充実に加え、AIリテラシー教育を新たに位置付け、ICT専門人材の配置や環境整備とあわせて計画的に推進してほしい。

9　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策について

① 子供と教職員の双方が、心身ともに健康で、自己実現を実感できる学校文化の構築を目指し、ウェルビーイングの実現を求めたい。家庭教育や社会教育が弱くなっている現代だからこそ、社会に開かれた教育課程の実践を積み上げていきたい。

② 学校現場だけで学習指導要領の理念を担うのでは不十分であり、保護者や地域にも改訂の背景と目指す教育像を分かりやすく共有し、理解と共感を広げる必要がある。特に一人一人に応じた学びや個別最適な学びは、従来の一斉一律の学校像との違いから戸惑いも生じやすい。だからこそ文部科学省には、学校任せにせず、社会全体でこれからの教育を支える機運が高まるよう、積極的な発信を求めたい。

(現職校長からの切実な意見)

③ いかに優れた学習指導要領であっても、その実現には優秀な教員の確保が前提となる。教員不足の解消と処遇改善、業務負担の軽減について、国を挙げて取り組むことを強く要望する。

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ２

次期学習指導要領等に向けた審議まとめに対する意見

令 和 ８ 年 １ １ 月 ２ ０ 日
指定都市教育委員会協議会

次期学習指導要領等に向けた審議まとめにおいては、急速な社会変化や技術革新の進展、価値観や生き方の多様化などを背景として、児童生徒一人一人が自らの可能性を発揮し、予測困難な時代を主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する観点から、今後の学校教育の方向性が示された。

とりわけ、「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保という三つの視点を相互に関連付け、教育課程改革全体を構想している点に大きな特徴がある。なかでも、全ての児童生徒に同一の教育課程を提供することを前提とした従来の枠組みから、多様な子供たちの学びを教育課程全体で保障する方向へと発展させたことは、教育課程改革の新たな段階を示すものであり、今後の学校教育の在り方に重要な示唆を与えるものと受け止めている。

指定都市教育委員会協議会としては、今回示された考え方を学校現場において実効性のあるものとしていくためには、制度面の見直しのみならず、その理念を支える人的・物的・財政的基盤の整備を併せて進めることが不可欠であると考え、以下のとおり意見を申し述べる。

１　「主体的・対話的で深い学び」の更なる充実について

今回示された方向性においては、児童生徒が習得した知識や技能を実生活や社会との関わりの中で活用しながら、自ら問いを立て、多様な他者との対話や合意を通じて学びを深めていくことを重視し、「主体的・対話的で深い学び」の更なる充実を図ることとしている。

こうした学びは、変化の激しい社会の中で、自ら考え、判断し、新たな価値を創造しながら行動する力を育む基盤となるものであり、学校教育全体を通じて着実に推進されることが求められる。

その実現に当たっては、教師の専門性と創意工夫が十分発揮されることが不可欠である。しかしながら、多数の学校及び児童生徒を抱える指定都市においては、不登校児童生徒の増加への対応、日本語指導を必要とする児童生徒や外国につながりのある児童生徒への支援、特別支援教育の充実、複雑化・多様化する生徒指導上の課題への対応など、大都市特有の教育課題への取組が求められている。

こうした中にあって、「主体的・対話的で深い学び」を着実に実現するためには、中学校における 35 人学級の実現を着実に進めるとともに、その後も学級編制標準の見直しを含めた計画的な教職員定数改善に継続して取り組まれたい。

２　多様な学びの保障について

多様な背景や教育的ニーズを有する児童生徒が増加する中、一人一人の状況や特性に応じた学びを保障することは、今後の学校教育における重要な課題である。

今回示された考え方は、多様な学びに関する課題を個別の支援として捉えるのではなく、教育課程全体の課題として位置付けている点に特徴がある。児童生徒一人一人の状況や認知特性、学び方の違いを踏まえながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることは、誰一人取り残されない教育の実現につながるものであり、大きな意義を有するものである。

また、多様な学び方や成長のプロセスを尊重しながら、それぞれの可能性を最大限に伸ばしていくという視点は、これからの学校教育の基盤となるものである。

児童生徒一人一人が、それぞれの状況や特性に応じた学びを選択し、その可能性を最大限に伸ばすことができるよう、多様な学びを支える制度及び施策の一層の充実を図るとともに、その実現に向けた制度整備を確実に進められたい。

３　教育課程の柔軟化及び「余白」の創出について

それぞれの状況や特性に応じた学びを支えるためには、教育課程の柔軟化を進めるとともに、児童生徒と教師双方にとっての「余白」を確保する視点が重要である。

ここでいう「余白」は、単なる時間数の削減や効率化を目的とするものではなく、児童生徒が試行錯誤しながら学びを深め、自らの興味や関心に基づいて探究するための時間的・教育的な余裕を生み出す。また、教師が授業改善や教材研究、児童生徒理解等に取り組む時間の創出は、教育活動全体の質の向上につながる。

調整授業時数制度は、こうした取組を可能とする制度として期待される一方、その活用の在り方によっては学校間又は地域間で取組状況に差が生じることも想定される。

本制度が本来の趣旨に沿って活用されるためには、学校現場がその意義を十分理解し、教育課程の創意工夫につなげられるようにすることが重要である。

そこで、制度の趣旨が学校現場のみならず保護者や地域にも十分理解され、学校・家庭・地域が目指す子どもの姿を共有しながら活用できるよう、実践事例の情報提供や運用上の考え方の整理を進めるとともに、導入後においても活用状況や教育効果について継続的な検証を行い、その結果を必要な改善につなげられたい。

４　学習評価の改善について

学習評価は、児童生徒の学習改善及び教師の指導改善につながるものであることが重要であり、評価そのものが目的化することは避けなければならない。

今回示された考え方は、学習評価を個々の活動や結果の確認にとどめることなく、単元等のまとまりの中で児童生徒の学びや成長を捉え、学習改善及び指導改善につなげようとするものである。また、「統合的な理解」や「総合的な発揮」を重視しながら形成的評価の充実を図る方向性は、児童生徒一人一人の資質・能力の育成をより確かなものにするものとして評価できる。

一方、新たな評価の考え方が学校現場において過度な記録負担や事務負担を生じさせた場合には、本来重視すべき授業改善や児童生徒理解に支障を来すことも懸念される。

制度設計に当たっては、学校現場における運用可能性を十分考慮するとともに、学習改善及び指導改善につながる学習評価の実現に向けて、評価の在り方や運用について分かりやすく示されたい。また、評価改善の趣旨について、保護者や地域の理解促進に努められたい。

５　情報活用能力の向上について

デジタル技術の発展や生成ＡＩの普及を踏まえれば、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力として、その重要性が一層高まっている。また、情報を活用する技能に加え、情報の真偽や信頼性を見極

める力、情報モラル及びメディアリテラシーを育成することも重要である。

今回示された考え方は、情報活用能力を全ての学びを支える基盤として位置付けるとともに、生成ＡＩを含むデジタル技術を活用しながら、子どもたちが主体的に課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力を育成しようとするものであり、その方向性は高く評価できる。

今後は、情報を収集・整理し、その妥当性を判断するとともに、多様な情報を根拠として自ら考え、判断し、表現する力を育むため、小学校から高等学校までを通じて情報活用能力を体系的に育成できる教育課程の具体的な構築を進められたい。

また、生成ＡＩを含むデジタル技術を効果的に活用した指導の充実に向けては、情報教育を専門的に担う教員について、高度化する情報技術や情報教育に対応できる専門性の向上を図るための研修体制を充実されたい。あわせて、全ての教員が教科や校種を問わずデジタル技術や生成ＡＩを適切かつ効果的に活用できるよう、実践的な研修機会の充実を図られたい。

加えて、中学校「情報・技術科」に関しては、授業時数が現在の技術分野と比較して、概ね倍増することが想定されるが、指導者の確保に非常に大きな困難が予想される。現場の実態を十分に踏まえ、指導者確保に向けた施策の着実な実施とともに長期的な視点に立った計画的な教員養成を図られたい。

さらに、一人一台端末を活用した学習環境の維持・更新及びデジタル学習基盤の充実について、中長期的な視点に立った支援を図られたい。

６　実現可能性を支える条件整備について

学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、今回示された改革を学校現場において着実に実現していくためには、その理念を支える条件整備を同時に進めることが不可欠である。

制度設計及び運用に当たっては、学校現場の実情を踏まえ、必要な準備期間の確保と柔軟な制度運用を図るとともに、導入後の実態把握及び効果検証を継続的に行い、その結果を制度改善に反映されたい。また、今回示された改革は、学校現場や地方公共団体の努力のみに委ねることで実現できるものではない。改革の理念を学校現場において着実に実現し、持続可能な教育改革として定着させるため、必要な人的・財政的措置を国の責任において確実に講じられることを強く求める。

おわりに

次期学習指導要領等に向けた審議のまとめは、これからの社会を生きる児童生徒の学びを支えるため、学校教育の在り方そのものを問い直し、新たな時代にふさわしい教育課程の構築を目指すものとして受け止めている。

指定都市教育委員会協議会としては、今回示された改革の理念が各地域の実情の中で具体的な教育活動として結実し、全ての児童生徒の可能性を引き出す学びの実現につながることを期待する。

今後の制度化に当たっては、一律の制度運用を志向するのではなく、それぞれの地域や学校の実情を踏まえた創意工夫が十分に生かされるものとなるよう、地方公共団体及び学校現場の実践や知見を十分踏まえながら検討を進められたい。

指定都市教育委員会協議会としても、国と方向性を共有しながら、各都市が有する実践や知見を持ち寄り、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けて、教育改革の推進に積極的に取り組んでまいりたい。

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ３

2026 年 10 月 23 日

第 13 期中央教育審議会　教育課程企画特別部会
「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する意見

公益社団法人経済同友会
教育革新委員会委員長　日色　保

AI の進展により、情報や解決策を容易に得られる時代においては、自ら問いを立て、課題を発見し、知識や技術を結び付けて新たな価値を創出する力が一層重要となる。その基盤となる主体性や協働する力、自律的に学び続ける力を育むには、教育機関のみならず、地域社会や産業界も教育の担い手として参画することが求められる。

こうした観点から、審議まとめが掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実装、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」の方向性を高く評価する。とりわけ、小中高を通じた「情報活用能力」の育成のあり方が見直されたことは、先端技術を的確に活用し、学びの更なる深化を実現する上で、大きな意義がある。上記を踏まえ、以下の 4 点について意見を申し上げる。なお、本会としても、学校と経営者の交流活動を継続・発展し、学習機会の提供や学びへの伴走などに積極的に参画していく。

1. 経済・社会の構造を体系的に学ぶ機会の創出

自律的なキャリア形成には、社会の仕組みや産業間のつながり、多様な職業への理解が重要である。しかし、児童生徒がこれらを体系的に学ぶ機会は限られている。

このため、義務教育段階では裁量的な時間、高等学校段階では学校設定教科・科目等を活用し、経済・社会の構造と職業との関わりを俯瞰的に学ぶ取組例を、ガイドラインや指導資料等で示すべきである。

2. 個人の修得状況に応じた教育課程の柔軟化

審議まとめでは、調整授業時数制度の創設など学校単位での教育課程の柔軟化が示されている一方、個々の児童生徒の修得状況に応じて学ぶ内容を調整できる範囲は限定的である。

一人ひとりの理解度に応じた学び直しや先取り学習などを可能とする、教科や対象を限定しない個人単位の柔軟化について、検討を進めるべきである。

3. 教育課程の柔軟化を推進する体制の拡充

教育課程の柔軟化を実効性あるものとするには、制度の整備だけでなく、各学校で改革を進める体制整備が不可欠である。具体的には、教育課程柔軟化アドバイザー（仮称）の設置に加え、各学校において、校長を支え、改革の立案・進捗管理や国・教育委員会等との連携を担う新たな人材を位置付けるべきである。そのため、国には、必要な人員配置への支援を求める。

4. 次期学習指導要領の着実な実施に向けた継続的な改善

次期学習指導要領の着実な実施に向けては、児童生徒や保護者、地域社会への理解促進に加え、教育現場の実態を踏まえた継続的な改善が重要である。また、社会や技術の変化に迅速に対応できるよう、10 年周期での改訂をはじめとする教育の枠組みの抜本的な見直しについても、引き続き検討すべきである。

以上

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ４

令和８年１０月１５日

文　　部　　科　　学　　省
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
教 育 課 程 企 画 特 別 部 会 様

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」についての意見書

全国教育管理職員団体協議会

◆第１部より

■第１章子供たちを取り巻く社会や学校の現状と課題①に関わって

『社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まる中、転職やリスキリング・副業などを含むマルチステージの人生モデルへの転換が進むと想定され、この状況を踏まえて、当事者意識を持って自分の意見を形成しつつ、異なる価値観を持つ多様な他者の主張や感情を受け止め、対話と合意を重ねながら、問題を発見・解決できる「民主的で持続可能な社会の創り手」を育てる必要が高まっている。』方向性および認識は了解するが、ひとり一人に寄り添い育てることが職務である学校現場の状況は、ただでさえ業務過多な上に教員不足により負担が尚さらに増加し、教員に余裕がなく心身ともに疲弊している。この結果、病休職あるいは離職につながり負の連鎖に陥っている。さらに、追い打ちをかけるのが、教員採用選考試験の倍率低下により教員の質が甚だしく低下し学校不信をすら生じている。

○学習指導要領に示される不確実な将来を生き抜く力は、所謂点数化できる「見える学力」のみならず「見えない学力」（自尊心・自己有用感・レジリエンス）を育成することによって成立する。また、学校で安心できる居場所を確保できてこそ、「主体的・対話的な深い学び、多様性の包摂、実現可能性の確保」を実現できる。

○これらを実現するには、優秀な教員が児童生徒ひとり一人に対するきめ細かな家庭環境・成育歴まで配慮した教育活動がなされなければならない。

○次期学習指導要領は、国家および児童生徒の未来を確かなものにする重要な方向性を示しているが、これらの実現には教育活動の基礎となる教員の質の担保と欠員の解消が必須である。

学習指導要領の趣旨を実現するため、前提としての教育環境の整備を是非お願いしたい。

■第２章 次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方（３）自らの人生を舵取りすることのできる民主的で持続可能な社会の創り手の育成に関わって

子供は将来の夢や希望があってこそ、主体的で他の人の考えや思いを自分に生かそうとする学習心や向上心に関わる対話的な学習が充実する。心豊かで夢や希望のもとにより深い学びができる。それには、道徳教育や心の教育で子供の心を耕すような教育が何よりも大切である。これを抜きにして「主体的・対話的で深い学び」などがより充実するとは思えない。道徳心や人間性の育成と「主体的・対話的で深い学び」との関係や結び付きについて、書き込む必要がある。

■第３章(1)『深い学び』の実装に向けた基本的な考え方について (2)「知識・技能に関する統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」による構造化等に関わって

学習指導要領の目標・内容の構造化の推進に向けて、その具体的な構造化のあり方として、「知・技」の深まりについて可視化した「統合的な理解」、「思・判・表」の深まりを可視化した「総合的な発揮」、且つ、それらにぶら下がる個別の資質・能力とともに一体的に育成しつつ、それらの「統合的な理解や総合的な発揮」を促す学びのプロセスが、次期学習指導要領における「深い学び」であると規定している。

しかも、「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化は、優れた教師の理解を全教師の共有財産とするものとも言える、と謳っている。「統合的な理解・総合的な発揮」の構造化は前例のない取組であるからこそ、教育的にはこれまであまり馴染んではいなかった言葉・概念であり新鮮ではあるが分かりにくさも感じられる。達成目標ではないが、いわゆる方向目標であるとも記述されている。多重的な説明があまりに多く、その意図を含めより分かりやすく丁寧な説明を望むものである。

■第１部 第４章、第５章等の「調整授業時数制度」に関わって

１．第４章（２）義務教育段階における「調整授業時間制度」の創設等【②調整授業時数制度の基本的な仕組み】

調整授業時数制度では、対象となる各教科等について、学習指導要領に示す内容をいずれも取り扱うことを前提とした上で、各教科等の標準授業時数を下回って教育課程を編成することを可能とするとともに、それにより生み出された時間（以下「調整授業時数」という。）を地域や学校、児童生徒の実態を考慮した以下のような取組に充てることができるものとすべきであるとし、〇別の教科に上乗せ、〇新教科の開設〇児童生徒の実態に応じた学習支援など、資質・能力の育成に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間（以下「裁量的な時間」という。）〇学校や教師に職務遂行上の「余白」を生み出し、教師の力量向上や学校全体の教育力向上を経て、子供たちの資質・能力の育成に繋がるという好循環を仕組化するため、裁量的な時間の一部について、教育の質の向上を目的とした、授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とする、としたことは評価できる。さらに、調整授業時数制度によって、児童生徒の教育プログラムを実施できると共に、教師の組織的な研究・研修などに充てることもでき、学校の実態に応じて、取組を選択することができ、現場にとっては有難い。

2．第４章（２）⑨で示したように、裁量的な時間（研究・研修等枠）を活用して週１コマ程度の研修の時間が確保できるようになることで、週 29 から週 28 コマへの見直しに留まらず、調整授業時数制度の下では、週 27 コマの授業＋研究・研修１コマといった週時程が無理なく一般的に実施できる環境整備も重要である。とされ、週のコマ数を減らすことが可能となり、働き方改革にもつながるものである。そして、週 27 コマの授業＋研究・研修１コマという例が示されたことは、「学習枠(他教科上乗せ、裁量的な時間等)」に加え「研修枠」の設定実現・確保を担保し、現場に余裕を与えるものと考える。

3．第４章「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」については「調整授業時数制度」を踏まえた上で学校の自律性、主体性を発揮し、可能な限り推進する方向が望ましい。特に小学校では、校長のリーダーシップのもと「調整授業時数制度」を積極的に推進する方向が望ましい。

4．調整授業時数制度及び単位授業時間の柔軟な設定により、教育課程の柔軟性が大きくなるが、実施授業時数をどういう形で記録を残していくのか。例えば、小学校の場合、単位授業時間を 40 分にした場合 45 分に換算して報告するなど、実時数を定型の報告により枠に当てはめるとなると教員及び管理職に新たな負担が生じるのではないか。報告に当たっても柔軟な対応が必要であると考える。

■第１部 第７章 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現に関わって

1．『皆と同じことができること以上に、自らの「問い」や「好奇心」を原動力として、独自の発想や視点から新たな意味や価値を創造する力が不可欠となる。こうした力を学校教育の中で意図的に身に付け　る機会を提供することが重要となる。』とあるが、「独自の発想や視点、意味や価値」を創造するためには、AI による過去のデータに基づく「最適解」は必ずしもイノベーションを産み出し、未来を形成するものではない。有用なものとするためには、人間自らの未来予測に基づく「プロンプト」が必要である。プロンプトは、AI に対して何かを「促す」ための指示である。学校教育では、AI に依存するのではなく、自分で課題を設定し試行錯誤しながら「納得解」を導きだせるようにするトレーニングが求められる。このプロセスが「質の高い探究的な学び」であり、イノベーションを揺籃している。このためには、教員が指導書を超える授業を展開できる能力を資質として備えることが求められる。

2．２０４０年代の社会が AI をはじめとする情報技術が飛躍的に発展し、社会・経済のあらゆる活動や価値創造の基盤となることが見込まれる、つまりは超デジタル社会になるとの予測に異論はない。しかし、教育のデジタル化を進めてきた先進国が学力等の観点からアナログに回帰する傾向がみられる。審議まとめにおいては「情報技術への過度の依存や、必要な学習過程の省略といった負の側面も懸念される」との認識がある。例えばデジタル教科書の導入においても紙の教科書とのバランスや「読み・書き」といった自らの身体を活用したアナログ的な活動の有効性が指摘されている。日本では先進諸国に較べて、タブレットＰＣ等、ＩＣＴ機器の一斉導入が遅れた分、「令和の日本型学校教育」では、先進諸国のデジタル化の取組みのメリット・デメリットを十分、吟味することが可能となった。従って、デジタルとアナログのバランスの取れた効果的な利活用及び小学校、中学校、高等学校と基礎段階から上級学校に進む段階でのデジタルに対するアナログ活動の割合を示すなど、教育課程部会には世界の現状を把握した上で教育委員会への日本の未来に向けた骨太の施策提示をお願いしたい。

■第１部 第８章 次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策（６）諸条件の整備のあり方　⑦教師の養成・採用・研修に関わって

条件整備の最も重要な要素の一つが、教育活動を担う教師の量と質の担保である。次期学習指導要領に向けた検討と「車の両輪」で、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について検討を進め、教師の養成・採用・研修の改革と一体的に進める必要がある、とされる。

教職の魅力の再生と教員の地位向上や優秀な教育人材確保のために、次期学習指導要領の「統合的な理解・総

合的な発揮」の理解は勿論のこと、優秀な教員の採用方策としての、教員採用一次試験の全国共同実施の早期実現、優秀な教師の奨学金減免の拡大、児童理解を含む対人理解・地域対応・保護者対応の能力等の研修等の取組を積極的に導入いただきたい。

■第２部より

■第２章　体育・保健体育【社会や学校の状況等を踏まえた課題】<健康・安全に関する課題> に関わって

次のような項目を加えることが、効果的だと考える。

・屋内施設に冷暖房が完備されるなど、生活環境が快適になっている。反面、人間が本来持っている、暑さや寒さに耐える力が弱くなっている。無理はいけないが、少しずつ、意図的に暑さ寒さに耐える力を培っていく必要がある。冷暖房の設定温度を適切に設定することにより、暑さ寒さに耐える力を培うと共に、温暖化対策など環境問題にもプラスとなる。

・暑さ寒さに耐える力とともに、病気になりにくい丈夫な体をつくりあげていくことも大切である。日本全体の医療費が財政を圧迫している。健康寿命を延ばし、医療費を削減するには、幼少期からの生活習慣が大切である。家庭での教育力が低下している現状で、学校が、早寝早起き朝ごはん、歯磨きなど、生活習慣の大切さを児童生徒に意識させていくことが求められる。

・「体力低下」が心配されているが、主として、行動体力である。病気になりにくい体、暑さ寒さに耐える力など、「防衛体力」を高める取組が求められる。

■第２部　第３章不登校児童生徒に係る特別の教育課程（２）に関わって

１．不登校児童生徒については、様々な背景・理由により学校を欠席し、十分な学びの時間を確保することが容易ではないという実態があるが、まずは公教育において「登校」した上での学校生活における学びの価値について、文科省は整理すべきであると考える。現実の不登校児童生徒に対し COCOLO プランに基づき、「多様な学びの場の確保」を行っているが、「不登校そのものが多様な学び方」であると誤解を招かないようにする必要がある。公の場には好き嫌い、プレッシャー等の心理的なハードルや障害があるが、それらを完全に避けることが容易にできると思ってしまうような学びの場を提供することには慎重であるべきだ。学校・学級も小さな社会であり公の場である。社会の場でそれぞれが個に応じて生きていける力を付けるために、いっそう創意工夫すべきであるとともに、学校現場に対する支援をさらに充実していく必要があると考える。

２．『児童生徒自身が計画の作成過程に関わり、学びを積み重ねることなどを通じて学習意欲や自己肯定感を取り戻していくといった、新たな性質を有する個別の指導計画の作成を前提とした仕組みを国として整備する必要がある。』

・今後、不登校児童生徒数について個々人の孤立化（非社会性）、怠学等による不登校はもとより、むしろ積極的に「個」に応じた学習を求める結果、不登校という状態を選択する事案が増加すると見込まれる。であれば、学校に行くことを前提とした用語である「不登校」という語そのものが、死語となる未来も想定しなくてはならない。

・義務教育段階における学びは児童生徒にとって権利であり、学校という制度が学びの足かせになってはいけない。柔軟に対応するには、学校教育の前提である学年・学級という「履修主義」とは別に「習得主義」の導入も視野にいれるべきではないか。児童生徒が自からの発想で学びのスタイル（時間・場所・内容）を決定することで、個に応じた教育が担保される。例えば「特定分野に特異な才能のある児童生徒」の学びの在り方もこれに該当するであろう。ただ課題としては、学校在籍の在り方、成績の在り方（評価者を誰にするのか、および評価結果）等が挙げられる。例えば、進路等に関わって「履修主義」評価との関係で不平等が生じないか等が想定される。

・多様な背景のある「不登校」児童生徒に対して、AI の活用を視野に入れた新しい制度(学びのレール)の確立が求められる。

令和８年11月25日
教育課程企画特別部会
参考資料２－５

次期学習指導要領等に関する意見
資　料

令和８年１０月２３日

公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

第２部　第１章　総則に係る諸事項の改善
(8)部活動・地域クラブ活動の示し方
P100

（1）認定地域クラブ活動が新たなガイドラインに記載があるものの、次期学習指導要領に記載がないと現場での混乱が予想されるが、いかがか。

（2）認定地域クラブの実施に際して、自治体は新たなガイドラインを適切に適用すべきと考えるが、不適切な認定の判断をしている場合、どのような対応になるのかを明らかにしていただきたい。

公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

第２部　第２章　各教科・科目等に関する改善
体育、保健体育
１　現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性
(2)現状の課題②社会や学校の状況を踏まえた課題
＜運動やスポーツに関する課題＞ P264

（１）上記「　　」の記載部分で、「～充実等を図るため部活動の地域連携はもとより、地域展開も全国的に進められている。」と記載していただけると、地域連携で進んでいる地域の置き去り感が薄らぐのではないか。

公益財団法人
日本中学校体育連盟
Nippon Junior High School Physical Culture Association

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ６

令和８年 10 月 23 日

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査　貞広　斎子　　様

（公財）全国高等学校体育連盟
専務理事　　奈良　隆

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」に対する意見提出

＜前提＞

１　本連盟の目的は、体育・スポーツ活動を通して、次代を担う高校生の健全育成にある。

２　主催事業としては、全国高等学校総合体育大会（以下、「インターハイ」）及び、全国高等学校研究大会」があり、共催大会として「全国高等学校選抜大会（以下、「選抜大会」）がある。

特にインターハイは、各学校で実施されている部活動の学習成果発表の「場」であり、教育活動の一環として開催される競技大会である。

３　インターハイが抱える主な課題

（１）夏季総体における暑熱対策

インターハイ等高校生年代の全国大会は、各学校の学習活動に比較的影響の少ないとされる長期休業日期間中に実施することとしており、特に夏季インターハイにおける暑熱対策は喫緊の課題。

（２）開催経費の増大

インターハイ開催に当たっては、全体経費の 7～8 割を開催都道府県市町が担い、その他を国庫補助金、協賛金、全国高体連負担金等で賄っており、開催地自治体の経費負担軽減が大きな課題。

（３）学校の働き方改革への対応

インターハイにおける各競技の運営は、その大半を学校教職員が担っている。学校の働き方改革が進む中で、人材の確保自体が厳しい状況となりつつある。

（４）少子化傾向への対応

少子化傾向が加速する中、学級数の削減による教員定数の減により顧問配置が困難となり部活動の存続自体が危うい状況が多くなっている。

上記のとおり、困難な課題を抱えている状況ではあるが本連盟としては、インターハイの安定的な継続に向けて、課題改善のため外部有識者を含めたインターハイ改革プロジェクト（以下、「PT」）を立上げ、現在、様々な議論を展開中。

上記のことを前提として、「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」に対する意見等について以下に記載します。

１　部活動の位置づけ等に関する意見

令和８年３月に、協力者会議では「今後、部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」が広がることが見込まれる一方で、平日を中心に部活動が存続する学校もあることから、当面、学校が主体となる「部活動」と、学校以外の団体等が主体となる「地域クラブ活動」が併存することを前提とした見直しが必要」として、以下の方向性を示されています。

●「部活動」と部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」の双方について記載。

●「部活動」ついては、意義・位置づけ等基本的な事項は現行の記載を維持しつつ、①体罰や暴言・事故等の防止、②学校における働き方改革の推進に関する記載を充実。

●「地域クラブ活動」については、新たにその位置づけや学校との適切な連携等について記載。

現行の記載、即ち（総則編第７章　学校運営上の留意事項　第１節の中では、次のように記載されています。

●特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動についてはスポーツや文化、科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

この「・・・現行の記載を維持しつつ・・・」という内容は極めて重要な部分であり、本連盟としてもその自覚と使命感をもって組織運営等に尽力して参ります。

２　学校負担縮減と働き方改革の明確化

（１）指導要領改訂により、学校の業務負担縮減が制度的に強く求められる状況となる。

（２）顧問必置、休日大会の学校協力、引率前提など、学校依存型の大会運営は持続困難となる。

３　部活動の地域移行に伴う受け皿の課題

（１）地域移行・地域展開により、指導者・地域団体の確保が難しい地域が生じる。

（２）練習環境や大会参加機会に地域差が発生する可能性があり、都道府県高体連と地域団体・競技団体の連携強化が不可欠となる。

４　安全管理・事故責任の整理

（１）地域団体が活動主体となる場合、学校責任との境界が曖昧化する。

（２）危機管理体制、保険制度の標準化を含む全国的なガイドライン整備が必要となる。

5　大会運営の人的確保と持続可能性

（1）審判、引率、事務局業務など、従来の学校協力が得られない可能性が高まる。

（2）大会運営モデルそのものの再設計が不可欠となる。

6　DX 化の推進

（1）エントリー管理、審判割当、日程調整など、デジタル化による事務負担軽減が不可欠となる。

（2）全国高体連として、標準仕様の整備を推進する必要性が生じる。

7　都道府県高体連への要請事項

（1）現行体制の点検（学校依存度の棚卸し）を進める。

（2）地域団体との役割分担を再構築する。

（3）安全管理基準・保険制度の整備を進める。

（4）DX 化への対応準備を進める。

8　全国高体連の対応方針

（1）指導要領正式公表後、再検討。

（2）各競技専門部と連携し、必要な体制整備を進める。

以上

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ７

令和８年 10 月 23 日

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査　貞広　斎子　様

公益財団法人日本学校体育研究連合会
会長　友添　秀則

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対する意見提出

○ 全体を通して

令和８年 10 月５日に公表された「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について、本会はその内容に賛同する。

本まとめにおいては、変化の激しい時代を生きる児童生徒の姿を丁寧に想定し、誰一人取り残すことなく、児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育課程の実現を目指す方向性が示されており、本会が目指す教育の在り方と軌を一にすると考える。

○ 体育・保健体育について

近年、児童生徒の身体活動量の減少や運動習慣の二極化が指摘されている。デジタル技術の急速な発展や生活様式の変化等を背景として、日常的に身体を動かす機会は減少傾向にあり、将来にわたり心身の健康を保持増進していく基盤が懸念される状況にある。また、人と人とが身体を動かしながら関わる機会の減少は、他者と協働したり挑戦したりする経験など、成長過程において重要な意味を持つ様々な経験にも影響を及ぼす可能性があることを認識する必要がある。

そうした状況にあって、体育・保健体育に関しては、全ての児童生徒が自らの身体を通して運動やスポーツを学ぶ中で、人と共に楽しさや喜びを味わうことに触れることや自己理解を深めること、自身の状況等に応じた運動やスポーツの価値を見出すことが豊かなスポーツライフの実現にもつながること、こうした体育・保健体育の学びが、自らの身体を使いこなしながら主体的に人生を切り拓く力や、他者と協働しながら社会を形成していく力など、人間ならではの力を育む上で大きな意味を持つことが確認されたことは重要である。

本「審議のまとめ」においては、こうした認識に立ったうえで、次期学習指導要領において、全ての児童生徒の発達の段階等を踏まえつつ、「好き」や「楽しい」を丁寧に育み、内発的動機付けに基づいて誰もが安心して運動やスポーツに取り組む中で、その良さや喜び

を豊かに味わうことのできる機会を一層確保すること、そして、そうした活動を通して、児童生徒が自らの生涯において心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することのできる資質・能力を育成する方向性が示されている。

体育授業において、実際に身体を動かし、他者と関わりながら学ぶ経験は、認知的能力のみならず、身体面や社会面、情意面に関わる資質・能力の育成にも力を発揮する。また、運動やスポーツを通して皆で楽しめる方法を考えること等の活動は、共生社会の創り手を育成することにも大きく貢献する。こうした学びは、人間社会の発展に重要な資質・能力を育む上で極めて重要な学びと言える。

社会の様々な場面でAIを含むデジタル技術の活用が急速に進み、人間の活動やコミュニケーションの在り方そのものが変容する昨今の状況を捉えた際に、今般の「審議のまとめ」で示された体育・保健体育の改善の方向性は、未来社会を担う児童生徒が、自らの人生を切り拓いていくことやより良い社会の担い手となる上で極めて重要な要素が含まれていること、さらに、そうした重要な学びの機会を誰一人取り残すことなく全ての児童生徒に保障するといった考え方が示されていることを大きく評価したい。

また、健康等に関する課題が絶え間なく変化し多様化・複雑化していることにも留意する必要がある。

保健の学習においては、健康等に関する概念やそれに関わる原則を習得する中で、生涯にわたる健康・安全等に関わる課題について適切に意思決定や行動選択する力を育み、未知の健康課題等にも対応できる柔軟で持続的な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。その際、特定の事柄や知識を網羅的に教え込むといったことではなく、児童生徒の発達の段階を十分に踏まえながら、演習的な学習活動等を通して、健康等に関する「概念」や「それに関わる原則」について多面的に理解を深められる学習活動が豊かに展開されることが必要である。

今般の「審議のまとめ」では、全体を通して、児童生徒の深い学びをいかに実現するかという視点が重視されており、保健の学習についても、こうした視点を十分に踏まえた改善の方向性が示されるとともに、運動やスポーツとの関連を図った指導の充実も言及されており、保健の学習において重要な要素が指摘されていることを評価したい。

○ 体育・保健体育における新たな学びの実現に向けて

まずは、今般の「審議のまとめ」で示された改善の方向性を次期学習指導要領に着実に反映していただきたい。

その上で、学習指導要領改訂の趣旨が形となるためには、その趣旨を踏まえて実際に学校の授業が変わることが必要であり、各学校現場における十分な理解のためには、国による丁寧な周知が欠かせない。

また、授業改善に向けては、趣旨の周知に加え、実際の授業実践につながる研修や指導参考資料の充実、授業モデルや実践事例の開発・横展開も必要であり、国における積極的な取組を期待するとともに、国の動きを踏まえた各教育委員会等における取組も期待したい。

本会としても、体育・保健体育の授業改善に資する知見等の提供、優良実践の収集・発信、モデル開発や教員向けの研修等への協力等を通じて、次期学習指導要領の理念の実現に積極的に貢献していく所存である。

なお、「審議のまとめ」で示されている「調整授業時数制度」についても、体育・保健体育における活用イメージが示されており、これまで「やりたかったけれどもなかなかできなかった」といった取組を「できる」に変えていく、現場における創造的な挑戦を応援する仕組みとなることを期待している。

今後、中央教育審議会においては答申に向けて現在の方向性で更に検討を進めるとともに、文部科学省・スポーツ庁においては、本まとめで示された方向性が具体的な授業改善に着実につながるよう、引き続きの積極的な検討・取組をお願いしたい。

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ８

令和８年１０月１６日

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査 貞広 斎子　様

全国公立短期大学協会　会長　村井　美代子

教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について（意見提出）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

教育課程企画特別部会におかれましては、次期学習指導要領等の改訂に向け、これまで精力的に御審議を重ねられ、膨大な検討事項を整理し、審議まとめを取りまとめられました御尽力に対し、深く敬意を表しますとともに心より感謝申し上げます。

さて、全国公立短期大学協会といたしましては、公立短期大学の立場から、次期学習指導要領等に関する意見を別表のとおり提出いたします。

つきましては、今後の御審議における参考としていただき、次期学習指導要領等の検討にお役立ていただければ幸甚に存じます。

＜別表＞　教育課程企画特別部会 「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対する意見

全国公立短期大学協会
2026.10.16

部・章	関連項目	意見	該当ページ
第１部 次期学習指導要領の基本的な方向性 1/4ファイル			
第１章 子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望 3-5ページ	民主的で持続可能な社会に必要な資質・能力	ＳＮＳ等による民主主義の分断の懸念が「デジタル技術の負の側面」と表記されています。ＳＮＳ等は言論や表現の自由の一つの媒介として捉えるものであり、「デジタル技術の負の側面」ではなく、「デジタル技術を的確に活用するリテラシーや倫理の課題を克服することは」といった使う側、人間側の課題として表記すべきではないでしょうか。	３ページ 右ページ2つ目の●
	多様性の包摂／高等教育との接続	「多様性を個人及び社会の力に変える」という発想に立った教育や、「高等教育との接続改善」に配意する方針は重要と考えます。短期大学には、多様な学習歴や背景を持つ学生が入学していることから、初等中等教育段階において、多様な児童・生徒の学びを支える取組が着実に進められることは、短期大学における初年次教育の充実や学生の学修成果の向上にも資するものと考えます。これらの取組を確実に推進していただくようお願いします。	4～5ページ
第２章 次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方 6-11ページ	「好き」を育み「得意」を伸ばす／総合的な探究の時間	「『好き』（興味・関心）を育み、『得意』を伸ばす」ことと、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことを両輪として推進する方向性は重要と考えます。これは、短期大学における専門教育や地域連携に関する教育の基盤にもなるものと考えます。特に、総合的な探究の時間における「マイ探究」等の充実を通じ、高等学校段階での探究の成果が、短期大学進学後の学びへと継続・発展するよう、大学等（短期大学を含む）との連携も含めて推進していただくようお願いします。	8～11ページ
第３章「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領 12-28ページ	表形式化／デジタル学習指導要領	学習指導要領を表形式化し、「デジタル学習指導要領」として、保護者や地域住民を含め、誰もが容易にアクセスできる環境を整備する方向性は重要と考えます。高等教育機関の教職員が、高等学校までに育成を目指す資質・能力や学習内容を把握しやすくなれば、短期大学における入学前教育や初年次教育にも活用できると考えます。校種間の系統性を確認できる機能を検討する際には、高等教育機関での活用も視野にいれていただくようお願いします。	16～21ページ
第４章 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程 29-53ページ	高等学校段階における単位制の柔軟化等／学校外学修／高等教育との接続	高校教育の柔軟化と高大接続 高等学校における学校外学修の活用や単位制の柔軟化は、大学入学者選抜や入学後の教育にも影響することから、高等教育政策との整合性を踏まえて検討していただくようお願いします。 また、高校教育と短期大学教育の円滑な接続を図るため、地域の高校と短期大学が、高校3年間と短期大学2年間を見通した連携プログラムを試行できる仕組みについてもご検討をお願いします。	第1部 40～51ページ 高等教育との接続改善 は第1部4ページ
	高等学校における単位制の柔軟化	高等学校における単位制の大幅な柔軟化（科目の組み替え、1単位の計算方法の見直し、外部試験を活用した必履修科目の履修免除、学校設定教科・科目の単位数上限の引上げ等）により、生徒の履修内容が一層多様化することが見込まれます。短期大学が入学者の既習内容を適切に把握し、入学者選抜や入学前教育、初年次教育等にも生かせるよう、各高等学校が公表する教育課程について、組替え後科目等の内容や趣旨が分かりやすく示されることを期待します。また、調査書等における履修内容や学修評価の記載の在り方についても、高等教育機関の意見を踏まえて検討していただくようお願いします。	40～51ページ
第５章「余白」の創出を通じた教育の質の向上 54-60ページ	内容の精選と基礎学力の保証	教師と子供の双方に「余白」を創出する方向性は重要と考えます。一方、学習内容の整理・精選は、短期大学における基礎教育にも影響する可能性があります。素案に示された「学力向上に資する精選」の考え方を重視し、「確かな知識」の習得や基礎学力の着実な育成が図られるよう進めていただくことをお願いします。また、精選により高等学校で扱う内容が変更される場合には、高等教育機関にも早期に情報提供していただくようお願いします。	54～60ページ
第６章 豊かな学びに繋がる学習評価 61-70ページ			
第７章 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現 71-76ページ	情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性	情報活用能力を、情報機器の操作技能や情報の収集・整理にとどまらず、情報の真偽や偏りを吟味する力、他者の権利やプライバシーを尊重する態度、情報を適切かつ責任をもって発信する力を含むものとして、発達段階に応じて早期から系統的に育成することが重要です。特に、SNSや生成AIが子どもの生活や学びに浸透する中、情報モラル、メディアリテラシー及びデジタル社会に主体的に参加する態度を、情報活用能力と一体的に位置付けていただくようお願いします。	本章　全般
		「情報活用能力の「活用」を十分に発揮するためには、その土台となる数学や情報の基礎的な知識が不可欠であることから、高等学校までの教育においてその確実な習得を重視していただくようお願いします。	71～76ページ
		「高等教育機関における数理データサイエンスAI教育との接続を大切にし、情報活用能力に加え、情報モラル教育も早い段階から大切にしていただきたいこと」 ・初等・中等教育において、学習者が主体的にインターネットを活用した情報発信を行えるよう、学習者に対する指導が必要と考えます。そのため、指導できる人材の育成及び環境の構築にも力を入れていただくようお願いします。 ・教育課程の接続性の観点から、数理・データサイエンス・AI教育を他教科の内容と有機的に連携させる「文理融合」型の指導が重要と考えますので、遅くとも中等教育の段階から導入する必要があると考えます。	主に 71～76ページ
	改訂を支える十分な条件整備	74ﾍﾟｰｼﾞ文中以下の▷の記載があります。 ▷国おいて質の高い学習教材を開発、少なくとも１年に１度など、タイムリーにアップデート ▷中学、高校において相当免許状所有者不足 ▷免許状所有者でも早い技術革新の現状に、指導に不安の教師もいる。 　情報教育と数学や科学等科目との関連性は、AIの急速な進展に合わせて、毎年度、その内容を見直し改善する仕組みを条件整備に記載されています。新指導要領が約１０年を適用期間の中で評価される取組である一方、難しい課題でもあります。 情報系の教育課程を持ち実用的な専門教育を行う短期大学においては、高大接続により情報教育に最新の実用的な教育・研究成果を反映させることが可能です。教師の情報研修においても、情報教育の技法や最新の情報技術など、教育現場で柔軟に教育内容のアップデートにコミットできる立場にあり、地域の短期大学との連携は有効です。	74ページ 【④改訂を支える 十分な条件整備】 ▷の一つ目から三つ目
	数理・データサイエンス・AI教育との接続／探究の質	高等学校卒業までに、すべての生徒が数理・データサイエンス・AIに関する「リテラシーレベル」の資質・能力を身に付けられるようにする方向性は重要と考えます。短期大学においても、これらの分野に関する教育に取り組んでいることから、高校段階で育成を目指す資質・能力や到達の目安を高等教育機関にも分かりやすく示すとともに、高等教育政策との連携を含め、円滑な接続の在り方を検討していただくようお願いします。また、探究の質を考える視点を整理する際には、高等教育機関においても探究の成果や学習過程を理解・評価しやすいよう、参考資料等を分かりやすく示していただくようお願いします。	71～76ページ （第２部 情報・技術、情報 237ページ、総合的な探究の時間332ページ）
第８章 次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策 77-89ページ	教員・保育者養成への反映及び高等教育との接続	情報活用能力、情報モラル、生成AIの活用、探究的な学び等の新たな教育課題を学校・幼児教育施設で適切に扱うためには、教員・保育者養成段階から必要な資質・能力を育成することが不可欠です。特に保育者養成においては、乳幼児の発達段階に応じたICT利用、遊びや直接体験とのバランス、個人情報・肖像権・著作権への配慮、保育記録及び保護者との情報共有における安全なデジタル活用、保護者への相談支援等を学ぶ必要があります。改訂に当たっては、養成課程に新たな内容を単純に付加するのではなく、既存科目との関連を整理するとともに、養成校が対応するための準備期間、研修及び教材等の整備についても配慮いただくようお願いします。	本章　全般
	諸条件の整備の在り方／教師の養成・採用・研修	次期学習指導要領等の改訂は、教員・保育者養成課程にも影響することから、養成課程における教育内容の見直しや必要な準備期間についても配慮していただくようお願いします。 特に、新たな教育課題への対応に当たっては、既存の教育内容との関係を整理し、短期大学における養成の実情を踏まえ、関係部局・省庁と連携してご検討をお願いします。	第1部 87～88ページ。 幼児教育関係は101～113ページ
	「社会に開かれた教育課程」の実質化／学校・大学・地域との連携	公立短期大学との地域連携 地域の学校と大学等との連携を推進するに当たっては、地域人材の養成や現職者研修、幼小接続・高大接続等に取り組む公立短期大学も、重要な連携主体として位置づけていただくようお願いします。 また、こうした連携が一過性の取組にとどまらないよう、継続的な協働を支える体制づくりについてもご検討をお願いします。	第1部 86ページ 関連記述は第2部総則にもあり
	高等学校の教科・科目構成の見直し	高等学校の教科・科目構成の見直し（国語・数学・外国語における科目の再編や名称変更、新たな単位による標準単位数の設定等）は、短期大学における入学者選抜の出題教科・科目や出題範囲の設定のほか、入学者前教育の内容にも影響します。高等教育機関が十分な準備期間を確保できるよう、確定した内容の早期周知に加え、移行期間中の取扱いについても明確に示していただくようお願いします。	79～81ページ

第２部 基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性 1/4ファイル			
第１章 各学校段階、教科等横断的事項に関する改善 91-124ページ	幼児教育―家庭や地域との連携・支援の在り方	乳幼児期においては、情報機器の操作技能を早期に習得させることを目的とするのではなく、直接的・具体的な体験、遊び、身体活動及び人との関わりを基盤としながら、デジタル機器と適切に関わるための生活習慣や態度の基礎を育むことが重要です。また、家庭におけるICT利用について、幼稚園、保育所及び認定こども園が、乳幼児の発達や心身への影響を踏まえて保護者に相談・情報提供を行えるよう、具体的な考え方や支援例を示していただくようお願いします。	本章　全般
	学校と社会の連携・協働（大学等との協働）	総則や解説において、協働の相手を「地域の人々」にとどめず、大学・研究機関・企業・NPO等の組織・機関へと広げる方向性は重要と考えます。地域に根ざした高等教育機関である公立短期大学も、探究学習の支援や地域連携の担い手となり得ます。総則や総合的な探究の時間において、連携先として示す「大学等」に短期大学が含まれることを、解説等で明確にしていただくようお願いします。	総則（92～100ページ） 総合的な探究の時間（332～341ページ）
第２章 各教科・科目等に関する改善 125-363ページ	国語（論理的に表現する力）	国語科において「話や文章の機能」を軸に事項を整理し、考えや主張を理由や根拠と結びつけて筋道立てて表現する力の育成を重視する方向性は重要と考えます。これは、短期大学におけるレポート作成等の基盤となるとともに、AIが広く活用される時代においても重要な力です。高等学校の選択科目の再編に当たっても、「書くこと」を含む論理的な表現力が着実に育成されるようお願いします。	国語（131～132ページ） 第1部　9ページ、79ページ
	情報（情報Ⅰ・情報Ⅱの充実）	情報教育を充実する方向性は重要と考えます。情報Ⅱの単位数の柔軟な配当や、情報Ⅰと数学Ⅰの一部を組み合わせる科目設定等により、高等学校での学習内容や履修状況は一層多様化すると考えられます。短期大学が入学者の情報活用能力を的確に把握し、高等学校での学びを発展させる教育を行えるよう、高等学校卒業段階で目指す育成を目指す資質・能力やその到達の目安、新旧の学習指導要領で学んだ生徒が在籍する移行期の取り扱いを、高等教育機関にも分かりやすく示していただくようお願いします。また、生成AIの適切な活用に関する指導が高等学校から短期大学まで円滑につながるよう、関連するガイドラインの改定等に当たっては、高等教育との連携にも配慮していただくようお願いします。	情報・技術、情報 （236～237ページ、241～242ページ、255～257ページ、261ページ）
	(情報（情報Ⅰ・情報Ⅱの充実）)	メディアリテラシーに関連して ジャーナリズムが社会において果たす役割や、報道の自由そのものの意義については、十分に取り上げられていないように思います。 情報を受け取る側の能力だけでなく、民主主義社会において、なぜ自由で多様な情報が流通することが重要なのか、また、その中でジャーナリズムがどのような役割を果たすのかについて理解することも、主権者教育の一環として検討していただくようお願いします。	236-247ページ
	外国語（英語）	外国語科において、発信力を強化するとともに、科学的知見を踏まえた学習方略の指導により、学習の自己調整を促す方向性は重要と考えます。高等学校で身に付けた学習方略を進学後の学習に継続して生かせることは、短期大学における英語教育にとっても重要です。高等学校卒業段階で目指す英語力の水準や、国が作成する基盤語彙リスト等について、短期大学の入学者選抜や初年次の英語教育に活用できるよう、高等教育機関にも提供・周知していただくようお願いします。また、必履修科目の履修免除に伴う振替先として学校外の学修が想定されていることを踏まえ、短期大学を含む高大連携の具体的な在り方についても示していただくようお願いします。	外国語（277ページ、280ページ、282～283ページ）
		「小中高を通じた英語教育強化の中で、成果目標に英語力の向上を加え、コミュニケーション能力、異文化・多様性理解の教育を大切にしていただきたいこと」 ・英語力の向上、コミュニケーション能力の教育、異文化・多様性理解の教育も大切にしていただくようお願いしますが、英語力に加えコミュニケーション能力の向上の基礎となる、基本的な英文法や語彙の教育も重視していただくようお願いします。（短期大学の授業において、学力のレベルに幅があり、レベルの高い学生にとっては、物足りないであろうと思う講義内容とせざるを得ないときがあります。）	主に 274～285ページ
	道徳	「情報モラルの取扱い」について 「個人情報を出さない」「誹謗中傷をしない」といった、何がよいかが比較的明確な事項についても、なぜそれに反する行為をしてしまうのかを考えることに加えて、なぜ個人情報の適正な取扱いが必要なのか、なぜ他者のプライバシーや名誉等を尊重する必要があるのかという、ルールの背後にある価値や理由そのものを考える視点も、より明確に位置付けてよいのではないかと考えます。 「匿名アカウントでの不満の発信」について これを「単純な正誤だけでは判断しにくい問い」の例として取り上げること自体は適切であると考えますが、教材化に当たっては、匿名であることや不満を表明すること自体が問題であるとの理解につながらないよう、留意が必要ではないかと考えます。 匿名性には一定のリスクがある一方で、相談、少数者による意見表明、組織や権力に対する批判等を支える機能もあります。したがって、匿名で発信すること自体を一律に否定的に捉えるのではなく、匿名性が意見表明や相談を支える側面と、その利用の仕方によっては他者のプライバシーや名誉等を害するおそれがある側面の双方を、発信の目的や内容、他者への影響等を踏まえて考えることが重要と考えます。	313ページ
	総合的な学習の時間	総合的な探究の時間における「マイ探究」等を充実する方向性は重要と考えます。探究の成果や経験は、短期大学の入学者選抜に加え、初年次教育や実践的な専門教育への接続にも資するものと考えます。入学者選抜等において探究の成果や学習過程を適切に理解できるよう、「探究の質」を考える３つの視点（課題の質・プロセスの質・成果の質）を関する参考資料等は高等教育機関にも提供していただくようお願いします。また、社会との連携にあたり、外部協力者への過度な負担を避ける留意事項を示す方向性にも賛同します。連携先や成果発表の機会を担う主体として示す「大学等」に短期大学が含まれることも明確にしていただくようお願いします。	総合的な探究の時間（320～323ページ、333～341ページ）
第３章 個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設 364-399ページ	特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程	特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程において、対象活動の実施機関として「大学等」が位置付けられていることを歓迎します。短期大学がプログラムを提供する場合の要件や、在籍校との連携体制の在り方について、短期大学の規模や特性も踏まえ、分かりやすい整理するとともに、実施に必要な支援を検討していただくようお願いします。	390～392ページ
以上の他、全般事項	高等学校教育と短期大学教育の接続	次期学習指導要領では、単位制の柔軟化や学習評価の見直しなど、高等学校教育の在り方に大きな変更が予定されており、高等教育機関との接続にも影響するものと考えます。多様な学習歴を持つ入学者を受け入れる短期大学が、高等学校での履修状況や学習評価の趣旨を適切に理解し、教育に生かせるよう、改訂内容を高等教育機関に早期かつ丁寧に周知するとともに、高等教育関係者との継続的な意見交換の場の設けていただくようお願いします。検討にあたっては、地域の人材育成を担う短期大学の実情にも十分配慮していただくようお願いします。	全般
		高大接続に関して、以下の視点が重要であると考えます。 ・第一に大学で初めて体系的に学ぶ学問（認知科学、言語学、経済学、経営学、法学など）について、意義や特色を高校生にわかりやすく伝えることが大切と考えます。 →これらの学問の魅力や有用性が理解されれば、高校生の進路選択の幅が広がるとともに、日常的な学習への姿勢がより積極的なものになると考えます。 ・第二に、高校で学ぶ内容が大学での学びにどのようにつながるかを高校生に示すことが大切と考えます。 →例えば、高校で学ぶ数学の知識が経済学に不可欠であることは、数学を学んでいる時点では理解しやすいものではありません。一見すると抽象的で実生活には役立たないと思われる分野であっても、将来の学びに大きな役割を果たすことが理解されれば、高校生の学習意欲は高まるものと考えます。	全般
	新指導要領の適用期間と教育教材・内容のアップデート	・新指導要領の適用期間が約１０年であることから、情報技術の進展は、社会変化の進展を後押しする側面もあり、国語や地理、公民、数学、理科や芸術の分野で、デジタル技術基盤の積極的導入と活用に加えて、ＡＩやデジタル技術の社会への影響そのものを学習する教育題材を適宜、アップデートすることにも取組み、AIやデジタル技術の理解と活用能力を高め、情報活用能力の抜本向上に資するものと考えます。	対象ページは無し

第3部 各教科・科目等に関する改善　4/4ファイル			
（第2部第2章「各教科・科目等に関する改善」関係） 特別活動［高等学校］ ホームルーム活動（２）の見直し（案）	高等学校・特別活動関係	こども性暴力防止法の施行に伴い、子どもに関わる職業への就業に際して犯罪事実確認が行われることとなるため、高等学校における進路指導との関係についても整理が必要と考えます。 特に、教員・保育者等を志望する生徒が、資格・免許の取得と就業に関する制度上の取扱いを正しく理解できるよう、必要な情報提供の在り方についてご検討をお願いします。	第3部（3）1000ページ 「生命の尊重と青年期の悩み」「性暴力の防止」（第2部第2章「各教科・科目等に関する改善」関係）

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － ９

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対する意見

令和８年１０月２１日
日本私立大学団体連合会

次期学習指導要領等に向けた審議まとめにおける「基本的方向性」について、高大接続の重要性や文理横断教育の推進の観点を踏まえ、私立大学の立場から意見を開陳します。

はじめに

「審議まとめ」では、全国共通の基盤を保証しつつ、各学校が自ら教育課程をデザインする仕組みを構築していくよう提案し、とくに情報教育・観点別評価・深い学びといった現在の教育現場が直面している課題をより具体的に反映する内容を示唆していることは、極めて重要な見解であり、貴特別部会の努力に敬意を表する。

次期学習指導要領等の作成に当たっては、学習及び生活の基礎・基本を定着させる小学校及び中学校段階から、修得した知識・技能を活用した探究型や文理横断型の学習、国際理解、情報活用が本格的に始まり、生徒一人ひとりの志向が多様に広がる高等学校段階を経て、大学、社会に至る教育のアーティキュレーションを俯瞰しながら、それぞれの教育課程を構築する視点が重要である。また、社会の課題が複雑化する中、言語・数学・科学・情報・社会等、教科ごとの学習内容を確実に保証しながら、教科を相互に関連づけ、横断する文理融合的な学びを各学校が特色に応じて柔軟に設定できる制度的な裏づけを整備する必要がある。

小学校から高等学校段階までの基礎学力の負担を大学に背負わすのではなく、大学進学までに培われなくてはならない力を養うために、各学校種のそれぞれの使命と連携を再確認するとともに、６・３・３制の各段階が使命を果たし、大学進学までに必要な力を養うための根本的な議論が必要である。

１．次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方について

○　「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」という三つの方向性は、2040年代の社会を見据えた高校教育の在り方として適切なものであり、評価する。一方で、「深い学びの実装」と「多様性の包摂」を一体化する方向性については、過去の「ゆとり教育」に対する総括や初等中等教育の現場からの乖離感を払拭するための議論が必要である。

○　「深い学び」の探究においては、とくに自ら「問い」を生み出す力を養うことに力点を置くべきであり、「知識→理解→応用→創造」の順序性は不可欠である。また大学の初年次教育では探究力以上に文章読解力や論理的記述力、基礎知識の不足が課題となっており、土台となる読み書き能力や基礎的な知識の習得・定着を重視すべきである。

○　「生涯にわたって主体的に学び続ける」「自らの人生を舵取りする」ことの重要性を全面に打ち出した点は共感する。一方で、従来の教育でなぜ受動的な学びから脱却できなかったのか（過度な知識網羅主義や評価体系の問題など）に関するさらなる構造的な検証が必要である。

２．「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領について

○　学習指導要領は共通して保障すべき基礎的枠組みを示すべきであり、資質・能力や学習成果を過度に詳細規定・可視化することには慎重であるべきである。

○　資質・能力を「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」によって構造化し、学習内容を精選する方向性は、大学入学後の学修を円滑かつ実効的なものとするうえで重要である。一方で、自己形成が未発達な児童に対して、「メタ認知」に関わる力の要求は、本来の「豊かな個性と自我意識」の成長を阻害する要因の一つとなり得る。学びに向かう力の涵養は、丁寧で児童生徒へのきめ細やかな組織的な対応が必要であり、単元構想プロセスの単純化の検討が必須である。

○　「総合的な探究の時間」を各教科の学びと連動させるといった点は、「個別の知識や技能」と「個別の思考力、判断力、表現力等」を各教科それぞれにおいて意識的に関連付けようとすることは例示されているが、教科間の関連については深くは言及されておらず、高等教育で議論されている文理横断を促す教科間のつながり、あるいは教科の壁を越えた融合の動きが見えにくい。

○　大学の教育課程改革においては、文系と理系の区別を超えた「文理横断」の考え方が取り入れられようとしており、次期学習指導要領での取り組みを、高等教育段階の専門領域の学びと、基盤的な学びを考えるうえでどのように連続性をもってとらえ、さらに発展させることができるのかが重要な鍵となる。

３．多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程について

○　高校教育の柔軟化は望ましい反面、大学入学時における学生の知識・能力のばらつきが拡大し、大学での初年次教育・リメディアル教育の負担が急増することが懸念されることから、コアとなる共通履修内容の明示が必要である。１単位１７コマ化や減単等の柔軟化により、同一科目履修者でも修得範囲や学習時間に大きな格差が生じる可能性があるため、大学における学修支援負担に対する財政的・人的支援が必要である。

○　大学入試の受験科目に合わせた履修の絞り込みに使われれば、文理分断がかえって固定化することが懸念される。さらに実効性あるものとするためには、１）減単や組替えを行う場合に、数学・理科・情

報と人文・社会科学の双方の学びが実質的に確保されているかを教育課程編成・実施状況調査で把握し公表する、２）各学校がカリキュラム・ポリシーと組替え後科目を公表する際、文理双方の学びをどう確保しているかを示すよう促す、３）「大学入試対策に過度に傾倒した運用」などの具体例を、解説やＱ＆Ａで明示することが求められる。

○　「調整授業時数制度」の導入をはじめとする教育課程の柔軟化や授業時数の精選が進むことで、高校によって履修範囲や習得する基礎学力の幅・深さにこれまで以上のバラつきが生じ、授業時間が削減される学校とそうでない学校との間で「学力等の学校間格差」が生じることも懸念される。制度の活用効果の明確化が求められるとともに、高校卒業時点で共通して身に付けるべき学習成果や学力の到達水準について、大学が明確に理解できる情報提供と標準的な質保証の仕組みの設計が必要である。

○　「研究・研修等枠」を設けたことは画期的であるが、それを日常業務や授業準備などに使うことなく、実質的な研修成果をあげる運用とすべきである。

○　必修科目の単位数を柔軟に設定できれば、探究学習や外国語・理数系などに時間を充てられ、高校の特色を活かした教育や個性豊かな生徒の育成（大学教育への好影響）につながると思われる。一方で、高等学校の単位制の柔軟化は「基礎的・基本的な」事項に重点を置くのみでなく、「発展的・探究的な」事項に重点を置いて各科目の内容について選択的に取り扱うことも可能とすることとすべきである。単位制の大幅な柔軟化によって、高等学校教育の質低下を招いたり、大学入試対策に過度に傾倒することのない運用とする必要がある。

○　「組替え後科目」や学校設定教科・科目が広がると、入試対策への偏りから高校の幅広い学びが失われ、大学側が内容を判断できず文理融合教育にも支障が出かねないことを懸念する。とくに現在、社会の要請に応えて文理横断・文理融合教育を進めている大学にとって、高等学校での幅広い基礎的学習が不可欠の前提となる。

○　虐待や親の病気等で施設・里親で暮らす「社会的養護」の児童生徒の実態も踏まえて学習指導要領を検討すべきである。生い立ち配慮や、自立のためのライフスキル教育（経済・生活知識）を充実させるべきである。

４．「余白」の創出を通じた教育の質の向上について

○　現場の負担軽減に向けた「余白」の確保がどれだけ実効性をもって実現されるかが最大のポイントである。「情報・技術科」新設や探究高度化などの要求水準向上により、創出された余白が新たな課題や管理業務で埋め尽くされ、形骸化する懸念がある。高校において週３０コマの標準を示さないことなどで生まれる余白が、受験対策の補習に充てられることのないよう、教師の研究・研修や生徒の探究に充てるという趣旨を明確に示すことが求められる。

○　正規の教育課程内に年間最大３５コマの「研究・研修等枠」を設定したことは評価できるが、自主的に研究体制を組める学校とそうでない学校で格差が生じるため、各地域教育委員会の援助・手引きを明確に示すべきである。教職員の専門的知見の向上や研究・研修の時間を裁量的に確保し、教職協働・広域自治体との連携を進めることが不可欠である。

５．豊かな学びに繋がる学習評価について

○　平成２８年の「審議まとめ」では、「生きる力」を１）知識・技能、２）思考力・判断力・表現力、３）学びに向かう力・人間性の資質・能力の３観点から評価することが強調されたが、各学校では、これを育む重要性と評価基準の曖昧性の間に苦慮や当惑を抱えてきたのが実情である。苦慮や当惑が生じたポイントは、定量的にも定性的にも測定しにくい曖昧性から生じる評価格差が生徒の活動実態を反映しない点にある。今回第１及び第２の観点に準拠した評価を継続しつつ、第３の観点については評価対象から外し、総合所見欄における教育課程全体を通じた個人内評価を合せた評価方法の導入が謳われているのは、これへの反省と理解できる。

○　学習評価の在り方について忘れてはならないのは、さまざまな分野でのイノベーションに寄与する可能性が指摘されている、一般的な評価基準では計れない「特定分野に特異な才能のある児童生徒」、所謂ギフテッドの尊重・支援・指導である。大学は、授業編成・教育内容・学習評価においてギフテッドに対応出来る自由度があるが、これらが学習指導要領に規定されている高等学校段階までは、学習指導要領の中に実際の教育現場をイメージしながらギフテッドへの対応を謳い込まない限り、折角の芽も開花しないまま終わってしまう可能性がある。

○　情報教育の充実と情報活用能力に対する学習評価の在り方については、ＩＣＴ機器の操作や生成ＡＩの利用方法だけでなく、情報の収集・選択・分析・評価・発信までを一体的に扱う教育内容として位置づけ、その履修については、大学入学時に受験者の能力を公平・明快に判断できるよう、評価方法の標準化・簡素化をあわせて検討する必要がある。

○　学習評価では「主体的に学習に取り組む態度」の評価が極めて重要であるが、調査書やポートフォリオ等を活用する場合、高校間での評価基準の差異や記述・指導の負担に大きな格差が生じることが懸念される。このため高校・大学双方が客観的かつ簡便に活用できるデジタル標準フォーマットや評価ガイドラインの整備が必要である。

６．情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現について

○　小学校や中学校段階からの情報教育が、これらを多角的に活用することになる大学における情報・技

術教育の前提になるが、新たな教育内容を各学校に委ねるだけでは、学校間の教員環境や指導内容に大きな格差が生まれることが懸念される。生成ＡＩへの対応を含め、メディアリテラシーだけでなく、専門知識と技能を持った教員の十分な配置と環境整備が急務であり、この分野を担当できる教員の養成・採用・研修の工夫及び財政上の支援の整備にも言及する必要がある。そのためにも、教員養成改革と連動した「柔軟な免許制度」やその導入までの「例外措置」の検討が必要となる。

○　高校卒業時に文理を問わず一定水準のリテラシーを保障することは、大学における数理・データサイエンス・ＡＩ教育の前提となる。その実効性を高めるため、高校「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」の到達目標と、大学の数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）との対応関係を整理し、公表することが必要である。

○　プログラミングに関するスキルで重要なのは「アルゴリズムを設計する力」であり、学習指導要領においても「コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力」といった記述がなされているように、「論理的思考力」として、教科としての数学や算数の問題を解ける力や、文章力・読解力だけでなく、教科としての国語の問題を解ける力が大事だと言われることも多い。このような認識のズレは、「アルゴリズム」やその設計能力がまだ世間に正しく認識されていないからであり、学習指導要領ではその意味・定義を正しく伝えた上で、それを育成することに正しく目を向けられるように、表現を工夫する必要がある。

○　「ＡＩやデータサイエンス」に関しても、これらに関する何の力を育成すべきか明確に述べられていないため、単なる知識の詰め込みに留まる危険性が高い。知識の暗記に留まるものであってはならないという意図も込められていることは読み取れるが、育成すべき力の明示と教員の養成・確保を含めた方法論の具体例が示されることが望ましい。

７．次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策について

○　特定の教科・科目の選択が他の教科・科目の履修を大きく制約する構造とならないよう配慮が必要である。高校の科目構成が従来通りの縦割り（文系・理系）であり、文理横断の観点から数学と理科を併せた「自然科学」のような抜本的融合科目が設定されていない点に物足りなさを感じる。高校での数学・理科の学びの魅力と意義を伝える科目構成が不可欠であり、文理横断的な履修を可能とする柔軟な科目構成とすることが必要である。また、理数科で示された「科学的・数学的なものに偏重せず文理横断・文理融合（ＳＴＥＡＭ）的な課題を充実する方向性」を踏まえ、総合的な学習（探究）の時間をはじめ、他の教科・科目にもこの視点を広げることが必要である。

○　探究的な学びを大学へつなぐため、外部実績などの結果だけでなく「問いを立てて試行錯誤する過程」を重視し、本人の思考を適切に確認できる評価方法を高校と大学が共同で検討を進めるべきである。また、教員養成と多機関の連携として、新たな指導・評価法に対応するため教職課程や免許制度の早期情報提供と支援が必要であり、高校・大学・行政等の継続的な協議の場を設け、私立大学の意見を適切に反映させるべきである。

８．学校段階、教科等横断的事項に関する改善について

○　2040年以降の産業構造の変化に対応し、大学では理系人材の育成強化、文理横断の教育促進が求められている。高等学校においても、理系及び文理融合学部へ進学する生徒数を拡大してゆくことは不可避の課題である。中学・高等学校では数学・理科の教科において、その学びの魅力や意義が生徒に伝わる教科内容としていくことが重要である。

○　高校１年時の早期な文理のコース分けが「苦手教科の回避」や「学びの幅を狭めること」につながっている。大学入試改革とともに、文理双方をバランスよく学び続けられる教育課程の編成を学習指導要領でも促すことが必要である。

○　「好き・得意を伸ばす」という方針が「苦手から逃げる」口実に使われないよう注意が必要である。偏差値偏重の指導や「女子は理系に向かない」といった無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を排除するため、進路指導の改善を求める。

○　すべての生徒の学習意欲を高め「深い学び」を定着させるには、学校や教師だけでなく保護者・児童生徒自身の相応な努力と理解が必要である。

○　特別支援教育では、通級指導の拡充や「２階建て」特例構想を評価するが、通常学級におけるインクルーシブ教育の質向上と専門スタッフ配置が必要である。また高等学校定時制・通信制では、多様な生徒の履修履歴・学力水準に応じた柔軟な単位認定と大学側での受入れ環境（プレイスメント・個別フォロー）の構築が必要である。

○　アクティブラーニングは、基礎的・基本的な知識及び技術の修得と対立するものではなく、むしろ「探究（inquiry）」力や「課題 - 解決（problem-solution）」力を実際に身につけさせるためには、既存の知識の「受容（undergoing）」・挑戦的な「試行（trying）」・それらの行為と結果を振り返る「反省的経験（experience reflective）」の３契機から成る「学びの循環」を確立することこそ肝要である。

以　上

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １ ０

令和８年１０月１９日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
教育課程企画特別部会　主査　貞　広　斎　子　様

日本私立短期大学協会
会長　麻　生　隆　史

次期学習指導要領等に向けた審議まとめについて（意見）

「審議まとめ」において示された教育課程の見直しと、それを支える教員養成・資質向上を目指す改革について、その基本理念や方向性は理解し、賛同いたします。

しかしながら、教育課程の高度化や質の高い教員の育成・確保が求められるなかで、２年間という修業年限を有する短期大学の現場においては、新領域の追加や高度化に伴う履修の過密化など、実現に向けた構造的課題が散見されます。

例えば、幼稚園教員養成の現場においては、２年間で教職科目・保育内容・教育実習を凝縮して履修するなか、さらに新たな情報教育や探究学習等の指導法が追加されることで、幼児教育の本質である「環境を通じた教育」や実体験を深く学ぶ時間が圧迫される懸念があります。また、家庭科教諭や栄養士（栄養教諭）養成の現場においては、食育や情報活用能力の高度化に伴って、求める指導領域が拡大する一方、専門教員の確保が困難なため免許外教員や兼職教員に依存せざるを得ないなど、教育の質保証と適切な要員配置の面で厳しい課題に直面しております。

今後の検討や制度設計に当たっては、こうした短期大学の現状に配慮した条件整備や柔軟な制度運用が必要であり、適切なご配慮をお願いいたします。

１．２年制（修業年限）におけるカリキュラム過密化への配慮

審議まとめでは情報活用能力の抜本的拡充や「特別の教育課程」等の個別最適な学びの対応が盛り込まれていますが、短期大学は２年間という限られた期間で教職課程・実習・免許取得を完結させています。大学（４年制）と同一の履修内容増大を一律に求められると、学生の履修負担が限界に達することが懸念されます。短期大学の特性（短期集中・実践重視）を踏まえた教職課程コアカリキュラムの柔軟化や単位枠の弾力的運用が不可欠と考えます。

２．教育実習および現場連携における負担軽減

審議まとめで打ち出された「調整授業時数制度」などの新しい学校裁量枠の導入に　伴い、実習先となる園・学校の実務や評価方法が大きく変わることが予想されます。そのことにより現場の教員・保育士が多忙化する中で、短期大学生の実習受入れ態勢がさらに逼迫する恐れがあります。したがって、教育委員会や地方自治体による実習先確保の強いバックアップや、大学・短期大学側の指導負担を考慮した連携支援体制の構築が必要と考えます。

３．幼稚園・保育現場との接続（情報教育・探究学習の扱い）

幼児期（幼稚園・保育所等）における学びは、ICT 機器の活用よりも「環境を通じた教育」や実体験・遊びを通した学びが基本となります。小学校以降で拡充される「情報教育」や「探究学習」との接続を意識しつつも、幼児教育段階での無理なデジタル化・カリキュラム化を一律に適用せず、幼児の発達段階に即した指導力を養える養成カリキュラムの独自性を維持・尊重することが望まれます。

４．二種免許（短期大学卒）保持者の就業・キャリアアップ支援

学習指導要領の高度化に伴い、現場で「４年制大学卒（一種免許）」との格差や研修負荷が生じることが懸念されます。二種免許保持者が現場就職後に円滑にスキルアップできるよう、リ・スキリング教育等による免許格上げ（一種取得）プログラムへの公的助成の拡充を望みます。

５．養成機関（短期大学）に対する ICT・AI 環境整備および教員研修への支援

審議まとめが掲げる「AI 時代に対応した指導力」や「情報活用能力」を短期大学の学生に修得させるには、指導する短期大学教員自身のアップデートや学内設備（ICT 環境）の刷新が不可欠です。規模が比較的小さく財務基盤に限りのある　私立短期大学等に対し、教職課程におけるデジタル環境整備への補助金拡充や、大学教員向けの指導法研修の機会が十分提供されることが重要と考えます。

６．教員・保育者不足対策と「質の保証」の両立

教員志望者の減少や早期離職が課題となる中、学習指導要領の高度化・複雑化により学生の学習負担や心理的ハードルが、さらに高まることが懸念されます。新たな指導内容の追加だけでなく、「何を削るか（教育内容の精選）」を教職課程においても徹底し、学生が意欲を持って教職を目指せる魅力ある養成制度が整備されることを望んでおります。

令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １ １

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する意見

全国高等学校 PTA 連合会から保護者の立場からの意見表明をさせていただきます。
次期学習指導要領は、現代の児童・生徒に必要な知識、技能、能力等を身につけさせる方法、内容となっていると思います。

ここで保護者として懸念することは、この新しい学習指導要領の実施に向けた教員の指導体制が整っているのかということです。

例えば、情報活用能力の育成に力を入れることはここで述べられている通り、今の日本にとって非常に重要なことだと思います。しかしながら、その情報教育に関して指導できる教員配置が十分に整っているかというと、いささか疑問に感じます。
地方の学校では、専門の情報教員が不足し、講師や他教科で研修を受けた教員が指導している現状があります。

英語や数学で外部検定試験の運用が上げられていますが、大学入試への導入が議論される中、経済的格差、地域間格差が問題となっていました。

また、デジタル学習教材の活用でも、指導する側の活用する能力、デジタル機器の配置でも、資金面で余裕のある私立学校と、公立学校での格差も課題と考えます。

指導すべきこと、指導する方法等を学習指導要領で掲げていくことは良いのですが、そのための指導体制の整備にも是非目を向けていただきたい。

別の観点では、次期学習指導要領に伴う学校現場や指導者の負担や、大学入試にどのような影響・変化が出てくるのか、その試験を受ける受験生の負担等にも配慮した、スムーズな移行を期待します。

地方では、少子化に伴い学校が小規模化、統廃合が進み、教育予算の余裕のある地域と、地方ではますます指導体制に大きな差が生じると考えます。

さらに、有能な質の高い人材が教職を目指さず、一般企業を選択している現状も改善していただきたいことです。労働環境を改善することはもちろんですが、待遇改善（賃上げ）をし、一般企業に負けない待遇をつくる必要があります。

これらのことは、この場で議論することではないのでしょうが、このような地域間格差や待遇改善等のための教育予算の増額についても関係各所に働きかけていただきたいと思います。

最後に、子どもたち（児童・生徒）の教育を学校任せにせず、私たち親が行うべき家庭教育も多々あり重要であると考えています。家庭教育の一助となるために、PTA 活動に携わってまいります。

学びの在り方等に関する子供への意見聴取（結果の概要）

令和８年１１月２５日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　7

こども基本法の趣旨も踏まえ、これからの社会を担う子供たちの思いや願いを学習指導要領の検討に活かしていく観点から、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」の枠組を活用し、今後の学校での学びの在り方等について子供の意見聴取を実施。（対象：小学校１年生～高校３年生年代、時期：令和７年１～２月）

テーマ「みなさんが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか？」

1 将来の自分、未来の社会について

1-1.将来（大きくなったら）、どんな自分（大人）になりたいですか？

- 自立した生活
- 好きなことができる生活
- 学校の先生
- 医療従事者
- スポーツ選手
- 政治家
- 人の役に立つ仕事
- やさしい人・明るい人

1-2.将来（大きくなったら）、どんなことができるようになりたいですか？

- 人に寄り添えるようになりたい
- 自分で考えて行動できるようになりたい
- 意見を発信できるようになりたい
- 知識やスキル、語学を身に付けたい

1-3.未来のつくり手として、どんな社会をつくりたいですか？

- 平等な社会・差別のない社会
- 平和な社会・安心安全な社会
- 社会問題が解決した社会
- 自己実現できる社会
- 将来に希望を持てる社会

1-4.思い描く未来の社会をつくるために、どんな力をつけたいですか？

- 判断力、課題解決力
- 主体的に行動する力
- 意見を伝える力
- 思いやり・やさしさ
- 実体験や経験
- コミュニケーション力

2 学校の授業や教科書について

2-1. ワクワクした授業やその理由は何ですか？

- 学んだことと生活や社会とのつながりを感じる授業
- 自分の考えを伝える授業
- 自分で学びを進める授業
- 友達と一緒に活動する授業
- 遊びやゲームを取り入れた授業

2-2. がっかりした授業やその理由は何ですか？

- 一方的な授業
- 自分で考えることがない授業
- レベルが自分に合わなかった授業
- 先生の教え方にがっかりした授業

2-3. 自分の力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか？

- 主体となって考える授業
- 自分のペースに合った授業
- 学んだことと社会がつながる授業
- デジタル端末を活用した授業

2-4. 教科書のどんなページが好きですか？

- 興味を持てるページ
- 実践できるページ
- 新しいことを知ることができるページ
- 絵や写真が多いページ

2-5. 教科書の中で「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか？

- ポイントがまとまっていない
- 分量が多い
- 自分たちで考える余白がない
- 説明・解答が足りない

2-6. どんな教科書になるといいと思いますか？

- ポイントがまとめられている
- 興味がわくコンテンツがある
- 分量・重さ・材質がちょうどよい
- デジタル技術を活用している

3 先生からの評価・成績について

3-1. 先生からどんなときにどんなことを言われるとやる気が出ますか？

- 励ましや寄り添う言葉
- ほめる言葉
- アドバイスやヒント
- サポート・授業についてこられているかの確認
- 自主性を尊重する姿勢
- 自分を見てくれる姿勢

3-2. やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか？

- 評価の場面を工夫する
- 評価の基準を明確に示す
- 教科に応じて柔軟に評価する
- 自分の成長が見えるようにする
- 成績の丁寧なフィードバック
- 数値に限らない評価やアドバイス

「いけんのまとめ」
「報告資料」は
＼こちらから／

文部科学省　こども家庭庁

こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

みなさんが願う人生や社会にするために、
学校でどんな学びが大切ですか？

報告資料

2025年1月14日～2月2日　アンケート開催
2025年1月27日～31日　オンライン開催
2025年1月29日～30日・2月3～5日・10日・12日　出向く型

2024年度「こども若者★いけんぷらす」事業

目次

- **開催概要** ・・・・3
- **参加者の意見** ・・・5

1.将来の自分・未来の社会について ・・・・5

2.学校の授業や教科書について ・・・17

3.先生からの評価・成績について ・・・33

- **参加者アンケート（オンライン・出向く型）** ・・・・40

開催概要（1/2）

テーマ	みなさんが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか？
担当省庁	文部科学省
テーマ説明	学校での学習の目標や内容は、「学習指導要領」で定められています。学習指導要領はおよそ10年に一度のペースで作り変えます。今、新しい学習指導要領に作り変える取組が始まっています。学校での学びを通じて、みなさんにはこれからの人生・社会をつくるための大切な力を身に付けていってほしいと思っています。 新しい学習指導要領を作るにあたり、「将来の希望」や「学校での学び」について、みなさんの意見を「こども若者★いけんぷらす」の「いけんひろば」できかせてください。
参加対象者	【アンケート・オンライン】「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録している方のうち、小学生～高校生年代の方 【出向く型】 特別支援学校・学びの多様化学校等（計7校）に通う小学生～高校生年代の方

開催概要（2/2）

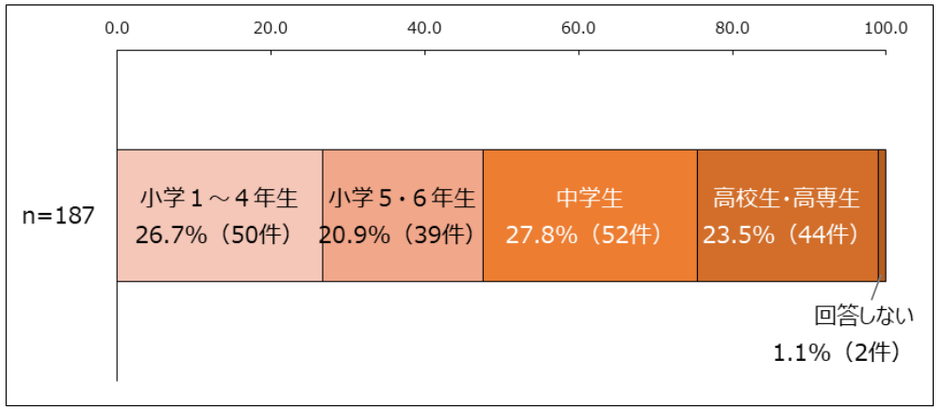
アンケート	
開催日時	令和７年１月14日（火）～２月２日（日）
回答件数	187件

オンライン	
開催日時	令和７年１月27日（月）～１月31日（金） 各回19:00～21:00
参加者数	132人 内訳： 小学１～４年生…31人 小学５・６年生…26人 中学生…33人 高校生・高専生年代…42人

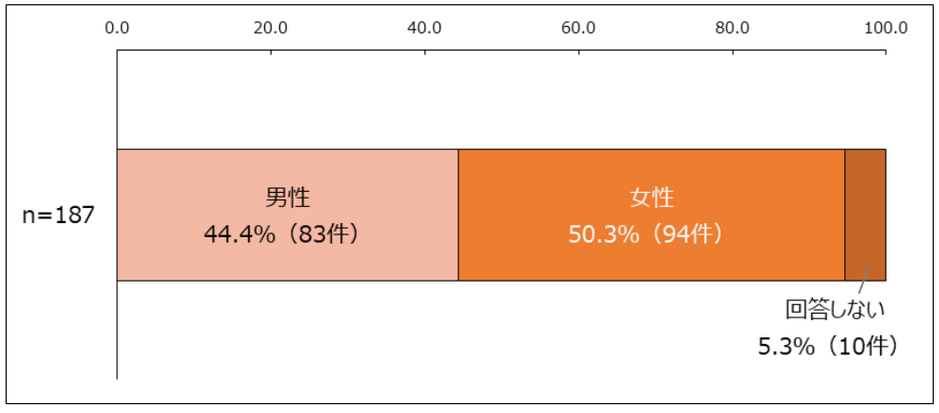
出向く型	
開催日時	令和７年１月29日（水）・30日（木）、 ２月３日（月）～５日（水）・10日（月）・ 12日（水）
参加者数	47人

アンケート回答者の属性

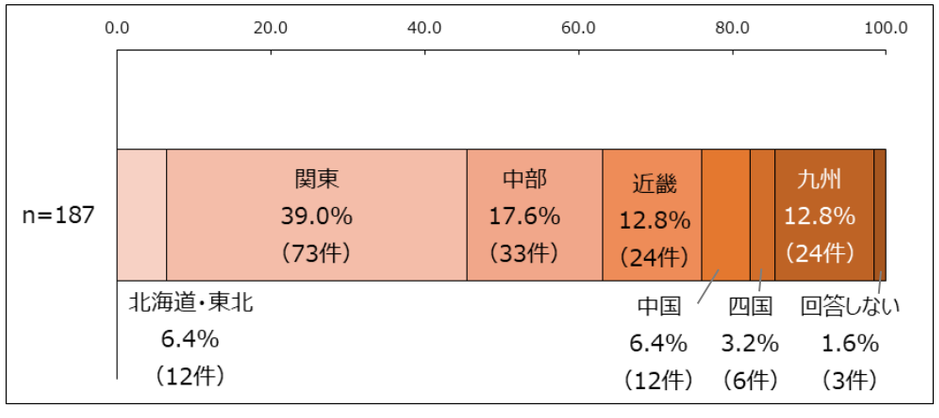
年代



性別



居住地



参加者の意見

1.将来の自分・未来の社会について

質問

- **1-1.** 将来、どんな自分になりたいですか。（小学５年生以上）
  大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（小１～４年生）
- **1-2.** 将来、どんなことができるようになりたいですか。（小学５年生以上）
  大きくなったら、どんなことができるようになりたいですか。（小１～４年生）
- **1-3.** 未来のつくり手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。
  （小学５年生以上）
- **1-4.** 思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。
  （小学５年生以上）

1-1.将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（1/5）

全年代共通

生活

不自由のない生活・自立した生活

- **不自由がない生活**がしたい。（小５・６）
- 私は一人で地下鉄に乗ったりができないので**一人で生きていけるようになっていたら嬉しい**です。（中学生）
- **経済的に自立**したい。（中学生）
- 30～40代まではプログラミング、IT関連の仕事をして、**早いうちに株などで稼いでそのお金でファイアーして、仕事をいっぱいしなくて済むように過ごす**。（中学生）
- **裕福な生活で、自分が挑戦したいことを挑戦できる**ようにしたい。（高校生・高専生年代）

健康的な生活

- **しっかり寝られて休める**。大人になっても今と同じ普段通りの生活をできたらよい。（中学生）
- **ライフワークバランスが取れている生活**をしたい！（高校生・高専生年代）

家族・友人・ペットと過ごす

- **仲の良い友達やペットと一緒に暮らしたい**。一人暮らしはさびしいし、怖いし、風邪をひいたときに不安だから、誰かが一緒の家にいてほしい。（小１～４）
- 快適で**子供と仲良く暮らしたい。**（中学生）

充実した生活

- **楽しくて、充実している生活や仕事**をしたい。（小５・６）
- 今は部屋が散らかっているので、将来はきれいな家に住んで、家具を白で統一し、幸せな暮らしをしたい。**自分が嬉しい、楽しいと思える暮らし**がしたい。（中学生）

好きなことができる生活

- 自分が好きなことができて、お給料もちゃんとあって、安定した生活ができれば十分だと思う。**ただ仕事するだけより、自分が好きなことをして、お金を稼いだほうが長続きする**と思う。（小５・６）
- 外国に行って外国の人と話してみたい。**いろんな国の文化を知りたい**。（小５・６）
- 休みの日にはアウトドアアクティビティをたくさん楽しみたい。いろんな国を巡ったりして、**様々な体験をしたい**。（高校生・高専生年代）

安心した生活

- **平和で安心した暮らし**が、今のように送れる生活。（小５・６）
- **今までと変わらない普通の生活**をしたい。（中学生）
- **個人としての尊厳と権利が守られ、安心して暮らせる**自分。（高校生・高専生年代）

1-1.将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（2/5）

全年代共通

職業

学校の先生・教育関係

- 学校を好きになれる授業が出来る**小学校の先生**（生徒にも責任があるのも理想）。（小１～４）
- **教育に関する国際系の仕事**に興味がある。文部科学省や国際連合の仕事に興味があり、英語をツールとして使う職業に就いてみたい。（中学生）
- 最近は自分で学校をやりたいと思っている。公立の学校を変えるのは難しいと自分の体験で思っているが、私立の学校は特色が出ていると思う。学校単位なら進んだこともやりやすいのではないかと思う。教育に興味がある人は多いと体感的に思っているので、**仲間を集めて学校を作りたい**。（高校生・高専生年代）

研究

- 大人になったら**宇宙の研究がしたい**。宇宙が好きで、宇宙の図鑑を読んで興味を持った。（小１～４）
- **星や化学が好きなので、それに関係した仕事**に就きたい。特に色々な素材を作る人になりたい。（中学生）
- **美容関係の研究開発者**になりたい。自分が理系女子であることで学校の中で過ごしづらいと思っている。髪の毛が赤いが見た目の影響で「勉強ができないのではないか」と思われている。見た目でも周りに影響を与えられる人になりたい。**研究の技術を身につけたいし、周りに影響を与えられるような実力をつけたい**。（高校生・高専生年代）

医療関係者

- 大きくなったら**手術に関わる医者に**なりたい。外科医に一番なりたいので、いま手が器用なのを保てるようにしたい。（小１～４）
- 看護師になりたい。小さいころに、お医者さんになりたかったが、大きくなってからは、責任が重大すぎて怖いと思った。**医療には関わりたいから看護師になりたい**と思っている。（小５・６）
- 将来は**医療従事者や医療関係の仕事に就きたい**。簡単ではないと思うが、だからこそなりたい。どんな仕事でもまわりまわって間接的に人のためになると思う。手術をして怪我や病気を治していくことを理想像としている。（中学生）
- **薬剤師の仕事**を目指しています。患者さんを笑顔にできるような人になりたいです。（高校生・高専生年代）

スポーツ選手

- バスケットボールが好きだから、**バスケットボールの選手**になりたい。（小１～４）
- **野球で活躍**したい。（小１～４）
- **体操選手**。挨拶が丁寧にできる人。（小１～４）
- **サッカー選手**になりたい。サッカー選手になって、世界中のサッカーを見ている人を笑顔にしたい。（小５・６）

1-1.将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（3/5）

全年代共通

政治家

- **政治家、日本の未来をよくすることができる人。**（小５・６）
- 将来、**政治家**になりたい。英語が話せるので、周りの人と協力して**責任感のあるリーダーのような存在**になりたい。（中学生）
- 政治に興味があり、**政治家のキャリアを築きたい。国内の教育を変えたい**と思っている。他に、音楽が好きで作詞作曲をしているので、前の首相のようなゴルフ外交ではないが、ミュージック外交をしてみたい。前代未聞で面白いと思っていて、若者からの支持率も上がるのではないかと考えている。音楽は色んなジャンルの曲を作るが、社会問題を訴える曲をたまに作る。（高校生・高専生年代）
- **市長になって、自分の街をより発展させたい。**（高校生・高専生年代）

経営者・起業家

- **社長になって少しでも影響があることがしたい。**（小1～４）
- 経済や経営について何かしら学んで、**経営する立場になりたい。**興味がある政治関連でも何かしら活動を起こしたいとも思っている。学校から支給されたパソコンを使って、色々やっているなかで興味が出てきた。（中学生）
- **起業家として、世の中に今までになかった価値をもたらしたい。**自分自身に正直になりたい。学校生活などで人と関わる中で、本当の気持ちに蓋をしてしまうことが多々ある。自分の意見を伝えられるようになりたい。（高校生・高専生年代）

その他職業

- **作家**になりたいです。（小１～４）
- ゲーム実況が好きなので、ゲーム実況の**YouTuber**になりたい。（小1～４）
- **ケーキ屋さん**になりたいです。（小１～４）
- **管理栄養士**になりたい。食べることがすごく好きなので、給食のメニューを考えてみたい。（小1～４）
- **プログラマー**になって人の役に立ちたい。（小５・６）
- **漫画家や小説家など創作系の仕事**をする人になりたい。（中学生）
- 被災などで、犬や猫の病気やケアーに困ると聞いたので、そんな**動物たちのために役に立つ仕事**をしたい。（中学生）

1-1.将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（4/5）

全年代共通

人を助ける・役に立つ仕事

- **こどもたちの自由をつくれる大人**になりたい。他には、**災害支援のように人を助けることができる大人**になりたい。理由は、母親がはたらいている会社が、こどもたちの自由をつくる会社で、いいなと思ったから。また、母親が災害支援に行っていて、自分も役に立ちたいと思ったから。（小１～４）
- **貧困や病気で困っている世界中の人を助けたり支援したりする活動**がしたい。（小５・６）
- **将来の子どもたちのために役立つようなことをしたいです**。例えば、学校などで、子どもたちの気持ちに寄りそいながら、勉強をおしえたり、教育の在り方を考える研究者になったり、音楽や芸術で人の心を癒したり、励ましたりしたいです。（小５・６）
- **海外滞在経験を生かして人の役に立てる仕事**がしたい。（中学生）
- **自分のためではなく、人のために働きたい**。できれば世界に展開している企業に勤め、貧困・環境問題に取り組む仕事がしたい。（高校生・高専生年代）

その他

- **穏やかに楽しく仕事をしたい**。（小１～４）
- なりたいものはいっぱいあるけど、**自分に合った仕事につきたい**。（小５・６）
- 英語が好きだから、**外国で働く仕事**がしたい。（小５・６）
- **自分が心から楽しみ、やりがいを感じられる仕事**をしたい。（中学生）
- **一つの職をずっと続けるのではなく、多くの職業に関わる人**になりたい。（高校生・高専生年代）
- **地域社会に貢献できる人材になりたい**です。人と何かを繋げる、結びつけることができるような人を目指します。（高校生・高専生年代）

1-1.将来、どんな自分になりたいですか。／大きくなったら、どんな大人になりたいですか。（5/5）

全年代共通

性格/人物像

やさしい人・明るい人

- **暗い気持ちになっている人を明るくできるような存在**になりたい。（小1～４）
- **差別なく人に優しく出来る大人**になりたい。**頑張っている人の失敗もサポートできる大人**になりたい。（小1～４）
- 気配りができる性格になりたい。**困っている人を助ける人**になりたい。（小５・６）
- **自分と他人を尊重できる人。**（中学生）
- **いつも全力で周りのことをきちんと考えて、常に感謝できる人**になりたい。（高校生・高専生年代）

自分の考えを主張できる人

- 性格でいうと、**他人に対して説得力を持って説明できるような大人**になりたい。（小５・６）
- **自分の意見をはっきり言えるような人**になりたい。自分が思っていることをみんなが必ずしも思っているわけではないので、自分の個性を出せる機会を増やしたほうが良いと思う。（中学生）
- **自分の夢を堂々と言いたい。**自分の一番の理解者でいたい。（中学生）

その他

- **他の人から信用される人**になりたい。（小1～４）
- **ポジティブに考えられる人間**になりたい。いやなことでつまずいたら、いや。（小1～４）
- 性格はほとんど今のままでもいいけれど、けんかすることが多いので、**少しずつ折り合いをつけられるようになりたい。**（小５・６）
- **責任を果たせる人**になりたい。そうなれば、人に頼られるようになるし、その人のためにもなると思った。（中学生）
- **何事も恐れずに挑戦する人**になりたい。（中学生）
- **自分の時間や価値観を大切に過ごせる**ことが出来るようになりたい。（中学生）
- **教養のある大人。周りのことに柔軟に対応できる大人。**（高校生・高専生年代）
- **自分を客観視できる人。**（高校生・高専生年代）

1-2.将来、どんなことができるようになりたいですか。／大きくなったら、どんなことができるようになりたいですか。（1/2）

全年代共通

人に寄り添う・相手の立場に立つ

- みんなが何をして欲しいかを考えることができたり、**人の気持ちを考えることができるようになりたい**。（小1～４）
- **小さい子のどんな相談にでものれるようになりたい**。（小５・６）
- **他人を助けたりできる**。立場の弱い、いじめられている人をかばってあげられる。（小５・６）
- 自分の小さな行動でも、**他の人に助けられることができるようになりたい**。（中学生）
- **多方面の意見をリスペクト**し、双方の意見をまとめ、最適解を考えていきたい。（中学生）
- まず、**聞き上手になりたい**です。そして、心をすぐに開いてもらえるようになりたいです。（高校生・高専生年代）
- **相手の事を思いやれる人をつくりたい**。自分がイジメられた経験から、相手がどう思うか等についても自分軸がしっかりとしていないと出来ないので、自分自身をみがくこと。（高校生・高専生年代）

自立・自己管理できるようになる

- 将来、はたらいてもあまりお金をもらえなかったとき、**お金がなくなると生活できなくなるから、お金を貯める**。（小1～４）
- **時間の管理や、感情の管理**ができるようになりたい。（中学生）
- 心身共に健康でいるために、当たり前ではあるが、**生活リズムを整えられるようにしたい**。（高校生・高専生年代）

自分で考える・行動する

- **自己決定ができる**。人の意見も参考に聴く事ができる。（小1～４）
- 周りの意見に流されず、**自分の意志で物事を考えられるようになりたい**。自分が好きなことを仕事にしたいので、そのためには自分で物事を考えられるようになった方が良いと思う。（小５・６）
- 将来的に医療従事者になりたい。**中学校の授業で教えてもらったことを右から左へ流していくのではなく、教えてもらったら行動ができるようになりたい**。（中学生）
- **批判的に考える力**。偏らずに適切に分析する力。「おかしい」と思ったものにはしっかり「おかしい」と言う力。（高校生・高専生年代）

意見を発信・主張できるようになる

- **恥ずかしがらずにいろいろ発言できるようになりたい**。（小１～４）
- 他人に対して、**説得力を持って説明できるようになりたい**。（小５・６）
- **自分の考えを人に深く伝えられるようになりたい**。（中学生）
- **人を巻き込む力**がほしい。興味のある再生可能エネルギーや環境問題の分野で様々な人に関わってきて、与えられた環境の中でリーダーなどの役割を担うことはあるが、これからは自分から発信して、興味を持ってもらえたり尊敬してもらえたりするような、そんな力を身に付けたい。（高校生・高専生年代）

1-2.将来、どんなことができるようになりたいですか。／大きくなったら、どんなことができるようになりたいですか。（2/2）

全年代共通

知識やスキル

- **獣医になるためには、資格を取らないといけないかもしれない**。勉強をするのがよいと思う。（小1～４）
- **テストで良い点をとることができたら嬉しいから覚えたい**。（小1～４）
- **字をきれいに書けるようになりたい**。（小1～４）
- **動物のことをもっと知って、色々な動物のしつけが出来るようになりたい**です。（小1～４）
- 自分のなりたい仕事であり安定した職場に就職出来るように、**勉強や努力が今よりも出来るようになりたい**。（小５・６）
- プログラミングは言語がいくつもある。**プログラミング言語を覚えて色々なゲームをつくってみたい**。（小５・６）
- 将来の仕事が漫画家なので**絵を上手にかけるようになりたい**。（中学生）
- **自分だけが持つ必要とされる能力を磨く**。（中学生）
- 誰かを助けられる人になりたいので、**助けを求めている人の環境が分かるように勉強したい**。例えば、お金がなくて治療を受けられず困っている人が、どうすればお金を受け取れるのか学びたい。（中学生）
- **課題解決や地方創生についての知識を身につけてアクションを起こせるようになりたい**です。（高校生・高専生年代）

語学

- **いろいろな言葉を上手く使える**ようになりたいです。（小1～４）
- **英語を頑張って、英語検定もとりたい**。資格を持っていたら仕事にも役に立ちそう。外国は文化などが違うから、行くのに少し抵抗がある。（小1～４）
- 世界中の人を支援するために**言語を学ぼうと思った**。（小５・６）
- **色々な言語を話すことができ**、日本の文化を伝えながら海外の文化を取り入れたい。（高校生・高専生年代）

その他

- **気持ちが、おちこまないようにしたい**です。（小1～４）
- 「楽しい！」と思えることを見つける。**失敗しても大丈夫なことを分かるようになる**。（小５・６）
- **マルチタスクができるようになりたい**。結構難しいが、将来やりたいことのためにはこれが必要になるかなと思う。（小５・６）
- **人に感謝して、自分が悪いなと思ったら素直に認める**ことを心掛けて生活をするのがまず大事だと思う。（中学生）
- 頼られる人になるために、**様々なことを経験し、色々な人が抱えている課題に対処できるような引き出しを持ちたい**。自分が興味を持っていること、そうでないことに関わらず、色々なことにチャレンジしたい。（中学生）
- **何かに対して努力できるようになりたい**。また、人や身の周りのものを大切にしたい。（高校生・高専生年代）

1-3.未来のつくり手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。（1/2）

小学５年生以上

平等な社会・差別のない社会

- **全員平等**で、制服も自由に選べて、「女だからこれをやってはいけない」ということがない社会にしたい。サッカーをやっているので、「女なのにサッカーをやってるんだー」と言われてしまう。すごく傷つくので、そういうことがない社会になってほしいと思っている。（小５・６）
- **上下関係をなくしたい**。実際に上下関係で困ったことがあったわけじゃないけどなくてもいいことだしあっても意味がないと思ってる。同じ人間だし。（小５・６）
- **差別をなくそうとするあまり、ある人を優遇しすぎることがない社会**になってほしい。例えば、障害がある方をサポートしすぎることで、障害がある方がみんなと違う扱いをされることを嫌に思ったり、周りの人たちが特別扱いしたりするのは良くないと思う。（中学生）
- **生まれた時からそれぞれ平等にチャンスがある社会**。生まれた年代で何かが変わってしまうのはあまりよくないと思う。（中学生）
- **貧富の差がなく**、資本家によって労働者が搾取されない社会。（高校生・高専生年代）
- **発達障害や精神疾患のある人達とそうでない人達が一緒に働いたり活躍出来る社会**。（高校生・高専生年代）

平和な社会・安心安全な社会

- ずっとなくならない紛争や戦争がある。**どうにかして戦争がない社会にしたい**。（小5・６）
- **戦争、紛争をなくすことはできなくても、それらが今起きていることを多くの人に理解してみんなで考えたい**（私も）。（中学生）
- **皆が怒られない、安心して暮らせる社会**がいい。（中学生）

誰一人取り残されない社会

- **自ら命を断ってしまう子供がいない社会**にしたい。（中学生）
- **誰もが取り残されない、生きているだけで価値がある社会**をつくりたい。（高校生・高専生年代）
- **誰も孤独だと感じない様な、地域の繋がりがある社会**。（高校生・高専生年代）
- **立場が弱い人が、悩みを相談できる社会**だといいなと思う。（高校生・高専生年代）
- **全てのこどもがその権利を十分に尊重され、幸せに生きられる社会**。（高校生・高専生年代）

将来に希望を持てる社会・豊かな社会

- **大人かこどもかに関係なく、一人ひとりが希望を持てる社会**がよいと思う。みんなが夢や希望を持てるような明るい社会がよいと思う。（中学生）
- **気持ち、経済、生活の面で豊かな社会**を作りたい。ゆくゆくは、世界をリードする国になってほしい。（中学生）
- **子供のうちからやりたいことを見つけることが出来る社会**。そして、**子供のうちから社会への参加ができるような社会**を作りたい。（高校生・高専生年代）

1-3.未来のつくり手として、将来、どんな未来の社会をつくりたいですか。（2/2）

小学５年生以上

社会問題が解決した社会

- **SDGsを全部達成できている社会**にしたい。学校でSDGsについて考える授業をしている。地球温暖化や海にごみを捨てることで動物が死んでしまう。そうしたことが起きないようにしたい。（小５・６）
- 人間だけでなく、**自然や生物と共存できる社会**。（中学生）
- **このままでいいと思える社会**。（中学生）
- **皆で知恵を出し合って自然災害を未然に防ぐことや他者の困難に気づける社会**。（高校生・高専生年代）
- 自分は過疎地域出身のため、**過疎問題を解決したい**。特に、若者が都市部に流出することや都市部と地方の教育格差について改善していきたい。（高校生・高専生年代）

自己実現できる社会

- **みんなが未来を自分で決められる**ようになればいいと思う。奨学金が増えたり、学費が安くなったりして、学費などが理由で進学できないことがなくなるといいなと思う。（中学生）
- 勉強や仕事に追われるばかりではなく、**個々が自分のペースで進んでいける、自主性のある社会**。（中学生）
- みんながそれぞれ、**好きになったことを続けられるような社会**になればいいなと思う。好きなもの、得意なものを深めると、それぞれの分野で輝けると思う。（高校生・高専生年代）

政治や社会問題に関心を持っている

- **もっと日常会話の中に政治の話があるとよい**。（高校生・高専生年代）
- **一人一人が社会に対して興味・責任を持つ社会**。現在は個人個人が社会に対して無関心・無責任である為、多くの社会問題が放置されている。（高校生・高専生年代）

意見を言える・反映される社会

- **一人一人が積極的に、社会の問題に対して思考して自分の意見を発信することができるような社会**。（中学生）
- 現場の人とルールを作った人の意見に齟齬があることがあるので、**現場の意見が届くような社会**になるとよいと思う。（高校生・高専生年代）

その他

- **文化や伝統を継承して、絶やさない社会**になってほしい。寺離れなど、後継者がいない・継承できない状況になっている文化を多く見るので、先人たちが築き上げた文化・伝統を絶やさない方が良いと思った。（中学生）
- 今は、世代間のつながりが弱いと感じる。学校でも、横のつながりは強いが学年を超えた交流はあまりない。そういった**つながりが強い社会**にしていきたい。（高校生・高専生年代）

1-4.思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。（1/2）

小学５年生以上

判断力

- 今よりも**情報を自分の頭で整理する力**等をつけて行きたい。（小５・６）
- 周りの人に流されず、まっすぐに自分の意見を持ちたいです。あと**嘘は嘘だと見抜ける力**。（小５・６）
- 優柔不断な性格なので、迷ってしまうことがある。**決断力が欲しい**。（高校生年代）

課題解決力

- **問題解決の力**。（小５・６）
- 探究力といった**自分で課題を解決していくプロセスを身につけられるようにしたい**です。（高校生・高専生年代）

考える力

- 明確なスキルや検定ではないが、**ロジカルシンキングという、物事に対して根拠をもってその問題が解決できるかという論理的な考え方**ができるようになりたい。（中学生）
- **平等とはどのようなことなのかよく考える力**をつけたいです。（中学生）
- **様々な価値観に興味を示し、考える力**（高校生・高専生年代）
- **インターネットを使って様々な文献を読んで、自分の考えを補強できればよい**。そうすれば、自分の意見に自信もつく。（高校生・高専生年代）

主体的に行動する力

- 自律、尊重、創造　**主体的に考えて、当事者性をもって行動**できる力を身に付けたい。（中学生）
- **自分に必要なことを把握し、自分で実行**していく力。（中学生）
- 私の周りの多くの人が「普通」にこだわり過ぎていて、多数派が安全という意識が強い。**関心が強い人や主体性がある人**でないと、その考えからはみだす最初の一歩が踏み出せない。小学校の時からそう感じていて、高校生になっても主体性がある人が少ないと思った。（高校生・高専生年代）

意見を伝える力

- **話せる語い力を身に着けることが大事**だと思う。何かを説明するときに役に立つと思うから。自分の気持ちも伝えていかないといけないので、語い力を身に着けた方がよいと思う。（小５・６）
- **相手の意見を尊重しつつ、自分の意見もはっきり言える力**。例えばクラスの中に友達グループごとのランクがあるが、上の方のグループは意見を言うことができ、力もあって、平等でないように感じる。（中学生）
- **誰かに何かを教えることのできる力**。（中学生）
- **周囲に問題を啓発できる力**。（高校生・高専生年代）
- **自分の意見を言う力**が必要だと思う。今は自分で意見を言える人がまだまだ少なく、その結果、政治に意見があまり反映されず、投票率が下がるという悪循環が生じている。（高校生・高専生年代）

1-4.思い描く未来の社会をつくるために、これからどんな力をつけたいですか。（2/2）

小学５年生以上

思いやり・やさしさ

- **誰にでも、平等に接する力**をつけたいです。例えば、**相手の気持ちになるためのスキル**を身につけたいです。（小５・６）
- 悪い人がいない社会にするために、まずは私たちが**優しい心をもって相手に接することができればよい**と思う。（中学生）
- **悩んでいる人に親身に寄り添い、助けてあげれる力**をつけたいです。（高校生・高専生年代）

実体験や経験

- **社会経験を積んだ方がよい**と思う。積極的にボランティア活動に参加しており、社会に貢献することが大切だと学ぶことができている。（中学生）
- 今は多様化やグローバル化で色々な進路が選べるようになっているが、それでも学歴社会の固定観念があると思っている。**必要なのは体験や経験を積むこと**だと思う。（高校生・高専生年代）

コミュニケーション力

- **初対面顔見知り関係なく通用するコミュニケーション能力**。（中学生）
- 聴者とのコミュニケーションはお店に入ったときなどに限られる。**色々な人とコミュニケーションを取れる力**を身につけられるように、色々な人と交流したい。（中学生）
- **出会った人と交流を深められる力**。（高校生・高専生年代）

リーダーシップ

- **色々な人と協力して意見を聴けるようなリーダーシップ**とアイディアを思いつく力をつけたいです。（小５・６）
- コミュニケーション能力や**求心力**を身につけたい。コミュニケーション能力はともかく、求心力は今の自分に全くもって欠如していると感じるため。1人で世界は変えられない。（高校生・高専生年代）

その他

- もっとみんなを大切にし、**明るくポジティブに生きる力**をつけたいです。（小５・６）
- いま自分が出かけるとしたら、誰かに送ってもらうか、歩くか、公共交通機関を使わないといけない。**一人で車を運転できるようになったらよい**。（中学生）
- **結果だけでなくそれまでの経過もしっかり見ることが出来る力**。（中学生）
- **メタ認知能力**。自分のことを分かり、対処できるようになることで、余裕を‘つくる‘ことができると思う。（中学生）
- **障害があったとしても健常者と同じことができる**ような社会になってほしい。**そのために勉強はやったほうが良い**。（高校生年代）
- **何歳になっても学び続ける謙虚さ**を身につける必要がある。（高校生・高専生年代）
- **自分が社会の一員で、社会に影響を与えられるという感覚が必要**だと思う。投票率もそうだが、社会問題・地域の問題を解決したいと思っている人の中には、社会とつながりを持つようなプログラムに参加している人も多い。（高校生・高専生年代）

参加者の意見
2.学校の授業や教科書について

質問

- **2-1.** 今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。
- **2-2.** 今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。
- **2-3.** 思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。（小学５年生以上）
- **2-4.** 教科書の中で、どんなページが好きですか。（小学１～４年生）
- **2-5.** 教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか。（小学５年生以上）
- **2-6.** どんな教科書になるといいと思いますか。（小学５年生以上）

2-1.今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。（1/2）

全年代共通

学んだことと生活や社会とのつながりを感じる授業

- 小学４年生の総合の授業で、車いすの使い方を勉強した。**将来、親が車いすを使う生活になったときに役に立つ**と思う。おもしろくて、ためになると思った。（小学５・６年生）
- 理科の天気の単元で、春の雲の動き方を勉強した。**雲の動きについて学んでから、衛星の雲画像を見て、次の日の天気を予測するのがおもしろかった**。勉強したことを活かして問題を解くことがおもしろかった。（小学５・６年生）
- 社会の授業。世界史を扱ったときに、最初はなぜ法律ができたのかを知らなかったが、**法律の考え方がイギリスから始まったことや、それがあって今の政治という仕組みがあるのだと学んで面白かった**。（中学生）
- 小学校の時に理科の実験室で4人班になって魚の解剖をした授業が楽しかった。**普段は見えない体の中の臓器の数々を見て自分たちも持っているのだと自覚した**。（高校生・高専生年代）

興味のある内容の授業

- 私は**歴史が好きなので、社会の授業にワクワクした**。先生が雑学と一緒に教えてくれて、楽しかった。（小学５・６年生）
- 音楽の授業が好きで、なかでもオペラ鑑賞がよかった。**海外に興味**があるので、**授業でオペラが見られて面白かった**し、はじめての体験ができた。（中学生）

実際に体験する授業

- 理科の実験がとてもワクワクした。**どのような実験結果になるか、その実験結果からどのような事を思ったかを考える**ことがとてもワクワクした。（小学１～４年生）
- 1～2週間に一回くらい、地域の方のメロン畑に訪問して、お世話や観察、人工授粉や摘果、収穫などをさせてもらった。**実際に体験したり、地域の人たちと交流できた**のがとても嬉しかった。（小学１～４年生）
- 情報の授業でパソコンを使ってプログラミングをしたり、体育で体を動かしたりするのが楽しい。**頭を使うだけではなくて、実際に手を動かすのが楽しい**。（高校生・高専生年代）

発表する・自分の考えを伝える授業

- 作文は**自分の思ったことが十分に相手に伝わるように書く**のが楽しい。（小学１～４年生）
- **自分で資料を見て、スライドをつくったり、発表したりする**授業。（小学５・６年生）
- 公民の授業は好き。授業中に他の人の意見に対しても意見を言いやすく、明るい雰囲気でやっている。**発言をするから学んだことが身につく感じがする**。（中学生）

2-1.今までの授業で、ワクワクした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてワクワクしたのですか。（2/2）

全年代共通

自分で学びを進める授業

- 総合の授業が好き。みんなで行く移動教室の計画を立てて役割分担をした。みんなで何かをしたり、**自分でがんばって資料を集めて作ったりするのが好き**だから。（小学５・６年生）
- 総合の調べ学習や美術の何かを作る授業、行事の班決めや調べ学習などは、**自分で決めて、調べて、まとめる作業が好き**なのでワクワクする。（中学生）
- 総合的な学習の中の探究学習の時間。**自分の調べたいものを内発的動機に基づいて調べる**ことができる。大人とも力を合わせて自分が作りたいものを作り上げられる。完成したときはすっきり気持ちがよい。（高校生・高専生年代）

遊びやゲームを取り入れた授業

- 理科の授業で、電磁石を勉強したとき、**カップに入っているクリップを１回でどれくらい持ち上げられるかというクレーンゲーム**をしたのが楽しかった。（小学５・６年生）
- チーム対抗・ポイント制のゲーム形式で、勝てたら景品がもらえる英語の授業。**スピード感があって、ぼーっとする時間がないので集中できて、たくさんのことを学べている感じがする**から。（中学生）
- **クイズやゲームの要素がある授業**が好き。例えば、体育の授業での試合や、国語の授業での漢字クイズなど。（高校生年代）

友達と一緒に活動する授業

- 体育のポートボール。**みんなで、作戦を考えたり、試合で勝てるように、練習をしたりした**事。（小学１～４年生）
- 理科、流れる水の働きで、校庭で、みんなで校庭の山に協力して川を作ったとき。いつもは喧嘩ばかりしているみんなと協力できて、**その実験のおかげで団結力が深まった**から。（小学５・６年生）
- 数学ですごく難しく発想力が必要となる問題を解くとき。**友達と一緒に解きあったり教えあったりする**と面白い。一緒に何かを達成することで、協働・協力の力がおのずと育成されていくとよい。（中学生）
- **友達との話し合い**がメインの授業。（高校生年代）
- 中学校では班活動をして班ごとに発表する授業が多かった。班活動をすると**自分とは違う意見を持っている人と話すことができる**ので楽しかった。（高校生・高専生年代）

2-2.今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。（1/2）

全年代共通

一方的な授業

- 理科の授業は、**黒板に書くばかり**のことが多く、あまりおもしろくない。（小学１～４年生）
- 楽しいと思えない授業は、**ノートにただ単に写して、聞きたくもない話を聞かされた**授業。**話を何回も繰り返されてつまらない**なと思った。（小学５・６年生）
- 社会で教科書を延々と読み聞かされるとがっかりする。**自分たちで考えることもなく、先生に言われていることが聞いても理解しにくい**のでつまらなかった。（中学生）
- 化学の授業でただ教科書を読み上げただけだったのにがっかりした。**それなら自分でもできるので学校で授業を受けなくても良い**と思った。（高校生・高専生年代）

学習内容が深まっていない授業

- 政治の授業で、自分の中学校では**政治について深く授業をしない**。各省庁の話、各政党の話など、もっと代表者に触れてほしい。主権者教育は高校生からが多く、義務教育の過程で浅く終わるのはどうかと思う。（中学生）
- 道徳の授業。**ありきたりな内容で、授業している側が求めている答えが明らか**なため、どれだけ上手な作文を振り返りシートに書くかに重点があるように感じられた。（高校生・高専生年代）

自分で考えることがない授業

- 算数の復習。**ずっと練習問題**で、とてもつかれた。（小学１～４年生）
- **国語の授業で、何度も同じところを読む**のがムダだと思う。文章を読む力を上げるためにやるのだと思うが、同じことをやっても数回で人間は理解するので、意味がないと思う。（小学１～４年生）
- **先生がただ単に話しているだけだと頭にも入ってこない**。「考える」行動が入ると、身につくし楽しい。（高校生年代）
- ただ問題を解き続ける授業。**せっかく学校で他の生徒と一緒に勉強している意味がない**と感じた。（高校生・高専生年代）
- **先生の板書をただただ写す授業**にがっかりした。それであればインターネットで調べていくのと何ら変わりなく、教室でやる意味がない。**せっかく人が集まって授業を受けている意味がない**状況。（高校生・高専生年代）
- 高校の理科の実験を楽しみにしていたのに、ほとんど全部座学になってしまったのでがっかりした。**実際に経験しないと自分の頭に入らない**ので、もっと経験したいと思った。中学３年生のときには入試対策のために穴埋め問題を解くことがあったが、「単なる入試対策ではなく、今後の勉強を楽しくするためにやっている」というように**将来とのつながりが示されているともっとよかった**。（高校生・高専生年代）

2-2.今までの授業で、がっかりした授業はどんな授業でしたか。また、その授業は、どうしてがっかりしたのですか。（2/2）

全年代共通

レベルが自分に合わなかった授業

【簡単だった】

- 私の知能に合った学習をさせてもらえなかった授業。**みんなが今学んでいることはもう知っていて、次のことにどんどん進みたいのに、繰り返し練習をさせられる**のがすごく嫌だった。（小学１～４年生）
- 算数の授業全般。算数が得意だから問題演習がすぐに終わってしまい、**他の子とペースが合わずに暇になってしまう**から。（小学５・６年生）
- 小学校の授業で、**簡単な問題に無駄な時間をかけて教えられた**こと。（中学生）

【難しかった】

- わり算の筆算の授業で、**クラスの半分くらいの生徒がさっぱり分からない**のに、練習問題が18題も出てきてすごく大変だった。（小学１～４年生）
- **もともと知識を持っている人が有利に進められる**応用的な化学の授業にがっかりした。（中学生）

先生の教え方にがっかりした授業

- 社会や理科で先生が**書くのが早くてみんなが追いつけなかった**授業。（小学１～４年生）
- 教科書には書いてある**子供がワクワクしそうな内容ばかり飛ばして、真面目なところばかり飛ばさない**ところ。（小学５・６年生）
- 図工の時間で、**本来なら図工は自由に描いていいはずなのに、「ここは物足りないからもっと描いて」「こう描いて」などと指示をされる**とがっかりする。（小学５・６年生）
- 数学。小学生の頃だが、**途中式ややり方、ノートの取り方まで制限**されていて、とても窮屈だった。（中学生）
- 自分は体育が苦手だが、**先生によってはコツをまったく教えてくれない**ことがある。そうすると、「できなくて当然」と思い、上達することをあきらめてしまうので、最低限のやり方は教えてほしい。（高校生・高専生年代）
- 探究の時間について、探究の準備段階としてロジックなどを学ぶ授業年次にあったが、**参考文献の書き方を習ったり、書籍を調べてワークシートを埋めたりするのは、順序に従っているだけで面白くない**と感じた。（高校生・高専生年代）

クラスメイトの態度にがっかりした授業

- 社会の授業でクラスメイトと2人ペアになって資料をまとめることになった時に、**相手が言うことを聞いてくれなくて悲しかった**。（小学５・６年生）
- 英語を話す授業で、帰国子女の生徒が「英語の発音がよい」と周りからばかにされていた。発音が苦手な人は逆に「なんであんなに発音が悪いんだ」みたいな感じの空気になってしまって、**上手くても下手でもばかにされる時期があって**、それにはとてもがっかりした。（中学生）

2-3.思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。（1/3）

小学５年生以上

対話やコミュニケーション能力の向上につながる授業

- **話し合いの力が付けられる**ような授業。（小学５・６年生）
- 考えやすい内容で**ディベートをする授業**があると、自分の意見やその意見に対する自分なりの根拠などを持てるようになると思う。（中学生）
- **ALTの先生や、外国人とコミュニケーションする機会**を増やしたらいい体験になると思う。（中学生）
- 日本の英語教育は文法中心だが、将来海外に行けば、文法はあまり関係なくて、結局はコミュニケーションが取れるかどうかが大事だと思う。文法を学ぶよりも、**ディスカッションや、リスニング、スピーキングを学べるようにしたほうがよい**と思う。（中学生）
- **自分の意見をしっかり伝えられる授業**があれば、社会に出てもコミュニケーション能力が高い人として認められると思う。（高校生年代）
- 意見を大切にする社会を作るために、友達と意見を言い合う機会を増やして、**相手に意見を伝えることの重要さ、楽しさを養っていける**ような授業にしたら良いと思う。（高校生・高専生年代）

自分たちが主体となって考える授業

- **自分が調べようと思ったことを調べる授業**。（小学５・６年生）
- **生徒たちが考えることをメインとした、生徒主体の授業**、実践的な授業がいいのではないか。（中学生）
- 授業をするというより**生徒が主体となった授業**。与えられた課題に対して「やらされる」のではなく、自分で意思を持って必要な分をこなすようにできるとより良い。（高校生・高専生年代）
- 身の回りで課題だと感じることに興味を持って主体的に解決していく力が、今後の社会を生き抜くために必要だと思う。授業においても、単に先生の話を聞くだけではなく、**自分自身が見つけた課題を周囲の人と協力して解決していけるような環境**を整えられると良いと思う。（高校生・高専生年代）

2-3.思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。（2/3）

小学５年生以上

自分のペースや興味に合った授業

- **ペースが早い子には発展した内容のテキストを与えたり、自分の興味のあるその教科にまつわるテキストなどを持ってくる**など、誰もが楽しめる授業。（小学５・６年生）
- **ひとりひとりに特技や個性がある**と思うので、その個性を大事にした授業がいいと思う。例えば、この人はプログラミング、この人は小説を書くなど、**一人ひとりが自主的な勉強ができる授業**があるといい。（小学５・６年生）
- **少人数の、習熟度別の授業**がよいと思う。得意なことを伸ばすことができるようになると思う。（中学生）
- **自由進度学習**を導入できると良いと考える。できる人はどんどん力を伸ばせば良い。できない人は他の人に聞くなどして自分のペースで勉強できる。（高校生・高専生年代）

体験型の授業

- **社会科見学などの学校の外での学習**を今よりもっと増やしてほしいと思う。（小学５・６年生）
- 総合的学習の時間で、**公務員などの仕事を見たり体験したりする授業**。今のうちに体験することで、どんな職業になりたいかや将来の選択肢が広がるので、知らない活動も知ることができるような授業を取り入れると面白いと思う。（中学生）
- **理科で面白い実験が増えてほしい**。教科書で読むだけよりも、実際に手を動かした方が分かりやすい。（中学生・高校生年代）

2-3.思い描く未来の社会をつくる力をつけていくために、どんな授業がよいと思いますか。（3/3）

小学５年生以上

学んだことと社会がつながる授業

- **年金や投資の授業**をやったらお金に困る人が減ると思う。（小学５・６年生）
- **法律の授業**もやってみたら、違法になってしまうことや「この場合はこうすればいい」ということがわかるようになるので、トラブルが減ると思う。（小学５・６年生）
- **現在の日本の状況（少子高齢化などの課題）を学ぶ授業**。（中学生）
- 政治家を学校に呼んで、話を聞いたり、模擬選挙をしたりするなど、**選挙の仕組みを実際に体験できる**とよい。（中学生）
- **身近な社会と関連付けて学習できる**とよい。理科で身近な例を教えてくれたり、社会で身近なことに例えたりしてくれるとさらに分かりやすい。（中学生）
- 中学で必修科目として**メディアリテラシー**などを学べるようになると良い。現代社会は情報が沢山あるため、デマ情報に惑わされないためにもそういう力をつけたほうが良いと思う。（中学生）
- **住民票や家賃など、社会にでたときに使う知識**についての授業。（高校生・高専生年代）

デジタル端末を活用した授業

- **自分がやりたいプログラミングに近い授業**は全くないので、関係する授業を増やしてほしい。（小学５・６年生）
- 一斉授業ではなく、**ICT などを利用して、自分のペースで、自分のためになる学びをしたい**。スタサプとかまじめなものだけでなく、教育系 YouTube なども利用していいようにしてほしい。宿題も、一律ではなく、自分のためになる宿題を自分で選びたい。そうすると、先生が授業研究とかしなくて良くなり、空いた時間で、先生も主体的に力を入れる部分を選べるようになり、生徒と関わる時間も増え、いいと思います。中学校から、高校のように、必修科目を減らして、選択科目を増やしてほしい。副教科は選択にして、建築とか今より選択肢を増やしてほしい。授業は、ICT で全国で利用できるようにすれば、専門の先生は必要ない。（中学生）
- **将来システムを学ぶために、パソコンや機器と触れ合う体験型の授業が欲しい**。説明を受けるだけではわからないので、機器で遊んだり触れ合ったりする時間が欲しい。（中学生）

2-4.教科書の中で、どんなページが好きですか。（1/2）

小学１～４年生

自分の興味に合う・興味を持てる

- **自然で暮らしている動物の生き方を調べるのが好き**なので、自然のことを扱った教科書が好き。
- 国語の教科書のお話が好き。**お話が好き**なので、ふえたらいい。
- さかさまことばや、**おもしろいゲーム**が書いてあるページ。
- 国語で、生きる力が付けられそうな**本が紹介**されているページがあった。その本は**読んでみたくなった**。

実践できる（自分でつくる・考える・話す）

- 国語の教科書にある「紙コップ花火の作り方」の授業で、**実際につくった**ことで興味をもった。**読んで、実際に作ってみるページがふえてほしい**。
- 図工の教科書にある、家にある材料を使って、**洋服を作る**ページ。
- クイズみたいなページ。パズルみたいな、**じぶんでやってみる**ページ。
- みんなで発表しあえて、**先生が言うことがないくらい、ひとりひとりが意見を言える**ようなお題が書いている教科書のページが好き。

新しいことを知ることができる

- **新しいこと（知らなかったこと）**が書いてあるページ
- 国語の教科書の、ロボットについて書かれているページ。**色々なロボットのことを知れて発見**があり、すごいな～と思いました。
- 社会の教科書で**色んな職種の人の気持ちがよく分かった**のが良かった。

くわしい説明がある

- **分かりやすい説明**が**細かく**書かれているページ。
- **たくさん文字**が書いてあるページが好きです。じっくり読める、理解ができるので、好きです。
- 教科書にたくさん文字があった方が**じっくり読めるし、理解もできる**。
- こどもは**色々な情報がつまっていると**教科書のページを**何回も振り返る**ようになると思う。
- 国語は、文章を書くときに、**例文があったり**、「こう書くと伝わるよ」という**ポイントを教えてくれたりしている**ので好き。算数も同じようになってくれたら良いと思う。

2-4.教科書の中で、どんなページが好きですか。（2/2）

小学１～４年生

絵や写真が多い

- **写真**が載っていて、**実物のイメージがわきやすい**ページが好き。
- **カラフル**で、**様子がわかりやすい**とよい。たとえば、絵があって理科の実験の様子がわかるとワクワクしてやる気が出る。
- **４コママンガ**で学習するページを見るのが楽しみ。マンガのページ数はあまり多くはない。
- 理科と社会は**写真や絵**がたくさんあって、**見るのは楽しい**です。**で**もゴチャゴチャして、**本当に大事な部分を覚えにくい**です。
- 字がたくさん書かれている教科書は難しいし、いやだと感じる。**絵や文章がある教科書は良い**と思う。例えば、文章のお手本がのっていると、どうすれば分かりやすい文章になるのかが分かる。

こうなったらよいと感じること

- **ふりかえりコーナーがあるとわかりやすい**。算数でそういうページが多い。
- 教科書は紙も使うので個別最適化をするのは難しい。パソコンやタブレットを積極的に使い、個別最適化を進めた方がいい。一人ひとりで学習能力が違うので、**パソコンやタブレットを使って能力に合わせた授業ができる方がよい**。
- パソコンやタブレットで授業をするのがよいと言ったが、**紙のテキストも残した方がよい**。紙のテキストは手軽に見返せるから。現代は色々なデバイスがあるので小学生から使い方に慣れておいた方がよいと思う。
- **軽い教科書**になるといい。ランドセルに入れると重くて肩こりになって困る。
- **目がちかちかしなくて、見やすい教科書**がいい。今の教科書の内容はよい。
- 算数の教科書で、筆算がのっているページは**合っているやり方だけでなく、間違ったやり方が書いてあるともっとわかりやすい**。

2-5.教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか。（1/3）

小学５年生以上

ポイントがまとまっていない

- 参考書のように、**暗記事項や重要事項がまとめられていない**ので、勉強しにくい。（中学生）
- 数学の教科書が一番わかりにくい。**用語をまとめたページがなく、テスト前に用語の意味を復習することができない**。（中学生）
- 歴史の教科書は、**日本史と世界史で年代が少しずつずれている**ので、どこか**１か所にまとめてほしい**。（中学生）
- 社会の教科書は大事な言葉ひとつに対して、大量の文章がある。**大事な言葉に絞って記載してほしい**。（中学生）
- **難しい文章が羅列されて学びにくい**。（高校生・高専生年代）
- 世界史について、国がまたがっていてわかりにくい。**国や地域ごとにまとめてもらえる**とわかりやすい。（高校生・高専生年代）

分量が多い

- **教科書は重いのに、授業で1回も使わないページがたくさんある**。（小学５～６年生）
- **学ぶことが多すぎ**て、学校の先生も**「ここまで終わらせないといけない」と常に速足**だし、授業を理解していない子が多い。（中学生）
- **どの教科もとにかく量が多い**。世界史も数学も共通テストまでぎりぎりのペースで学んでいる。（高校生・高専生年代）

重さ・材質・形のせいで使いづらい

- **直接、記入する際に書きにくく、消しゴムで消した跡がはっきり残ってしまう**。紙が破れやすい。（小学５～６年生）
- **教科によって、大きさ形が違う**のは持ち運びにくい。（中学生）
- とにかく**どの教科書も重い**にも関わらず学校ではいわゆる“置き勉”はダメだと言われている為、困っている。（高校生・高専生年代）

自分たちで考える余白がない

- 教科書に３つ～４つの例が記載されているので、意見を言っても教科書の例をそのまま言ったようになってしまう。**教科書に記載する例は１つ～２つくらいにして、自分たちで解き方を探せるようにしてほしい**。（小学５～６年生）
- 算数の教科書には**答えや結論が書かれてしまっているが、もっと自分たちで考えられるようにしてほしい**。答えや結論が書いてない方が、自分で考えられそうだと思う。（小学５～６年生）

2-5.教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか。（2/3）

小学５年生以上

説明・解答が足りない

- 算数等の**練習問題に答えを載せて欲しい**。休んだ日に答え合わせがあると丸つけができなくて分からない。問題が埋もれてしまう。そうなるとすごく勉強がしにくい。（小学５～６年生）
- 教科書は**先生の解説がないと分からないので、復習には使いづらい**。別に問題集を買っている人もいるが、教科書を使って復習するしかない人もいるので、そこで格差が生まれる。（中学生）
- 全教科に共通して、**もう少し詳しく解説してほしい**。（中学生）
- 数学の教科書やワークは**解法が省略される**。**前の単元で習ったことだから省略されているなら「〇ページを参照」と書いてほしい**。なぜ省略されているのかが分からないと困る。（高校生・高専生年代）
- **公式を載せるだけで、なぜそうなるかが書いていない**ことがある。共通テストはそこが狙われている中、情報が不足している。（高校生・高専生年代）

デザインが分かりづらい

【文字】

- 文字が視力のせいでたまに読めない。音読のときにわからなくなる人がいる。**文字をもう少しわかりやすくしてほしい**。（小学５～６年生）
- 算数は**文字が大きすぎる**。もう少し小さくて詰まっている方が頭に入りやすい。（小学５～６年生）
- サイズを大きくしてほしい。中学までの教科書はB5サイズで見やすかったが、高校では**小さくなって文字が読みにくい**。（高校生・高専生年代）
- **文字と文字の間が狭すぎて書き込みができない**ことがある。（高校生・高専生年代）

【色づかい】

- 全科目の教科書がカラフルでかわいいが、**カラフルすぎてどこが大切なのかが分かりづらい**と思う。（小学５～６年生）
- **赤文字を増やしてほしい**。（高校生・高専生年代）

図表がない

- **表やグラフが大事**。公民なら、**写真や組織図**とかがいっぱいあったほうが分かりやすい。数学なら、**立体**がのっているとよい。解説を読むのが苦手だから、解説の解説が欲しいくらいに感じる。（中学生）
- 社会ではもっと図解がほしい。**人物の関係性や、利害関係など**がわかると歴史の流れが掴みやすくなるから。（中学生）

2-5.教科書の中で、「わかりにくい」「学びにくい」と思うところはありますか。（3/3）

小学５年生以上

こうなったらよいと感じること

- **色々なレベルの問題が入った教科書**だったらよい。簡単すぎる問題をたくさん解いていても「解いているだけ」という感じになり、意味がない。難しい発展問題もあった方がよいと思う。（小学５～６年生）
- 理科の勉強をしていて「いつ使うための勉強なのかな」とたまに思う。**身近な場面でいつ使うのか教科書に書いてほしい**。（小学５～６年生）
- **図形などの複雑な問題はデジタルの方が良い**。（小学５～６年生）
- **英語が、小学校ではじまったからと、中学校で急にむずかしくなるのはおかしい**。（中学生）
- 社会が地理と歴史と公民に分かれているが、**SDGsがどの教科書にも載っていて、もっと効率よくできるのではないか**。（中学生）
- 世界史も日本史も過去から学ぶが、共通テストは近代史の設問が多い。**近代史の学習に間に合うような教科書**にしてほしい。（高校生・高専生年代）

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。（1/3）

全年代共通

ポイントがまとめられている

- **あまりゴチャゴチャしてない。コンパクトに説明してある。**音読するときに複雑な言葉じゃない。（小学１～４年生）
- 暗記系は、**大事なポイントなどをまとめて説明してくれている**ページがあると分かりやすくなって、もっと覚えられる（小学１～４年生）
- 説明は細かく多く、でも、**大きなポイントは目立つ**ような教科書。（小学５・６年生）
- **章の終わり**など**に要点まとめ**を作って欲しい。（高校生・高専生年代）

考えを深められる

- いきなり解き方を考えるのではなく、**まずは自分で考えられる**教科書。（小学５・６年生）
- 教科書だけならみんな同じ意見になってしまうが、**教科書から広げていくと考えが多様になる。自分でも調べてみるための「匂わせ」**みたいなものが教科書にあるとよいと思う。（高校生・高専生年代）
- 答えがすぐに見えて来てしまうものではなく、**解法やその答えに至るまでの過程を詳しく扱った**教材。（高校生・高専生年代）

誰にとってもわかりやすい工夫

- **すでに習っていても他の漢字との組み合わせで読み方が難しい漢字にはふりがな**があって、**難しい言葉が使われていない**教科書がいい。（小学１～４年生）
- **作成過程にその教科の専門以外の人も関わる**ことで、その教科が**苦手な人にとっても分かりやすく**できると良いと思う。（高校生年代）

興味がわくコンテンツがある

- **勉強の区切り目**で、**ゲームでおさらい**できたらよい。（小学１～４年生）
- **ちょっとした雑学**が載っていたりして、**読んでいて楽しい**教科書。（小学５・６年生）
- 先生が教えてくれる歴史のおもしろい点は**記憶に残る**ので、**豆知識**などが書いてあるとよい。（中学生）
- **物事の成り立ちや豆知識**を紹介するなど、教えられる物事（公式や歴史上の人物等々）に対する**探究心の糸口をつかむ**ような内容になるといい。（高校生・高専生年代）

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。（2/3）

全年代共通

分量・重さ・材質がちょうどよい

【分量】

- **学ぶ内容を増やすときは、これまで学んでいたもので時代に合わなくなったものを減らす**などしてほしい。学ぶ内容が多すぎると、身につかない。（中学生）
- 資料があるときには**資料が目立つように文字数を減らしたもの**になると良いと思う（高校生・高専生年代）

【重さ・冊数】

- 教科書は1年間を**3冊くらいに分けて軽く**してほしい。（小学５・６年生）
- 上巻・下巻に分けるのではなく、１冊にしてほしい。勉強している途中で急に終わるのが嫌だし、上巻・下巻に分かれていると管理が難しい。**１冊にまとまっている**ほうが、集中力が上がりそう。（小学生）
- **重量が軽い**といい。一日に学んだ科目の分を復習するために教科書を持って帰りたいが、**重いし教科書だけでバッグの容量が埋まってしまい家で使わない**。（高校生・高専生年代）

【材質】

- グラフや線を書き込むとき、間違えることがあり、消す必要がある。ルーズリーフのような、**なめらかで消しやすい紙**にしてほしい。（小学５・６年生）
- 和紙とか**反射がキツくない紙質**。（高校生・高専生年代）

デジタル技術を活用している

- 教科書とプリントとVRがあって、**まずは教科書やプリントを読んで、そのあとVRの中をのぞき込む**進め方がよい。社会の授業なら、まちの中をのぞいてどういう風にそのまちができたかや、まちの人がどういう風にはたらいているかを見られるとよい。（小学１～４年生）
- **書き込みができるデジタル教科書**がいい。（小学５・６年生）
- **科目ごとにデジタル教科書を使うか決めたらよい**と思う。国語は文章に**線を引いたりするため紙がよい**と思うが、**数学や英語では、デジタルを使ったほうが分かりやすく**なる。（中学生）
- 色々な教科を勉強したいと思って家に持ち帰ると**荷物が重くなる**。紙が必要なところはそのままで、**図や写真はなるべくデジタルに代用して、紙とデジタルを併用**できたらよいと思う。（中学生）
- 点字を使う生徒は、１つの教科で教科書が10冊くらいになる。**点字ディスプレイ**を使えば、教科書が何冊も入るのでいちいち探さなくてもよいし、はるかに軽い。（中学生）
- 家で勉強するときに教科書を自分で読んでいるとやる気がなくなってくるので、**音声で読み上げ**してくれるようにしてほしい。（高校生年代）

2-6.どんな教科書になるといいと思いますか。（3/3）

全年代共通

図表や詳しい解説がある

- どんな教科書がいいかというと、みんなが分かるような教科書がいい。簡単でなくても理解ができる教科書。どちらにせよ理解はするが、**さらに早く理解できる教科書**がいいと思う。教科書の中には図が書いていない問題があるので、**もっと図やヒントがあると理解しやすくなる**と思う。（小１～４）
- 社会や理科について、用語が難しすぎてよく分からないことがあるので、**ページの端などに説明**を入れてほしい。（中学生）
- **絵があると楽しい雰囲気**だと感じる。文字だけで書かれるよりも、**写真**や**絵**が入っているほうが良いと思う。（中学生）
- カラーで、**図や絵が多く**記載されている。（高校生・高専生年代）

学習進度にあわせて使える

- **難しいチャレンジ問題**をつくったほうがいい。**苦手な子が解いているのを待つのがつまらない**。だから難しい問題がほしい。（小５・６）
- 算数は解けない問題が多いから答えと解説をつけてほしい。なぜ答えのようになるのか、算数の解き方の説明があったらわかりやすい。**レベル別にして、ついていけない子に対しては補習をしてほしい**。（小５・６）
- みんなが**自分のレベルに合わせて、安心して学習できる**ような教科書がこれからの時代に望ましいと思う。（中学生）

参加者の意見
3.先生からの評価・成績について

質問

- **3-1.** 授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらうと、やる気が出ますか。（小学５年生以上）
  授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。（小学１～４年生）
- **3-2.** やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。
  （小学５年生以上）

3-1.授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらうと、やる気が出ますか。／授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。（1/3）

全年代共通

励ましや寄り添う言葉

- **プラスことばをかけられたとき**。マイナスことばではなくて、「問題を解くのが早いね」のように言われたときにもっとがんばるぞ、やったあと思う。（小学１～４年生）
- 問題に戸惑っているときに、優しく分かるまで教えてもらう。解き方を教えてもらった後に、**「大丈夫だよ」、「解いてみようよ！」**という声がけ。（小学５・６年生）
- 間違ったやり方をしていても、「全部間違っている」と言うのではなく、**「ここまでは合っている」などとポジティブな、全部を否定しない話し方**をしてくれるのがいい。（中学生）
- 今までにもらった言葉で嬉しかったのは**「もう一回やれば大丈夫だよ」「もう一度直してみれば大丈夫だよ」**だった。（高校生年代）
- わからなかった時に、**「今教えられてよかった」とか「これは将来役に立つよ」など間違えても恥ずかしくないようにしてもらう**とやる気が出る。（高校生・高専生年代）
- **やりたいことがわからないとき、できないときに一緒に考えてくれる姿勢**の方が大事だと思う。（年代を「回答しない」と答えた方）

ほめる言葉

- **努力を認められた**時。**みんなで取り組んだことをほめられた**時。（小学１～４年生）
- ほめられて伸びるタイプだから**「こういうところがいいね」**と言ってもらいたい。（小学５・６年生）
- 先生が**「凄く上手だね」「これからも頑張ってね」**と言ってくれる。そう言われると嬉しい。（小学生）
- 「すごいね」「よくできたね」などは普段からみんなよく言われていると思うが、**単に「すごいね」ではなく、どこがすごいのか具体的に言ってほしい**。そのように言われると嬉しいし、できている所・できていない所が明確になる。（中学生）
- **過程をほめる**ことが大切。数学であれば途中式が合っていることをほめたり、前回の点数より上がっているね、という声かけをしたり。（高校生・高専生年代）

3-1.授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらうと、やる気が出ますか。／授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。（2/3）

全年代共通

アドバイスやヒント

- 分からない問題があったときに、先生に**「こうやったらできるんじゃない？」とアドバイスをもらえる**と「もっとがんばるぞ」という気持ちになる。（小学１～４年生）
- **質問の意図があまり分からない時や書き方、考え方が分からない時に、程よくヒントをもらえる**と考えやすくなりやる気が出ると思う。（中学生）
- できないときに、上手くいかない理由や原因を探して、**コツやポイントを教えてくれたり、一緒にやってもらえたり**するとやる気につながる。（中学生・高校生年代）
- 答えではなくて、**自分たちで答えをみつけるためのヒントや後押し**をしてもらえる授業。（高校生・高専生年代）

自主性を尊重する姿勢

- 算数で**理解してるところだったら、どんどん先に進めていい**と言われたのは、嬉しかった。（小学５・６年生）
- **選択の機会をくれる**時。（中学生）

サポート・授業についてこられているかの確認

- **どう？と優しく聞かれるだけでも問題や疑問を答えやすくなって**良い。（小学５・６年生）
- **「ここはどうなると思う？」「どうしてそうなると思う？」という問いかけや、理解できているかの確認**があるとよい。（中学生）
- 私は、先生に自分が「ここが分かりません」と聞くのが苦手。また、授業中に「意見を言ってくれる人？」と言われても手を上げにくい。わからないときに自分が当たるのは嫌だと思ってしまうので、**「発表するためにはこういう風にしたら良いよ」というのを事前に説明したり、意見を言うために必要な考え方や問題を考える土台を作ってくれたりする**と良い。声掛けよりは、土台を作ってくれる方が良い。（中学生）
- 授業中に手が止まって困っているときに、**先生から声掛けしてくれると安心感を持てるし、対応してもらいやすくなる**。自分から話すのが苦手な人にとってはありがたい。（高校生・高専生年代）

3-1.授業中に、先生からどんな場面でどんな言葉かけや手助けをしてもらうと、やる気が出ますか。（授業中に、先生からどんなときにどんなことを言われると、「やったあ」「もっとがんばるぞ」と思いますか。）（3/3）

全年代共通

自分を見てくれる姿勢

- 自分から話してこない生徒にもさりげなく声を掛け、**ちゃんと見ていることを伝えられる**とやる気を出してもらえると思う。（高校生年代）
- **成長や進歩を見てくれるとうれしい。**合っている、間違っているではなく、どういうことができるようになったとか、どういう風に考えが変化していったかという変化に対してプラスな評価をしてくれるとうれしい。（高校生・高専生年代）
- 各々の弱点を克服できるプリントを、個別に配ってもらったとき、**先生は一人一人を見てくれているという安心感**や、やる気がでて成績が上がったことがある。（高校生・高専生年代）

ネガティブな例

- やる気が出ることはあまり思い浮かばない。逆にいやなことはいっぱい思い浮かぶ。たとえば、音楽の授業で、楽器を演奏して音が鳴らなかったとき、どうしたらよいか先生に聞いたら「私にはどうにもできない」と言われた。いやだったし、練習もできなかった。**先生には一緒に考えてほしかった。**（小学５・６年生）
- 小学校３年生のときに担任の先生がすごくいやな人だった。友達が言うことを、別の意味で受け取って勝手に「こういう子だ」と決めつけてしまう人だっし、みんなの前で怒ったりする先生だった。そのときにすごい心が傷ついて今でも引きずっている。**内面を見てくれる先生だったらよかったなと思った。**（小学５・６年生）

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。（1/3）

小学５年生以上

評価の場面を工夫する

- **学ぶ姿(話し合いの様子など)**をしっかり評価してもらいたい。（小学５・６年生）
- もう少し、**時間の使い方など色々な面**を評価してくれるといい。（小学５・６年生）
- 点数だけではなく、**学んだ過程(ワークの書き込みや授業の様子)**を評価に入れるやり方を継続すべきだと思う。（中学生）
- **生徒が成長したとき、成長の前後を平均して評価するより、成長後の成績を優先的に、大きく反映させる**という付け方がいいのではないか。（中学生）
- 現在の成績がテスト重視でつけられている。**身近な例に対してどう思うかといった、考えるところを評価してほしい。**教科書から外れた、社会問題について考えるところを思考・判断の成績に入れてくれるとやる気が出る。受験生になると、学習は覚えることだけがゴールになる。スケールをさらに大きくして、学習は将来に活かすためにすることにしたい。**身近な例を入れたり、社会のニュースを取り入れたりして、覚えるだけでない色々な考え・能力を高めていけるとよいと思う。**（中学生）
- 勉強の成績だけでなく、**授業態度や課題提出**まで含めたものにする。（高校生・高専生年代）

評価の基準を明確に示す

- **成績がどういう項目でつけられるか公表してほしい。**（小学５・６年生）
- 学校によって成績のつけ方が違うと思う。**通知表は入試にも関わるので、不平等がなくなるように明確な基準が欲しい。**（中学生）
- **小学校のうちは、学習のねらいも評価の基準も知らされないまま授業がされ、評価されていた**ように思う。そのような方式を行っている学校がまだあるとするならば、改善をすべき。（中学生）
- どのような基準で成績をつけるのか、**透明性を高めてほしい。**（高校生・高専生年代）
- **先生によってテストの難易度や成績の付け方が不公平になるのはやめてほしい。**（高校生・高専生年代）

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。（2/3）

小学５年生以上

教科に応じて柔軟に評価する

- 楽器演奏は、分野によっては軽音部の生徒が得意なところもあり、初心者との点数に差が生まれてしまっている。**実技が成績に反映されすぎるのはあまりよくない**のではないかと思う。（中学生）
- 芸術系の教科は、作品の出来などではなく、**主体性だけで評価すべき**だと思う。芸術の上手い下手や、技術の受け取り方は必ず人によって違うから。（高校生・高専生年代）
- 今の学習カリキュラムを見ていると、「思考」「判断」「表現」の評価の割合が大きく、全教科に反映されている。探究は主体的に取り組む態度の比重を上げるなど、**教科によって見る観点を変える評価方法**になればよい。（高校生・高専生年代）

成績の丁寧なフィードバック

- **成績が低かった時**に、自分としてはすごくがんばったのに**何がダメだったのか分からなかったり**、十分だけど**目指していた成績と違ったりすることがあった。何がダメだったのか、何を改善すればいいのか、面と向かって教えてほしい。**（中学生）
- 成績を学期の最後に知らせるだけでなく、**学期の途中にも成績の状態やどうすればもっとあげられるのかを教えて欲しい。**（高校生・高専生年代）
- 成績を渡されるのが各学期が終わるタイミングなので、学期の途中は自分の状況が分からず何をがんばれば良いのかが分からない。**学期の途中で成績をつけ、何をがんばればいいか教えてもらえる**とやる気が出ると思う。（高校生・高専生年代）

数値に限らない評価やアドバイスをする

- **頑張ったところや応援メッセージ**等が載っているとやる気が出る。（小学５・６年生）
- **具体的な解決策**を書いてもらえると「次からこうすればいいんだな」と思えるのでありがたい。（小学５・６年生）
- 成績と一緒に、**おすすめの勉強の仕方とか復習したほうがいいところとか自分の課題**を確認できるようなものだといいと思う。（中学生）
- 最近、評価の仕方が変わって、**５段階評価に加えて、ABC の３つの観点で説明**がついて、**何ができて何ができていないのか少しわかるようになった**のがよい。**テストの結果や成績についてアドバイスを追加してもらえたらよりうれしい。**（中学生）
- **頑張っていたことを各教科一言ずつ**書いてもらったらやる気が出る。（高校生・高専生年代）
- **各教科の先生からのコメント**があると、どこを勉強すればよいか知ることができるので良いと思った。（高校生・高専生年代）

3-2.やる気が出るには、どんな成績のつけ方がいいと思いますか。（3/3）

小学５年生以上

自分の成長が見えるようにする

- **折れ線グラフで一年の成績の上がり下がりがわかる**。（小学５・６年生）
- 順位も大切だが、**自分の上がり下がりが明確**だとやる気が出る。（高校生・高専生年代）
- **前の学期に比べてどこがどのように伸びたか**を教えてくれると、モチベーションにつながる。（高校生・高専生年代）

ポジティブな表記にする

- 今の通知表には△があり、良くない感じがしていやな気分になるので、**花丸・二重丸・丸などにすればいい**と思う。（小学５・６年生）
- 一番下の評価である**「もう少し」を、「頑張ったね！」「あともう一歩！」という言葉にしてほしい**。（小学５・６年生）

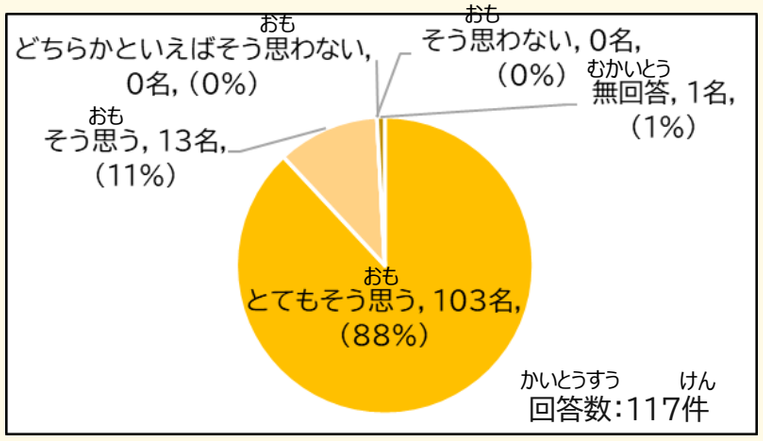
その他

- 新学期に通知表を学校に返すとき、**親やこどもが先生に対する要望を伝えられるようにしたらいい**と思う。先生に直接言うのは恥ずかしい人もいるので、通知表に書くようにした方が、言いたいことを伝えられると思う。（小学５・６年生）
- **学校に行っていなくてすべて斜線なのでわからない**。（小学５・６年生）
- ニュースで見たが、成績を廃止している学校がある。成績をつけることは立ち位置を知るという意味では助かる。ただ、できない教科のコンプレックスを持ってしまったり、成績が全てだと思ったりしてしまうこともある。学校の**成績はひとつの指標であることをもっと説明したうえでサポートしてもらえればこどもたちも成績の必要性を理解できる**と思う。（高校生・高専生年代）
- 中学校の理科の先生が、**提出物が提出期限に間に合わなかった場合でも、最終期限に間に合えば同様に扱ってくれていた**のが良かった。不登校や病気で**なかなか学校に来られない人たちにとっては大事な仕組み**だと思う。（高校生・高専生年代）

参加者アンケート（オンライン）

※一部を抜粋して掲載

今日の「いけんひろば」に参加してよかったと思いますか？



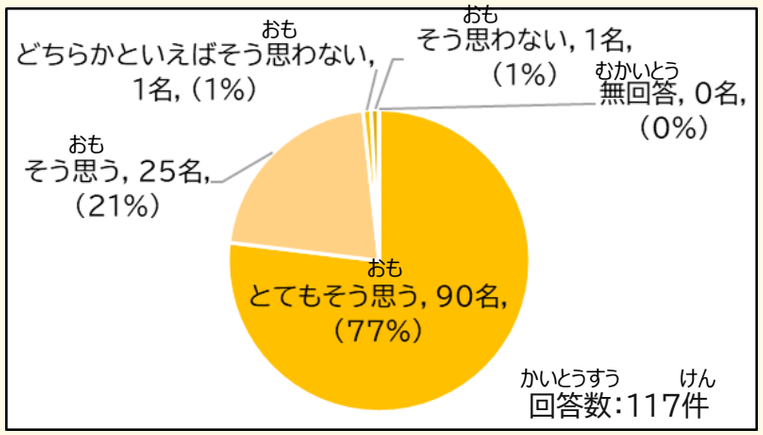
「そう思う」の理由（自由回答）

他の人の意見を聴くことができ、これから様々な場面に出会ったときに、その場面をいろいろな見方で考えることができる。将来目指したいと考える、「認め合いができる社会」につながってくるのではないかと感じたから。

自分の周りの友達と意見交流するのとはまた違った意見があり、視野を広く持って話し合えたから。

私が今まで考えたことのない方面からの意見や自分の実体験を交えての意見が飛び交っていて、聞いてて教育の課題やそのいいところまでも学ぶことができたので、すごく有意義な時間を過ごせたと思います。

今日の「いけんひろば」では、自分が話したいと思ったことを言えましたか？



話したいと思ったことを言うのがむずかしかった理由（自由回答）

自分が将来取り組みたいことについて伝えるのが難しかった。

初対面かつオンライン上での話し合いだったので仕方がないとは思うが、もう少しくだけた感じの雰囲気だともっと多くの意見が出たり、話し合いをしやすい雰囲気になったと思う。

批判的なことを言っても良いのか悩みました。

そのほか、今日の「いけんひろば」についての感想を教えてください。

自分がもし教員になったら、自分が関わった指導要領が使われると思うと夢があると思った。とても良い経験でした。

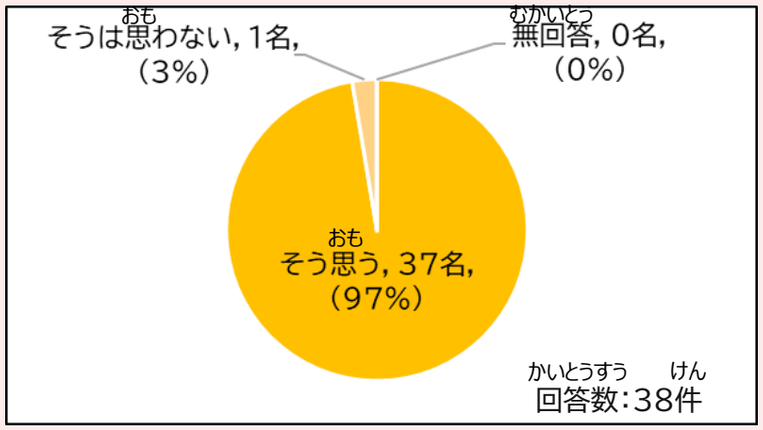
ありがとうございました！

同じようにどうにか社会をよくしたいと思う同世代がいることにとても誇らしく、うれしく思う良い機会になりました。

参加者アンケート（出向く型）

※一部を抜粋して掲載

今日の「いけんひろば」に参加してよかったと思いますか？



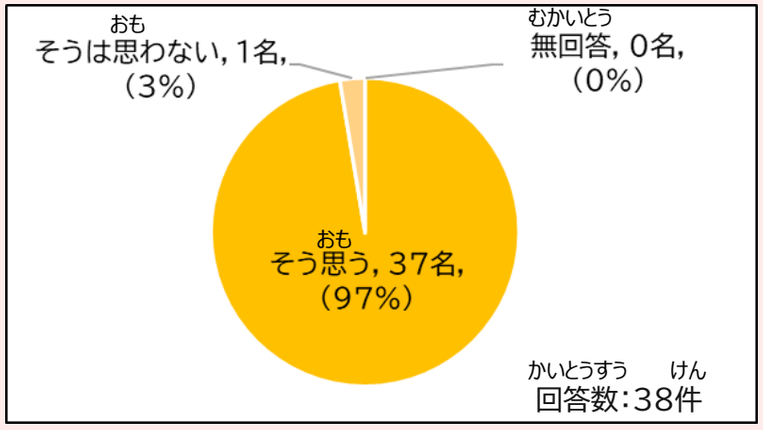
「そう思う」の理由（自由回答）

今までは声にするのが無理なことが声に出して意見として言いたいことが言えたので良かったなと思いました。

自分の経験を通して意見を述べる場であると僕は思っているので、色々な意見を言えることができ良かったです。

普段の学校生活や社会のことについて、改めてじっくりと考える良い機会になったと思ったからです。また、「自分ってこんな考えを持ってたんだ」と自分の気持ちをふり返ることもできて、すごく良い時間をすごせました。

今日の「いけんひろば」では、自分が話したいと思ったことを言えましたか？



話したいと思ったことを言うのがむずかしかった理由（自由回答）

自分の気持ちを話すのが苦手だったので難しかったです。

考える度に言いたいことが増えてまとめるのが難しかった。

そのほか、今日の「いけんひろば」についての感想を教えてください。

言いたいことが言えてスッキリしました。言ったことが実行できるようにしてほしいなと思います。

自身がただ意見を発しただけで、未来の教育の参考になるのは責任も感じましたが、それ以上に貢献できることが嬉しかったです。教育を受ける側の視点も大切だと思いますので、これからもこの取り組みは続けていただきたいです。ありがとうございました。